

# 葬送の装いからみる文化比較

The Comparative Cultural Study of  
Funeral Clothing

2009年～2011年度

文部科学省委託 服飾文化共同研究拠点事業報告

2012年3月

< 課 題 番 号 21009 >

## 葬送の装いからみる文化比較

### The Comparative Cultural Study of Funeral Clothing

#### 共同研究者

- 増田 美子 (学習院女子大学 国際文化交流学部)  
大枝 近子 (目白大学 社会学部)  
杉本 浄 (東海大学 文学部)  
内村 理奈 (跡見学園女子大学 マネジメント学部)  
梅谷 知世 (学習院女子大学 国際文化交流学部 非常勤講師)

## 目次

まえがき	3
近代日本における葬送儀礼の装い ー黒の浸透と白の継承ー	梅谷 知世…… 4
中国における葬礼と装い ー白へのこだわりを中心にー	増田 美子……18
イスラームの葬送儀礼における装い	大枝 近子……32
ヨーロッパにおける喪服の文化 ー18世紀フランスおよび現代カトリックにおける葬礼を中心にー	内村 理奈……41
ヒンドゥー教の葬送儀礼に見られる装いと白 ーオリッサ・カタック市での調査とともにー	杉本 浄……56

## まえがき

本研究は、最も保守的な儀礼の一つであり、それぞれの国の伝統文化を今日まで伝えている可能性が高いと考えられる葬送儀礼を調査対象とした。しかし葬送儀礼といってもその範疇は広く、限られた期間で成果をあげるには焦点を絞る必要がある為、考察対象を研究者の専門性を考慮して、装い（装飾・死装束・喪服等）を中心とし、本研究にもっとも大きな影響を与えているのは宗教であると考え、5人の服飾研究者および文化研究者が協力して、世界の有力な宗教である仏教・儒教・ヒンドゥー教・イスラーム教・キリスト教を主たる宗教とする文化圏相互の比較を試みることにした。

各文化圏における人と死との関わりを、葬送儀礼とそれに伴う装いという具体的なものを通して浮き彫りにし、これらを相互に比較検討することにより、何らかの共通点を見出すことができれば、そこに人間の根源的部分での普遍性の一端を窺うことができると期待してのものである。もしこの人間の根源的部分における普遍性を明らかにすることができれば、宗教問題等で対立している地球上の人々の相互理解の一助になるのではないかとの意気込みもあつての研究でもあつた。

5人の共同研究者は、各宗教文化圏の中で、それぞれ専門領域に近い1国を定めて研究対象とすることとした。梅谷は日本、増田は中国、杉本はインド、大枝はトルコ、内村はフランスをフィールドとして、各々の国における葬礼の実態と装いについて、3年間にわたる文献及び実地調査を行った。この間、数か月に1度程の頻度で各自の調査結果を持ち寄って報告しあい、討議を重ねた。

それぞれの国における葬礼と装いの具体的な姿が明らかになるにつれ、いずれの国・地域においても白という色が葬礼と深く関わっている可能性のあることがわかってきた。葬礼と白との関わり方には、インド・トルコのように遺体を白布等で装うという地域と、日本・中国のように喪に関わるものは基本的に全て白という地域、カソリック文化圏のように白が葬礼の基本色となっている地域といったように地域差が見られるが、いずれにおいても、白は葬礼と深くかかわる色であった。

以上のごとく、本報告書は、仏教文化圏・儒教文化圏・ヒンドゥー教文化圏・イスラーム教文化圏・キリスト教文化圏における葬送儀礼とその装いの実態を明らかにするとともに、共通点である葬礼と白との関わりに着目し、各文化圏における葬礼に関わる白色の意味を追求したものの集成である。

増田 美子

# 近代日本における葬送儀礼の装い

## —黒の浸透と白の継承—

梅谷知世

### 1 はじめに

日本における葬送儀礼の装いは古くから白を基本とした。古代日本人は白を神霊な色とし、人が亡くなると神になると考えたことから、葬送儀礼にかかわる色を白としたのである<sup>1)</sup>。平安時代には支配者層に黒系統の喪服が広まり、宮中ではその伝統が近代まで続いたが、武家や公家の喪服は室町時代には再び白が中心となり、江戸時代まで庶民層を含めて喪の色は白が基本であった<sup>2)</sup>。近代化がすすめられた明治時代以降は、大正、昭和と長い時間をかけて、葬送儀礼における装いの色は白から黒へと変わっていく。その変化の時期や過程は、地域や着る人の性別、社会的地位などによって異なり、極めて複雑な様相を呈している。このような近代における葬送儀礼の装いの変容過程の一端を明らかにするため、本稿ではまず、国葬・大喪および軍人の葬儀と黒とのかかわりについて考察し、次に、東京で行われた一般の葬儀の装いにおける黒の浸透と白の継承について検討していきたい。

### 2 軍人の葬儀および国葬・大喪における黒の導入

一般市民の葬儀において黒喪章や黒喪服の着用が広がり始めるのは、後述するように明治30年代以降のことであるが、黒という新しい喪の色の浸透、および喪の色としての黒の位置づけに大きな影響を与えたと考えられるのが、軍人の葬儀と国葬・大喪における黒の導入である。明治時代の国葬と明治30年の英照皇太后大喪については、風見明氏が『明治新政府の喪服改革』の中で、政府の出した服装「心得」の内容を詳しく検討し、整理されている<sup>3)</sup>。ここではその内容をふまえた上で、明治天皇大喪、昭憲皇太后大喪、大正天皇大喪および軍人の葬儀を視野に入れ、これらの公的な葬儀を通して黒という喪の色が一般市民に浸透していく過程を、東京の事例を中心に検討していきたい。

#### (1) 軍人の葬儀における黒喪章

軍人の葬儀に関して、明治12年1月に陸軍、海軍のそれぞれにおいて「陸軍会葬式」「海軍会葬式」が公布された。「海軍会葬式」では、軍人の葬儀を護送又は会葬する際の黒喪章着用を次のように定めている。

護送及ヒ会葬ノ人ハ礼服ヲ着シ一片ノ黒布ヲ以テ左腕ヲ結束シ楽器の紐及ヒ革或ハ行列中ニ掲持スル旗旒モ亦皆ナ黒布ヲ蓋ヒ以テ喪章トス<sup>4)</sup>

喪章として左腕、楽器、軍旗に黒布を結びつけることとしている。「海軍会葬式附録」には具体的な喪章のつけ方が図示され(図1)、「柩ハ黒布ヲ以テ覆」うこととされた<sup>5)</sup>。「陸軍会葬式」は、故人の階級によって会葬する兵士の範囲を定めた内容が中心であるが、黒喪章については、会葬する兵士が一連隊以上の場合(中佐以上)軍旗をたて、「軍旗ハ黒布ヲ以テ之ヲ蓋」い、「喇叭ハ黒布ヲ以テ之ヲ蓋フヘシ」としている。また将校以上の軍人の葬儀では、柩や軍馬の馬具を黒布で覆うこととし、故人の階級にかかわらず会葬する准士官以上の軍人は左腕に喪章を巻き、喇叭には黒喪章を付けることとしている<sup>6)</sup>。西洋式の軍服の導入に伴って軍人の葬儀に黒喪章が導入されたのである。

このような軍人の黒喪章を一般市民に広く知らせることになったのが日清戦争(明治27年7月～28年4月)

である。戦時中の新聞には各地で行われた戦没軍人の葬儀の記事が連日のように掲載されており、軍人を中心に数百人以上が会葬する盛大な葬儀の様子が伝えられる。たとえば、明治27年12月18日の『郵便報知新聞』には、東京牛込区で行われた陸軍の故川崎大尉の葬儀の記事が見られる。

故川崎大尉の遺骨此程到着したるを以て一昨十六日仏葬にて其葬儀を執行せり……当日の会葬者は無慮三百余名其過半は軍人なれば佩劍錚々金章燦爛としてあたりまばゆきばかりなり……儀仗兵は列の前後を警衛し喇叭手は悲哀の曲を吹奏し行列最も厳肅なりし……見物の群集は押し合ひへし合ひし……<sup>7)</sup>

多くの市民が軍人の葬儀に注目していた様子が窺える。このような戦没軍人の葬儀を通して、黒という喪の色は、当時英雄視されていた軍人の姿と結びつきながら一般市民にも広く認識されることになったと考えられる。日露戦争中には再び、多くの市民が軍人の黒喪章を目にすることとなった。

## (2) 国葬・大喪における黒喪章の導入

軍人の葬儀と同様に国葬・大喪においても、参列者の装いには明治前期から黒喪章が導入された。国葬および大喪は、明治政府が神道重視の政策をとったことから神式で行われ、自邸あるいは皇居で出棺前の神前の式を行った後、騎馬、馬車、徒歩の参列者が盛大な葬列を作り、数時間かけて柩を葬儀場へと運んだ。沿道には数万人もの市民が集まり、明治天皇の大喪ではその数は数十万人にも及んだ。これらの葬儀に参列したのは、皇族、華族、政府高官、貴族院・衆議院の両議員、陸海軍将校などで、柩の前後には儀式を司る役人や供奉人が従った。

明治時代の国葬については、16年の岩倉具視の葬儀が最初の国葬で、その後、20年の島津久光、24年の三条実美、28年の有栖川宮熾仁親王、同年の北白川宮能久親王、29年の毛利元徳、36年の小松宮彰人親王、42年の伊藤博文と続いた。このほか、明治11年の大久保利通の葬儀も国葬に準じる扱いであった。

国葬・大喪の参列者の服装は以下のようなものであった。

大久保利通の葬儀に際しては、『贈右大臣正二位大久保利通葬送略記・乾』によると、大礼服着用、もしくはこれを所持しない場合には「上下黒色礼服」を着用することとし、いずれも左腕に二寸八分位の幅の黒縮緬を巻き、襟飾り（ネクタイ）、手袋、手拭を黒とし、大礼服では帽子の側章と劍の柄・飾り紐を黒縮緬で覆い、「上下黒色礼服」では帽子に黒縮緬の帯を巻くという指示が太政官より出された<sup>8)</sup>。この内容は、葬儀の直前にロシアとイタリアの公使に国葬の服装について問い合わせ、その返答を参考に定めたものであった<sup>9)</sup>。

岩倉具視の国葬以降はその都度、官報に参列者の服装に関する「心得」が告示された。岩倉具視の国葬で出された「心得」は、大久保利通の葬儀の服装とほぼ同様であったが、大礼服の代用を通常礼服とし、黒布を縮緬から紗に変えている。その後の国葬でも、ほぼ同じ内容の「心得」が出されたが、三条実美の国葬からは、陸海軍将校や護衛の警察官の規定が加わり、軍服や制服の正装に黒喪章をつけることとされた。有栖川宮熾仁親王の国葬以降はネクタイと手袋が白に改められたほか、女性の服装についても加わり、黒無地の洋服で帽子と小物類もすべて黒とされた。毛利元徳の国葬では女性の服装に桂袴（桂は白、袴は緋）が加わった。明治30年の英照皇太后の大喪の際に出された「服装心得」も以上のような内容とほぼ同様であったが、桂袴は、桂が黒橡、袴が柑子色となり、桂の上に白の素服を着けることとしている<sup>10)</sup>。

小松宮彰人親王の国葬と伊藤博文の国葬では、女性の服装が洋装のみとなる。その後、明治44年に皇室喪服規程が定められ、明治天皇大喪から、大喪の参列者の服装はこれに依ることとなった。皇室喪服規程の内容は、英照皇太后大喪の「服装心得」にほぼ準じたものである<sup>11)</sup>。

以上のような服装「心得」により、参列者は金モール装飾の大礼服や軍服の正装に身を包み、黒喪章をつけて荘厳な葬列を整えたのである（図2）。英照皇太后や明治天皇の大喪では、葬列の様子を伝える拝観記が各新聞や雑誌に掲載されたが、それらの記事には、参列者の燦然たる礼服姿が伝えられている。次の記述は、『太陽』に掲載された英照皇太后大喪の拝観記である。

参列者拝観者は皆大礼服又は通常礼服厳かに着け、武官は黒紗をもて肩上の金モールと佩劍の柄を巻き蔽ひ、文官と議員等は帽と上衣の左腕とを巻き、……親任官勅任官の大礼服、胸間の勲章に功勲の著しきを表し、其れに隣れる陸海軍将校の帽章は、白く額上に聳えて……華族有位者の大礼服麗々しき、衆議院議員及び各団体代表者の、真ツ黒なる燕尾服の一樣なる……  
(坪谷善四郎「大葬拝観記」<sup>12)</sup>)

葬列を見送る一般市民の多くが、西洋の礼服に黒喪章をつけた参列者たちの姿に目を奪われた様子が窺える。これらの葬列は、西洋の礼装と黒という喪の色との結びつきを多くの国民に示すこととなった。

### (3) 国葬・大喪を司る役人・供奉人の装い

一方、国葬や大喪で儀式を司る役人や柩の供奉人は伝統的な装束に身を包んだ。装束の色は、大久保利通の葬儀以来神事の色としての白であったが、英照皇太后の大喪では黒系統の色となり、その後の国葬・大喪に継承された。宮中の伝統的な喪の色である黒が用いられたのである。明治天皇大喪の葬列で柩の前後に従う大喪使や供奉人について、『太陽』に掲載された「御大喪奉拝記」には次のように記されている。

愈々御御函簿は総門に入り、……真ツ先は鈍色雑色の仕人二人、各々松明を手にして歩めば、次は衣冠単の装束に黒鞆銀造りの太刀佩きたる大木、天岡、両大喪使事務官が、鈍色布衣の大喪使書記を前後にして進み、……鈍色鬘袂に平禮を着けたる内舎人六人之に次ぐ。……<sup>13)</sup>

柩の前後に従う大喪使や供奉人は葬列の中心であり、明治天皇大喪における供奉人は数百人にもものぼった。これらの人々の黒系統の装束は参列者の大礼服姿と同様に、あるいはそれ以上に一般市民の注目を集めたと思われる(図3)。これらの黒装束を通して、一般市民は黒が西洋の喪の色であると同時に宮中の伝統的な喪の色でもあることを知ったのである。

### (4) 大喪における市民の装い

英照皇太后は明治30年1月11日に崩御され、全国民はその翌日から30日間喪に服すことになった。服喪期間の服装については、まず、1月15日に文官に対して「喪章」を着けるよう内閣告示が出された<sup>14)</sup>。「喪章」の内容は、左腕と帽子に黒布を巻き、黒のネクタイを着けるというものである。当時、公的服装として定着していたフロックコートにこれらの喪章をつけて文官は公務についたと考えられる。同月12日に出された服喪期間中の宮中参内者の服装「心得」では、通常服(フロックコート)着用の場合には、左腕、帽子の黒布と黒のネクタイのほか、手袋も黒にするよう指示している<sup>15)</sup>。

一般国民の服装については、同月21日になってようやく内閣告示が出された。その内容は、礼装の場合と礼装でない場合とに分かれ、和服の礼装については、男性は黒紋付羽織に黒紋付の着物と袴のひと揃い、女性は白襟紋付の着物で、いずれも左肩に黒布を着ける。洋服の礼装については、男性は通常礼服(燕尾服)で左腕と帽子に黒布を巻き、ネクタイと手袋は黒、女性は通常服(ローブ・ド・ヴィジット)で帽子・衣服・飾り・手袋はすべて黒である。礼装でない場合は、和服では左肩に黒布を着け、男性の洋服には左腕に黒布を巻き、女性の洋服は衣服・帽子・手袋を黒とした<sup>16)</sup>。

この告示に先だち、国民性を重視する立場の新聞『日本』に、日本人が西洋の喪の色を用いることを遺憾であるとし、伝統的な白を用いるべきであると主張する論説が掲載された。

原来我国俗は、葬儀に関しては素白を尚ぶ、……古代よりして然るものなり。蓋し素白は五色中の最も質朴なるものにして色彩なきもの、喪に居る人の哀傷の意に於て尤も適するものなり、彼の西洋各国の黒色を尚ぶも、又蓋し色彩なきを尚ぶ者にして、……其意既に同じ、仮令今日吾人は百時西洋を師とし学ぶにもせよ、実用に関係なき喪服の服色の如きは国俗の古来尚ぶ所に牽由し度ものならずや、吾輩は今日の礼服に於て黒色を尚ぶの一事に遺憾なき能はず<sup>17)</sup>。

ここに主張されるように、喪の色として黒を用いることに違和感を覚える人々が少なからずいたと考えられる。しかし、告示では黒喪章の着用が指示され、日本国民の葬儀の装いにおける黒の採用が方向付けられたのである。喪章の着用状況については、青山御所を出発する柩を奉送する人々は、「群集せる人民も皆肩に帽に喪章を付けて敬悼の意を表せざるはなく」という様子であったことが伝えられている<sup>18)</sup>。

明治天皇が崩御されたのは明治45年7月30日で、国民はその翌日から1年間喪に服することとなった。服喪期間中の服装については、8月1日に公布された閣令で、和服の場合は左胸に「蝶形結」の黒布をつけ、洋服には左腕に黒布を付けることとした<sup>19)</sup>。英照皇太后大喪の場合のような礼装に関する指示は出されていない。その後大喪儀当日(9月13日)までの間、新聞には黒喪章の売行きや着用状況に関する記事が多く見られ、喪章に対する関心の高さが窺える。たとえば、大正元年8月10日の『東京朝日新聞』には、9日の午後2時から5分間、新橋を往来する人々の喪章について調査したところ、199人中喪章をつけていたのは102人(男性78人、女性24人)、つけていなかったのは97人(男性62人、女性35人)、官吏や会社員学生風のものなどは大半が着用し、職人や小商人風の者は着用しないものが多く、子供は全員つけていたと伝えられている<sup>20)</sup>。また、同年9月11日の

『時事新報』には、あらゆる階層の人々が喪章をつけ、その売行きが激増している状況が次のように伝えられる。

先帝陛下の崩御を悼み奉る国民の至誠は上は高貴の方々より下は路行く人々、公園に遊ぶ児女さては辻侍の車夫に至る胸間の喪章に現はれて居る左ればこそ此程喪章の売れ行きの驚くばかり烈しかつたのも其咎

(「喪章の売行と種類」<sup>21)</sup>)

洋服で勤務する官吏や会社員、文部省管轄下にある学生などから喪章の着用が次第に広がり、大喪儀当日までに着用者はさらに増加したようである。

服喪期間中は華美を慎み質素な装いでなければならないという考えは、英照皇太后大喪の際にもしばしば見られたが、東京においては明治天皇大喪でより徹底された。大正元年8月11日の『国民新聞』によると、同年8月10日に行われた東京市の臨時大喪委員会で、「服装は必ず喪章を附着し華美又は異様なものを用ゐず婦人は特に髪飾等を質素にすべ」きことが決定されたという<sup>22)</sup>。そのような中、喪章をつけるだけでなく黒のリボンやネクタイを着ける者も多く現れた(図4)。同年8月11日の『報知新聞』には、「御大喪中とあつて何事も華美を慎しむ影響は婦人の髻にも地味な流行を促した先づ第一がリボンでこれも服喪の意味で黒色に限られ殆んど他の地色の売行は皆無」と黒リボンの流行を伝えている<sup>23)</sup>。また、同年9月12日の『時事新報』には黒のネクタイの流行が次のように伝えられる。

黒の襟飾は、葬儀の外余り必要の場合が少ないけれど今度図らずも御大喪となつて今迄派手なるものばかり流行して居たのが俄に黒色と變つて……先帝崩御の翌日即ち七月三十一日から黒襟飾の売れる事は羽が生へて飛ぶやうな有様となり……

このほか、黒紋付の無地の着物を誂える女性も現れたことが、同年8月30日の『東京朝日新聞』に伝えられる。

御大喪期に用ふる着物としては、無論黒無地の模様無しの紋付、地は絹、羽二重、小波縮緬、又は縮緬の類、帯も之に連れて黒の紋明石、絹、紗、アルプス織等を製つたものが大分あるが、是は儀式用であるから……<sup>24)</sup>

服喪期間中は礼装であっても華やかなものは敬遠され、黒紋付の無地の着物と黒帯を用いることがあったのである。このような装いは、大喪儀当日にも多く見られたと考えられる。大正3年5月24日に行われた昭憲皇太后大喪儀では、葬列を奉送する女性の装いは黒無地あるいはこれに近い装いが相応しいという考えはさらに広まった。大喪儀当日の『読売新聞』「よみうり婦人附録」に次のような記述がある。

御道筋に奉送する人々は正式には黒色で地紋のなき着衣に、黒色の帯、襟は白色にて喪章を帯ぶるのでありますが、各自便宜の場所にて奉送の心組ならば、なるべく右に近き物を代用する心得にて然るべきことであります。但し裾模様は勿論これを避け、下着も白を用ひない方がよろし。以上の外はたゞ出来るだけ質素な、清潔な服装に喪章を帯びて、奉悼の赤誠を表するのがよいのであります<sup>25)</sup>。

後述するように、明治40年前後から一般の葬儀の礼服として、黒紋付の無地の着物を用いる女性が見られるようになるが、明治天皇大喪や昭憲皇太后大喪を機に黒紋付の無地の着物と黒帯を誂える女性が増加し、このことが、その後の一般の葬儀における黒紋付の浸透を促すことになったと考えられる。

以上のように、明治政府は、軍人の葬儀や国葬・大喪などの公的な葬儀において、西洋の礼服・軍服とともに西洋の喪の色である黒を喪章として導入した。それとともに、英照皇太后大喪以後の国葬や大喪では、柩に供奉する人々の装束に宮中の伝統的な喪の色である黒が用いられたのである。国葬に参列して黒喪章を着用した上流層の人々は、明治11年の大久保利通の葬儀以来、黒という西洋の喪の色を知ることになったが、同時にほとんどの国葬が行われた東京では、一般市民の中にも明治前期から国葬の葬列を目にし、黒という新しい喪の色を認識した人が少なからずいたと考えられる。そして日清戦争中には、戦没軍人の葬儀を通して多くの市民が黒という喪の色を認識したのである。その後間もない時期に行われた英照皇太后の大喪では一般市民も黒喪章を身に着けることとなった。このことが、黒という喪の色の幅広い層への浸透に大きく関わっていたことは間違いないが、それ以前に、黒を新しい喪の色として受け入れる下地は整っていたと見ることができよう。一方、宮中の喪の色としての黒が広く国民に示されたことは、黒を日本人の喪の色と位置付ける上で重要であったと考えられる。その後、日露戦争中の戦没軍人の葬儀、明治天皇大喪、昭憲皇太后の大喪を通して、黒という喪の色は定着し、大喪の服喪期間中や葬列を奉送する際には、黒喪章だけでなく、黒の小物類や黒紋付の無地の着物を着用する人々の姿も見られた。軍人の葬儀や国葬・大喪を通して認識された黒という喪の色は、次に述べるように、一般の葬儀の装いにも浸透していくのである。

### 3 東京の葬儀における黒の浸透と白の継承

#### (1) 明治前・中期の葬儀の装い

明治維新以後、東京などの都市では、身分制度の解体や西洋文化の導入に伴って江戸時代以前の冠婚葬祭にかかわる規範がゆらいでいった。そのような状況のなか、葬送儀礼の装いについても江戸時代とは異なる新たな様相が見られるようになる。萩原乙彦著『東京開化繁昌誌』（明治7年）は、維新後の東京では、吉礼の服装と凶礼の服装との区別がなくなったと述べている<sup>27</sup>。

明治前・中期の東京における一般の葬儀の装いについては、現時点では明らかになっていないが、明治30年代に入ると、当時の状況を伝える多くの資料がみられるようになる。『東京風俗志 下』（明治35年）には、明治30年代初めの東京の葬儀の様子が詳細に記され、喪主の姿については、「喪主は羽織袴、あるいは洋風の礼服を着れども、身分の貴きは喪服を着し、竹杖をつきて従ふ。村里に見るが如き上下は全く廃れたり。」と述べている<sup>28</sup>。同書によるとこの時期の東京の市民の葬儀の多くが仏葬式で、一部に神葬式、キリスト教式が見られたということであるが<sup>29</sup>、上流層の葬儀の喪主のみが着用するという「喪服」は、同書の「神葬式」の挿絵に描かれており、黒装束の上に袖の短い白の素服を打ちかけ、烏帽子をつけた姿である<sup>30</sup>（図5）。素服とは、古くから宮中で用いられた喪服で、江戸時代前期までは黒系統であった。素服が白になった時期は明らかではないが、明治24年の三条実美の国葬以後、国葬・大喪の喪主は黒装束に白の素服の装いで参列しており、それを模して華族などの上流層の葬儀の喪主もこのような「喪服」を着ることになったと考えられる。素服の着用は昭和前期まで続いた（図6）。

上流層の「喪服」のほかは、和装の礼服である羽織袴もしくはフロックコートなどの洋装の礼服で、葬儀で最も重要な立場である喪主であっても白喪服を着用しなくなっていたことがわかる。同書に掲載される「仏葬式」の華美な葬列の挿絵を見ると、柩の前後には羽織袴姿で参列する多くの男性が描かれており、近親者や親族の男性も、白喪服ではなく喪主と同様の礼服を着用したことがわかる<sup>31</sup>（図7）。前出の『東京開化繁昌誌』の記述を考えると、男性の喪服のこのような変化はかなり早い時期からみられたと考えられる。

これに対して女性の場合は、近親者には明治以降も白喪服が継承された。明治30年に行われた後藤象二郎の葬儀では、未亡人と令嬢たちが白無垢姿で参列している<sup>32</sup>。

一般会葬者の装いについては、礼儀作法書『内外交際心得』（明治32年）の、東京の葬儀について述べた次の記述が参考になる。

いまや日本に於ては葬式年を逐ふて華美に流れ、中流以下は殆ど其費に堪へざるもの如し……会葬者の仕度も亦色々にして背広に赤靴着けたるありフロックコートに白きチヨツキを着たるものあり和服は縞の着流し、甚しきは浴衣に兵児帯などいふものもあり殊勝らしき白衣の婦人あれば色鮮やかなる装の女子もあり葬式の行列と云はんよりは寧ろ俄の行列と評するを適當とする者少なからず……<sup>33</sup>

男性の会葬者は、礼服のフロックコートや略装の背広などの洋装から簡略な和装まで思い思いの服装で、女性には白喪服姿もあれば華やかな着物姿も見られるという状況であったことが伝えられている。会葬者の服装に関する規範は未だ定まっておらず、千差万別の装いが行われていたことがわかる。女性が華やかな着物を着用して葬儀に参列することについては、永島信子著『日本衣服史』にも、明治30年頃まで吉事の紋付と凶事の紋付との区別がなく、「然るべき官吏の夫人すら会葬に祝儀模様の裾模様花々しき服装」をすることもあったと伝えている<sup>34</sup>。

#### (2) 女性の葬儀の装いにおける黒の浸透と白の継承

明治時代以降の東京における女性の葬儀の装いには、ほとんど白を用いなくなった男性とは異なり、近親者を中心に白が継承された。一方、一般市民が黒を喪の色として認識するようになったことに伴い、黒紋付の無地の着物が葬儀の礼装として用いられるようになり、昭和前期にいたるまで白と黒のせめぎあいが続いた。このような女性の葬儀の装いについて、東京で出版された礼儀作法書と新聞記事を中心に検討していきたい。なお、新聞記事は『東京朝日新聞』の創刊号（明治21年7月10日）から昭和15年8月31日までの記事を用いる。新聞に取り上げられる葬儀は、華族、政府高官、軍人将校、著名な画家や作家や学者、実業家など、上流層・知識層の人々の葬儀が中心で、その記事から知ることができるのは、主に喪主、故人の妻や娘、喪主の妻の装いである。

礼儀作法書に葬儀に参列する女性の喪服として黒紋付の無地の着物が取り上げられるようになるのは明治30年

代以降のことである。そのもっとも早い例が、下田歌子の著した『女子普通礼式』（明治 30 年）の次の記述である。「緒言」によるとこの書は、女学校などで礼式作法を教授する者の便宜を考えて著したものである。

喪服は無紋の艶無き黒色を用ひ、地質は麻布を正式とす、近親は墨染、大方の親戚は鈍色なり。（但し、徳川氏以降、武家には白服を用ひられたれども、こは明衣とて、神祭に用ふる服に混らはし。猶古式の黒服が正しかるべき）。扇を携ふれば、黒骨、鈍色の紙たるべし。尚略しては、艶なき黒の紋付（模様無し）に、白を重ねて着用すべし。髪は垂髪、若しくは草束ねたるべし<sup>35</sup>。

近親者の喪服は麻布製の無紋の墨染、親族の喪服は麻布製の無紋の鈍色を正式とし、略式の喪服として裾模様のない白襟黒紋付の着物をあげている。黒を喪服の色にすることについて、江戸時代の武家の喪服は白であったが、白は神事の衣服とまぎらわしく、宮中の伝統的な喪の色である黒こそが正式であると述べている。黒を正式な喪の色と位置付けるにあたり、古来の宮中の喪の色が黒系統であることをよりどころとしているのは、下田歌子が宮中に勤めたことがあり、宮中の服制に詳しく関わっていると考えられる。加えて、英照皇太后の大喪を通して、一般市民も宮中の伝統的な喪の色が黒であることを認識したことが背景にあったと考えられる。この書が出版されたのは、英照皇太后大喪の年の 12 月である。

その後明治 37 年頃から、黒紋付の無地の着物を正式な葬儀の礼服とする書が多く見られるようになる。たとえば、『新女礼式』（明治 37 年）の「凶礼に関する心得」には次のような記述がある。

葬式に用ふる衣服は無地の黒紋付に黒の丸帯なり、徳川時代には白色を用ひたりしが、現今は西洋と同様に黒色を用ふる人多し、されど今も近親のみは白色を用ふるものあれど、是は黒色の方宜しからむ<sup>36</sup>

黒紋付の無地の着物に黒の丸帯という姿の女性が近年の葬儀では多くなったが、近親者には白喪服を着る者もあるとしている。この書の著者は、明治中期から昭和前期にかけて 20 冊以上の礼儀作法書を著し、近代の礼法に少なからぬ影響を与えたと考えられる甫守謹吾である。甫守の礼儀作法書には、明治 21 年の『男女普通礼法』以来、旧習を廃し西洋の風俗を積極的に取り入れようとする姿勢が見られるが、ここでも白喪服に対して批判的な考えを示し、西洋の喪の色である黒をすすめている。黒紋付の無地の着物は、日本の伝統を重視する立場からもまた西洋化を支持す立場からも正式と認め得る喪服であったのである。

同年に出された『作法書』でも、女性の葬儀の服装について、「女子は引きかへしの黒無地紋付に白無垢なるべし。帯は黒を通例とす。」としており<sup>37</sup>、明治 41 年の『礼式と作法』にも、会葬者の服装について「女子は黒色の紋付に白無垢を重ね黒き帯をしむるを禮とす」とある<sup>38</sup>。明治 40 年前後から、黒紋付の無地の着物が正式な葬儀の装いであるという考えが広がり始めていたことが窺える。この時期の黒紋付の着物の実際の着用例をあげると、日露戦争開始後間もなく旅順で戦死した山中幹海軍少佐の葬儀（明治 37 年 2 月 20 日）では、未亡人と母親が「白襟黒紋付の衣類、結髪」という姿であった<sup>39</sup>。また、夏目漱石は明治 44 年 12 月 12 日の日記に、娘ひな子の葬儀で「妻は黒の縹子帯に黒紋服」であったことを記している<sup>40</sup>。

明治 40 年前後の葬儀では、このような黒紋付の無地の着用者が増えつつあったと考えられるが、新聞記事に伝えられるこの時期の近親者の女性の喪服はほとんどが白喪服である。たとえば、明治 44 年 10 月 6 日に行われた法学博士鳩山和夫の葬儀では、「春子未亡人は白無垢の服装」であった<sup>41</sup>。『新女礼式』にも「近親のみは白色」を用いる者がたと述べられていることから、一般的には近親者の女性は従来通りの白喪服を用いることが多かったと考えられる。無地の黒紋付の着用は、従来明確な服装規範の定まっていなかった一般会葬者から広がり始め、近親者の着用は限られた範囲にとどまっていたのではないかと推察される。

大正時代に入ると、多くの礼儀作法書が、礼服に関する項目の中で葬儀に参列する際の礼服について取り上げるようになり、女性の正式な服装として黒紋付の無地の着物を示すようになる。

- ・普通和服の礼服……普通の喪服は無地黒色の紋付、白の下着を用ひ、帯も黒地を用ふ、されど従来の習慣により白無垢を用ふることもあり。 (『図説女子作法要義』大正 6 年<sup>42</sup>)
- ・女子の服装 礼服 (凶事の場合) ……上着の地質は季節に応じたるものを用ひ、色は黒又は鈍色、其の他華麗ならざる無地の紋付。帯は無紋の黒の丸帯を例とすれども、若し紋織物なれば縫目を常と反対に下にして用ふることあり、又場合に依りては白無垢に白の丸帯を用ふることもあり。 (『普通作法精義』大正 9 年<sup>43</sup>)
- ・婦人通常和服の礼装……普通の喪服は、無地黒色の紋付、白又は黒の下着で、帯も黒を用ひるを本体としますが、従来の習慣によりまして白の無地を用ひることもあります。 (『礼儀作法』大正 9 年<sup>44</sup>)

これらの記述はいずれも近親者と一般会葬者の喪服を区別していないことから、大正時代には、未亡人や娘など

の近親者の装いとしても、また一般会葬者の装いとしても、黒紋付の無地の着物は正式な喪服と位置づけられていたことが窺える。また、永島信子著『日本衣服史』には、無地の黒紋付が「凶用儀式服」として「最も便宜の服装として着用されるに至りました事は、やはり大正年間に入つてからの事」と述べられており<sup>45)</sup>、大正時代に入って黒紋付の無地の着物の着用が拡大したと推察される。幸田文の『きもの』には、大正11年の主人公つ子の母の葬儀に、富裕な病院長の息子と結婚した長姉が「上は五つ紋を置いたまっ黒な喪の仕度」をしていたことが書かれている<sup>46)</sup>。

一方、大正時代の新聞記事に伝えられる近親者の女性の喪服については、明治時代と比べると、黒紋付の無地の着物を着用する事例がわずかではあるが増加している。たとえば、大正2年の林董伯爵の葬儀では、未亡人、他家に嫁した娘、喪主夫人が「黒羽二重の喪服に黒緞子の丸帯」姿であったと伝えられ<sup>47)</sup>、大正11年の満鉄社長早川千吉の葬儀の写真には未亡人や母親の黒紋付姿が見られ<sup>48)</sup> (図7)、大正15年の加藤高明伯爵の葬儀の写真には「未亡人及び近親の人々」の黒紋付姿が見られる<sup>49)</sup>。また、大正8年の帝室技芸員寺崎広業画伯の葬儀の写真では、未亡人と娘は白喪服であるが、その他の親族女性は黒紋付の着物を着用している<sup>50)</sup> (図8)。これらの事例から、大正期には近親者の女性が黒紋付を着る場合も多くなっていたと推察される。寺崎広業の葬儀のように、未亡人や娘が白無垢であっても、その他の親族は黒紋付という事例はより多く見られたと考えられる。

しかし、新聞記事に伝えられる大正期の近親者の女性の喪服は、東京大学教授青山胤通男爵の葬儀(大正6年11月28日)の写真に見られる未亡人と令嬢の白喪服姿<sup>51)</sup>、森鷗外の葬儀(大正11年7月13日)の写真に見られる未亡人と令嬢の白喪服姿<sup>52)</sup> (図9)など、未だ白喪服が主流であった。

このような上流層・知識層の葬儀における白喪服の着用は昭和初期まで続くが、昭和6年以降は白喪服を着用する事例は減少し、ほとんどが黒紋付の無地の着物となる。たとえば、昭和6年8月30日の濱口雄幸前首相の葬儀の記事には、「夏子未亡人は白襟黒紋付に痛々しい姿」であったと伝えられ、写真には未亡人と喪主夫人の黒喪服姿が見られる<sup>53)</sup> (図10)。このほか、団琢磨男爵の葬儀(昭和7年3月8日)に参列する未亡人とその他の近親者の女性<sup>54)</sup>、海軍大将山本権兵衛の海軍葬(昭和8年12月13日)に参列する喪主夫人など<sup>55)</sup>、いずれも黒紋付姿である。これらの記事から、上流層を中心とする盛大な葬儀では、明治6年頃から未亡人や娘、喪主夫人などの喪服として黒紋付の無地の着物の着用が一般的になったことがわかる。ただしそのような中でも、あえて白喪服を着用していると思われる例が見られる。昭和10年に行われた坪内逍遙の葬儀は、早稲田大学の大学葬で、文部大臣や早大関係者をはじめ各界の名士、早稲田文科の全学生が会場を埋め尽くす盛儀であったが、未亡人と令嬢は「白衣」であった<sup>56)</sup> (図11)。

以上のように、昭和前期には、上流層・知識層の葬儀においては近親者の女性にも黒紋付の無地の着物が浸透したが、中流層の葬儀ではこれとは異なる様相が見られる。昭和前期に出された実用的な礼儀作法書では、近親者の女性の装いは白無垢を正式とするという記述が見られるのである。たとえば、『主婦の友』の昭和7年1月号付録の『主婦のぜひ心得べき礼式作法辞典』では、「凶事には家族は白無垢」としており<sup>57)</sup>、同じく『主婦の友』昭和9年1月号付録の『家庭作法宝典』の「服装に就ての心得一切」では、「婦人の正しい喪服」について「両親・夫等の近親者の場合は、白無垢を用ひます」としている<sup>58)</sup>。『主婦の友』は「一般の家庭の主婦を対象に、実際生活に役立つ実用誌を目指して」刊行された婦人雑誌で<sup>59)</sup>、これらの礼儀作法書も同様の位置づけであったと考えられ、葬儀の装いに関する記述も中流層の一般的なあり方を反映していると考えられる。近親者の女性の喪服は、上流層では黒紋付の無地を正式とし、中流層では白無垢を正式とするという二つの規範が共存していたのである。

一般会葬者については、『主婦のぜひ心得べき礼式作法辞典』では、「一般の会葬者は模様のない紋附白襟、黒地の帯」とし、略式には「じみな外出着に、白襟、帯だけ黒を用ひるものもある」としている<sup>60)</sup>。『家庭作法宝典』「服装に就いての心得一切」では、「黒羽二重五つ紋付附に……帯は黒無地の丸帯」が礼式であるとしつつも、「単なる会葬者は、死者に対して禮を失しない程度の折り目正しい服装に、喪章をつけるだけでよい」と述べている<sup>61)</sup>。一般会葬者の装いとしては、社会階層にかかわらず黒紋付の無地の着物を正式とすることが定着していた様子が窺える。ここに述べられるように、中流層の葬儀では、黒以外の白襟紋付の着物や通常の外着に黒喪章、黒帯をつけただけの略式の装いの場合も多かったと推察されるが、いずれの場合にも喪の色として黒は欠かせないものとなっていたのである。

### (3) 男性の葬儀の装いにおける黒の浸透

次に、男性の葬儀の装いにおける黒の浸透について、東京で出版された礼儀作法書の記述を中心に検討していきたい。

英照皇太后の大喪後間もない時期に出版された礼儀作法書『でたらめ』（明治 32 年）には、「喪章の事」という項目が設けられ、次のような記述がある。

近来葬式に参会する人が、喪の表章しるしを付けることが間々ある。これは無論西洋の真似であるが、西洋では親戚でなければ、帽子や腕に喪の表章を付けはしない、……然るに日本では親族の関係から見れば縁も因縁もない、又其葬式は特別の場合でも特別の人の葬式でもないのに、帽子にも腕にも喪の表章を付けて行く人がある。……喪に服する人の外は矢張西洋風に表章を止めた方が宜からう<sup>62)</sup>

喪の表章とは黒布を巻いたものと考えられるが、明治 32 年頃には、洋服で葬儀に参列する一般会葬者が左腕や帽子に喪章をつける姿が目立つようになっていたことがわかる。しかし、西洋では喪章をつけるのは親族に限られていることから、日本でも一般会葬者がつけるのはやめたほうがよいと主張している。この書は大阪毎日新聞社の記者が著したもので、ここで述べているのは大阪のことと考えられるが、同じ年に東京で出版された『内外交際新礼式』にも「会葬には親戚の外、黒布を左腕に纏むすひ黒布を以て帽子を巻くべからず」<sup>63)</sup>とあることから、東京においても喪章の着用が広がり始めていたことがわかる。

明治 40 年代に入ると、多くの礼儀作法書には、葬儀用の礼服としてフロックコートをあげ、これに左腕や帽子の喪章をつけるほか、黒のネクタイ、手袋をつけ、通常は縞柄が一般的であるズボンも黒にするのが正式であるという記述が多く見られるようになる。たとえば、『衣服の調整』（明治 43 年）では、凶事の礼服としてフロックコートを用いる場合、「手袋は黒の革を用い、襟飾も靴も黒を本式とする。また近親のものは左腕や帽子に黒の縞又は紗で作った喪章を巻きつけるのが礼である」と説明している<sup>64)</sup>。また、『作法新教授書』（大正 2 年）では、凶事の礼服は「上下とも黒無地を用ひ、襟飾りは黒を用ひ、手袋も又黒色……帽には黒色の羅紗を巻き、左腕に黒紗を纏むすふ」と述べている<sup>65)</sup>。『心得て居らねばならぬ社交礼法』（大正 5 年）では、「会葬者中に絹高帽又は丸帽及び腕に喪章を付ける者がある」が、近親者以外は着けないのが普通であると述べた上で、「洋袴」、「手袋」、「襟飾」は「弔意を表して」黒でなければならぬと主張している<sup>66)</sup>。これらの記述から、明治末から大正時代にかけて、上下を黒で揃えたフロックコートに黒喪章や黒の小物類を組み合わせさせた黒喪服が、正式な葬儀の礼服であるという考えが浸透していったことが窺える。

左腕と帽子の喪章については、『衣服の調整』と『心得て居らねばならぬ社交礼法』では近親者に限定しているが、『心得て居らねばならぬ社交礼法』の記述から、一般会葬者にも喪章を着ける者が多かったことがわかる。また、『作法新教授書』では近親者と一般会葬者とを区別せず喪章を着用すると述べている。西洋の文化を正しく取り入れようとする立場からは、一般会葬者が喪章をつけることは間違った作法であるという説明が明治 30 年代以降繰り返されてきたが、黒という喪の色の導入が喪章からはじまった日本では、左腕や帽子の喪章が正式な喪服に欠かせないものとして定着していったと考えられる。

昭和に入るとモーニングコートを礼服として着用することが増えるが、実用的な礼儀作法書である『家庭作法法典』（昭和 9 年）の「服装に就ての心得一切」には、「モーニングを、喪の場合に用ひるときも、ズボンは上着と共地製の黒にし、ネクタイも黒を用ひて、喪章をつければよろしいのです」<sup>67)</sup>と記されており、全体を黒で揃えた黒喪服が定着していたことがわかる。

一方和装については、明治時代の礼儀作法書に喪の色としての黒を取り入れることを述べた例は見当たらない。大正時代の礼儀作法書では、『現代の作法』（大正 8 年）と『礼儀作法』（大正 13 年）に、最上の礼装である黒紋付羽織袴姿の場合、着物を吉事に用いる黒紋付ではなく淡黒の無紋とすると述べられている<sup>68)</sup>。しかし『常識作法』（大正 7 年）には、「吉凶ともに紋付のものを用ふるものが多い」とあり<sup>69)</sup>、黒紋付羽織袴に着る着物を、吉事用と葬儀用とで区別することは、一部の人の試みにとどまったと考えられる。昭和の礼儀作法書では、主婦之友実用百科叢書第 5 篇の『現代の和洋礼式作法』（昭和 4 年）に、喪服として羽織、袴を着用する場合は「黒紗の蝶型結びの喪章を左の胸部につけます」と述べられ<sup>70)</sup>、前出の『家庭作法法典』（昭和 9 年）の「服装に就ての心得一切」にも、和装の喪服は吉事の正装に「喪章を左胸につける」という記述が見られる<sup>71)</sup>。明治天皇大喪以来、国中喪において国民が着けることとされた蝶型の喪章は、昭和前期には一般の葬儀にも定着したのである。

以上のように、軍人の葬儀や国葬・大喪を通して黒という喪の色が浸透しつつあった明治 30 年代以降、一般の葬儀においても、男女のいずれの装いにも喪の色としての黒が用いられるようになり、大正から昭和前期にかけて黒喪章・黒喪服が浸透し、定着していった。しかし一方では、近親者の女性の白喪服用および上流層の葬儀における喪主の素服着用は昭和前期まで継承されたのである。

#### 4 まとめ

近代日本の葬送儀礼における黒の導入は、軍人の葬儀や国葬・大喪からはじまった。このことは、近代の人々の黒という喪の色に対する色彩感情の形成や、喪の色としての黒の位置づけに大きな影響を与えたと考えられる。これらの公的葬儀を通して、黒が西洋の喪の色であるとともに宮中の伝統的な喪の色でもあることを認識した近代の人々は、黒という喪の色に、天皇を中心とする国家の権威や西洋文明を重ね合わせていたと考えられる。

一方、東京における一般の葬儀では、明治維新以後、白を喪の色とする従来の規範がゆらぎ、新しい時代にふさわしい葬儀の装いが模索される中、公的な葬儀を通して浸透した黒を中心とする新たな規範が確立されていったのである。男性には、上下黒のフロックコートやモーニングコートに黒喪章や黒の小物を組み合わせた装いが、女性には黒紋付の無地の着物に黒帯をしめた装いが正式な葬儀の礼服として定着するのである。しかしそのような流れの中にあっても、最上流層の喪主の装いには白が用いられ続け、故人の妻や娘の喪服は白無垢が正式であるという規範がゆらぐことはなかった。近代化の波が激しく押し寄せた都市においても、白喪服の伝統は守られ続けたのである。

#### 註

- 1) 増田美子『日本喪服史—古代篇—』源流社、2002年、80頁。
- 2) 古代から江戸時代までの喪服の色の変遷については、増田美子『日本喪服史—古代篇—』源流社、2002年、増田美子「中世の葬儀と喪服—黒から白への回帰—」『学習院女子短期大学紀要』30号、1992年、増田美子編『日本衣服史』吉川弘文館、2010年による。
- 3) 風見明『明治新政府の喪服改革』雄山閣、2008年、52～95頁。
- 4) 内閣官報局編『法令全書 第十二卷ノ一』（復刻版）原書房、1975年、184頁。
- 5) 註4)と同書、1049頁。
- 6) 註4)と同書、179～180頁。
- 7) 「故川崎大尉の葬儀」『郵便報知新聞』1894（明治27）年12月18日、2頁。
- 8) 『贈右大臣正二位大久保利通葬送略記・乾』国立公文書館所蔵
- 9) 刑部芳則『洋服・散髪・脱刀 服制の明治維新』講談社、2010年、152頁。
- 10) 岩倉具視から毛利元徳までの5回の国葬と英照皇太后大喪における服装「心得」については、註3)『明治新政府の喪服改革』による。
- 11) 『官報（明治篇）』第18巻（復刻版）龍溪書舎、1991年。
- 12) 「大葬拝観記」『太陽』3巻4号、1897（明治30）年2月20日、880頁。
- 13) 「御大葬拝奉記」『太陽』18巻14号、1912（大正元）年10月1日、17頁。
- 14) 『官報（明治篇）』第7巻（復刻版）龍溪書舎、1996年。
- 15) 註14)と同書。
- 16) 註14)と同書。
- 17) 「論説 薨葬卑言」『日本』1897（明治30）年1月17日、1頁。
- 18) 「英照皇太后の御発柩記事」『東京朝日新聞』1897（明治30）年2月3日、1頁。
- 19) 『官報（大正篇）』第1巻（復刻版）龍溪書舎、1994年。
- 20) 「喪章を着ける市民」『東京朝日新聞』1912（大正元）年8月10日、5頁。
- 21) 「喪章の売行と種類」『時事新報』1912（大正元）年9月11日、5頁。

- 22) 「御大葬拝観心得」『国民新聞』1912（大正元）年8月11日、3頁。
- 23) 「諒闇と髪飾」『報知新聞』1912（大正元）年8月11日、4頁。
- 24) 「黒の襟飾」『時事新報』1912（大正元）年9月12日、5頁。
- 25) 「今秋の衣服界」『東京朝日新聞』1912（大正元）年8月30日、6頁。
- 26) 「昭憲皇太后宮」『読売新聞』1914（大正3）年5月24日、5頁。
- 27) 萩原乙彦『東京開化繁昌誌』『明治文化全集』第20巻、日本評論社、1992年、236頁。
- 28) 平出鏗二郎『東京風俗志 下』1902（明治35）年、富山房、23頁。
- 29) 註28)と同書、16頁。
- 30) 註28)と同書、23頁。
- 31) 註31)と同書、22頁。
- 32) 「後藤伯の葬儀」『東京朝日新聞』1897（明治30）年8月9日、1頁。
- 33) 土屋元作『内外交際心得』上田屋書店、1899（明治32）年、122～123頁。
- 34) 永島信子『日本衣服史』芸艸洞、1933（昭和8）年、652～653頁。
- 35) 下田歌子『女子普通礼式』博文館、1897（明治30）年、238～239頁。
- 36) 甫守謹吾『新女礼式』嵩山房、1904（明治37）年、183～184頁。
- 37) 小田切浦乃・花貴すゑ『作法書』『文献選集 近代日本の礼儀作法』明治編2巻、日本図書センター、2008年、164～165頁。
- 38) 佐方鎮子『礼式と作法』（『家庭百科全書第9編』）博文館、1908（明治41）年、284頁。
- 39) 山中幹海軍少佐『東京朝日新聞』1904（明治37）年2月21日、5頁
- 40) 夏目漱石「日記」『漱石全集』第13巻、670頁
- 41) 鳩山和夫『東京朝日新聞』1911（明治44）年10月8日、5頁
- 42) 甫守謹吾『凶説女子作法要義』金港堂書籍、1917（大正6）年、158頁。
- 43) 錦織竹香『普通作法精義』六盟館、1920（大正9）年、100頁。
- 44) 大妻コタカ『礼儀作法』婦女界社、1920（大正9）年、20頁。
- 45) 註34)と同書。656頁。
- 46) 幸田文『きもの』『幸田文全集』第17巻、岩波書店、1996年。
- 47) 「故林董伯の葬儀」『東京朝日新聞』1913（大正2）年7月14日、5頁。
- 48) 「未亡人に護られて」『東京朝日新聞』1922（大正11）年10月23日夕刊、2頁。
- 49) 「故加藤伯告別式の盛儀」『東京朝日新聞』1926（大正15）年2月3日夕刊、1頁。
- 50) 「広業画伯の葬儀」『東京朝日新聞』1919（大正8）年2月25日、5頁。
- 51) 「青山博士の葬儀」『東京朝日新聞』1917（大正6）年11月28日、5頁。
- 52) 「鷗外博士の葬儀」『東京朝日新聞』1922（大正11）年7月13日夕刊、2頁。
- 53) 「濱口首相の葬儀」『東京朝日新聞』1931（昭和6）年8月30日夕刊、1頁。
- 54) 「悲しみ新たに 故団男の葬儀」『東京朝日新聞』1932（昭和7）年3月9日夕刊、2頁。
- 55) 「故山本伯葬儀」『東京朝日新聞』1933（昭和8）年12月13日夕刊、1頁。
- 56) 「哀しき春の盛儀 けふ文豪の葬送」『東京朝日新聞』1935（昭和10）年3月5日夕刊、2頁。
- 57) 『主婦のぜひ心得べき礼式作法辞典』主婦之友社、1932（昭和7）年、65頁。
- 58) 坂部愛子「服装に就ての心得一切」『家庭作法宝典』主婦之友社、1934（昭和9）年、267頁
- 59) 木村涼子『<主婦>の誕生』吉川弘文館、2010年、53頁。
- 60) 註57)と同書、50頁。
- 61) 註58)と同書、266頁。
- 62) 大阪毎日新聞社編『でたらめ』東枝律書房、1899（明治32）年、87～90頁。
- 63) 平田久『内外交際新礼式』民友社、1899（明治32）年、103頁。
- 64) 石崎篁園『衣服の調整』（『家庭百科全書第27編』）博文館、1910（明治43）年、214頁。
- 65) 相島亀三郎『作法新教授書』東京宝文館、1913（大正2）年、268頁。
- 66) 別府熊吉『心得て居らねばならぬ社交礼法』実業之日本社、1916（大正5）年、283頁。

- 67) 註 58) と同書、267 頁  
68) 松元三千秋編『現代の作法』小林又七、1919 (大正 8) 年、22 頁、前掲書『礼儀作法』、24 頁。  
69) 相馬亀三郎『常識作法』東京宝文館、1918 (大正 7) 年、142 頁  
70) 『現代の和洋礼式作法』主婦之友実用百科叢書第 5 編、主婦之友社、1929 (昭和 4) 年、43 頁。  
71) 註 58) と同書、266 頁。

## 図版の出典

- 図 1 内閣官報局編『法令全書 第十二卷ノ一』(復刻版) 原書房、1975 年。  
図 2・3 小川一真編『御大喪儀写真帖』小川一真出版部、1912 (大正元) 年。(国立国会図書館、近代デジタルライブラリー)  
図 4 『風俗画報』復刻版、国書刊行会、1973~1979。  
図 5 平出鏗二郎『東京風俗志 下』1902 (明治 35) 年、富山房。(国立国会図書館、近代デジタルライブラリー)  
図 6 『東京朝日新聞』1929 (昭和 4) 年 4 月 14 日夕刊。  
図 7 『東京朝日新聞』1922 (大正 11) 年 10 月 23 日夕刊。  
図 8 『東京朝日新聞』1919 (大正 8) 年 2 月 25 日。  
図 9 『東京朝日新聞』1922 (大正 11) 年 7 月 13 日夕刊。  
図 10 『東京朝日新聞』1931 (昭和 6) 年 8 月 30 日夕刊。  
図 11 『東京朝日新聞』1935 (昭和 10) 年 3 月 5 日夕刊。

図版は非公開のため削除しました。

図1 「海軍会葬式附録」  
(明治12年)

図2 明治天皇大喪儀の葬列。大礼服に黒喪章をつけた  
参列者。『御大喪写真帖』(大正元年)

図3 明治天皇大喪儀の葬列。黒装束の供奉人。『御大喪儀写真帖』(大正元年)

図版は非公開のため削除しました。

図4 「御大喪中の東京市」『風俗画報』(大正元年)

図5 神葬式の葬列。『東京風俗志 下』(明治35年)

図6 後藤新平の葬儀。喪主は素服、  
同夫人は白無垢姿。(昭和4年)

図版は非公開のため削除しました

図7 早川千吉の葬儀。未亡人と母親等は  
黒紋付姿。(大正11年)

図8 寺崎広業の葬儀。未亡人と令嬢は白無垢姿。  
親族女性は黒紋付姿。(大正8年)

図9 森鷗外の葬儀。未亡人と令嬢は白無垢姿。  
(大正11年)

図11 坪内逍遙の葬儀。未亡人と令嬢は  
白無垢姿。(昭和10年)

図10 濱口雄幸の葬儀。喪主夫人と未亡人は黒紋付姿。  
(昭和6年)

# 中国における葬礼と装い

## —白へのこだわりを中心に—

増田美子

### 1 はじめに

今日の中国では、都市部にあつては近代化が進み、殯儀館等の葬儀施設がつくられ、このような施設での葬式が多くなってきている。ここでは追悼会が行われ、付帯設備で火葬に付されている例が多い。そしてこれらの地域での喪服の大半は洋服であり、その色も黒となっている。

一方で、地方ではまだ土葬が多く、伝統的な葬礼も行われ続けている(図1)。この伝統的な葬礼は「白ごと」と言われ、それに関わる色の中心は白である。これは古代から2000年以上にも及ぶ長期に亘って、その伝統を継承し続けてきたものでもある。

本論は、現代中国にあつても依然として根強く行われ続けている伝統的葬送儀礼について、これを古代に溯って検証し、中国における葬礼の装いの変遷を明らかにするとともに、葬礼における白の意味を探ることを目的としたものである。

### 2 古代の葬礼の概略

#### (1) 臨終の儀礼

『礼記』<sup>1)</sup>喪大記によると、古代の臨終の儀礼は次のようなものであった。

疾病、外内皆埽、君大夫徹縣、士去琴瑟、寢東首於北牖下、廢床、徹褻衣、加新衣、體一人、男女改服、屬纊以俟絶氣、男子不死於婦人之手、婦人不死於男子之手。

危篤になったら、室内の外を掃除し、危篤の者が君主や大夫であれば、室内の樂器掛けを取り除き、士であれば琴や瑟を取り去る。次に、病人を北窓の下に東枕で寝かせ、寝台を取り去って、着ていた着物を脱がせて新しい衣に着せかえる。これを「襲」というが、着せかえは、一人に一人がついて行われる。危篤の者が男であれば女の手は触れず、女であれば男の手は触れてはいけない。そして綿を鼻・口に近づけて息が絶えた事をうかがう。

音楽を停止し、寝台を取り去って危篤になった者を大地に横たえることについては、『礼記』の注釈者である鄭玄の註は、人は生まれた時は地にある(中国古代では生まれた赤ん坊を3日間大地に横たわらせる風習があった)ので、生気が帰ることを願うためであるとしている。これを受けて、西岡弘氏は「まさに離散せんとする我が遊魂を鎮め、北なる幽にありて復を待ち、東なる生気を享けんとしたものであるとするなら、この廢床は、右の如き疾者を齋戒して養う孝子が疾者を助けて登昇(東)する生気をこれに憑らせようとした至情に出たものと考えられる」<sup>2)</sup>と解釈しておられる。

死が確定すると、

始死、遷尸于床、覆用斂衾、去死衣。小臣楔齒用角柶、綴足用燕几。君大夫士一也。……小臣四人抗衾、御者二人浴。浴水用盆。沃水用料。浴用絺巾、搦用浴衣、如它日。小臣爪足。浴余水棄于坎。……小臣爪手。翦須。濡濯棄于坎。(『礼記』喪大記)

の如く行われる。遺体を寢床に移し、掛け布団で覆いながら着ていた服を脱がせる。口を開いて歯を角匙で支えて物を含ませる。『中国古代の葬礼と文学』によれば、稲米と貝を含ませるとのことである<sup>3)</sup>。次に沐浴をさせるのであるが、これは4人で掛け布団をあげ、二人で沐浴させる。浴水は盆に入れ、料(柄杓)で湯を汲む。沐浴には絺巾(薄い布巾)を用い、拭うには浴衣を用いるがこれは生前と同様である。足の爪を切り、沐浴の余った湯は穴に棄てる。そして手の爪も切り、髭を剃り、沐浴水は穴に棄てる。沐浴に使った布巾や梳った余髪・切った爪も穴に埋めるとのことである。

次に招魂のための「復」を行う。復について『礼記』喪大記は次のように記している。

復者朝服。・・・皆升自東榮、中屋履危、北面三号。卷衣投於前、司服受之。降自西北榮。・・・

復衣不以衣尸、不以斂、・・・唯哭先復。復而後行死事。

復(招魂)を行う者は、朝服を着て東の軒から屋根に登る。そして中央の棟の上に立ち、北面して三度魂を呼び、衣を巻いて前方に投げおろす。これを司服が受け納める。復を行った者は、西北の軒から降る。この衣は、遺体に着せることはなく、納棺の際にも用いないとのことである。人が死ねばすぐに哀哭するのであるが、その後まず復を行い、復を行ってから葬礼の準備をするのである。

また、哀哭についても『礼記』喪大記は詳細に記している。

始卒、主人啼、兄弟哭、婦人哭踊。既正尸。・・・凡哭尸于室者、主人二手承衾而哭。

亡くなったことが明らかになると、まず喪主が啼泣(声をあげて泣く)し、兄弟は哭泣(声をあげて泣き叫ぶ)し、婦人は哭踊(声を上あげて泣き叫びながら地団太を踏む)する。そして遺体を堂上に安置する。この後、安置した後の喪主以下の座す場所等が死者の階級により異なることが記されているが、ここでは省略する。喪主の遺体に対する哀哭の仕方であるが、常に両手で遺体に掛けられている衾(掛布団)の端を捧げ持って泣くとのことである。

弔問客を迎えるに当たっては、

凡主人之出也、徒跣扱衽拊心、降自西階。(『礼記』喪大記)

のように、まだ喪服を装う前の場合には、主人は裸足で、衣服の衽の下端を帯に差し挟み、手で胸を打ちながら西階から降りて出迎える。

この後の死者に対する儀礼は、『中国古代の葬礼と文学』によって記すと次のようである。死亡を通知する

と、親類等から弔問と共に襚(衣服)がおくられる。一方、「某氏某之柩」と書かれた「銘」が柩の傍らに立てられ、次いで襲(遺体に衣を着せること)が行われる。屍につける明衣裳は、帷幕の布を用い、明衣は潔白な布でつくられた。明衣の「明」については、西岡氏は「明器」と同様に「神明の意」であろうとされている。

掩[冠の代わりに頭を包む練帛(白の練絹)長さ5尺、広さ2尺4寸でその末を割く]・瑱(耳をふさぐ白綿)・

幘目(顔を覆う白布。表は緇、裏は赤との説もある。1尺2寸四方)を施し、履をはかせ、椽衣・皮弁服・爵

弁服の各衣装一揃いづつ三称の衣服を左衽に着せ、韎韐と緇帯を施し、手には決(親指につけるゆがけ)と握(手の甲と掌を覆う帛)をつけた。この儀礼においては、遊離彷徨している屍の魂を招き、魄につけさせようとする意図があり、その依代は復衣・銘とともに朋友等から贈られる襚もその一つと考えられるとのことである<sup>4)</sup>。

## (2) 小斂の儀礼

次に小斂(死者の衣を着替えさせて柩に安置する礼)が行われる。小斂の礼は、『礼記』喪大記によると次のようである。

小斂、主人即位於尸内、主婦東面、乃斂。卒斂、主人憑之踊、主婦亦如之。主人袒、説髻、括髮以麻、婦人髻、帶麻于房中、撤帷。男女奉尸、夷于堂、降拜。・・・。主人即位、襲帶經、踊。母之喪、即位而免、乃奠。弔者、襲裘、加武帶經、與主人、拾踊。

喪主は室内の定位置に就いて西に向き、主婦(喪主の妻)は東に向いて斂(着せ替え)を行う。終わると喪主は

柩に寄りかかって哭踊し、主婦も同様にする。喪主は肩脱ぎとなり、垂れ髪を去り、麻で髪を括り、婦人は髪型を髻にして、室内で腰経を着ける。腰経は図2下図のようなものであろう。垂れ髪は、成人後も幼年時の前髪の一部を残したもので、父が死ぬと左側を切り、母が死ぬと右側を切る。そして母の喪の場合は免(白布を頭に結びつけること)をする。婦人の髻は、喪の時の髪型であり、斬衰の時は麻、齊衰の時は布で括る。遺体の周りの帷を取り去り、親族の男女はみな柩を奉じて堂上に安置し、堂下に降りて拝礼する。小斂の後、喪主は東階の下の方に位置に就き、衣を重ね着して腰帯・首経をつけて、哭踊する。母の喪の場合は、位置について免をして、供物を供える。首経は頭につけるかぶりもので、図2上図のように父や主人の喪の場合は麻縄製、母の喪の場合は麻布製である。

弔問客は、訪れた時には衣を肌脱ぎにして裘(毛皮の衣)を見せているが、喪主が首経をつけて喪の姿になると、裘に衣を重ねて、腰帯に首経をつけて喪主と代わる代わる哭踊する。

小斂於戸内、・・・。君錦衾、大夫縞衾、士緇衾、皆一。衣十有九称。君陳衣于序東、大夫士陳衣房中、皆西領北上。・・・。小斂之衣、祭服不倒。・・・。小斂大斂、祭服不倒、皆左衽、結絞不紐。

(『礼記』喪大記)

このように小斂は室内で行われ、君公には錦衾、大夫には縞(白絹)衾、士には緇(黒絹)衾が皆一枚用いられる。

小斂の衣服は19称(19枚重ね。称は『礼記』喪大記によれば衣には必ず裳があるので、このセットで称というとのことである)であり、君主の衣服は東廂に、大夫と士は房の中に並べ、皆衿を西に向けて上を北にして並べる。小斂の衣は全て遺体に逆さまに左衽に着せかけるのであるが、祭服だけは逆さまにしない。

『中国古代の葬礼と文学』によれば、小斂は死んで第2日目に行われ、斂は屍を整えることを意味する。19称の斂衣が施されるが、斂衣は、皮弁服・爵弁服等の祭服でくるみ、その外を散衣(贈られた日常の衣)でくるみ、その外をそれぞれの衾で包み、絞(飾り帯)で束ね斂められるとのことである。

### (3) 大斂の儀礼

大斂(遺体を棺に納めて殯宮を作る)を行う。大斂は死後3日目に朝堂で行われる。

大斂、布絞、縮者三、横者五。布單、二衾。君大夫士一也。君陳衣于庭、百称、北領西上。大夫陳衣于序東、五十称、西領南上。士陳衣于序東、三十称、西領南上。(『礼記』喪大記)

大斂の結束用の絹布は、縦に3本、横に5本用いられる。布の単衣1枚と衾2枚を用いるがこれは君・大夫・士とも皆同じである。君主の場合は庭に、衣を北に衿を向けて西を上にした形で100枚を並べ、大夫の場合は、東廂に西に衿を向けて南を上にした形で50枚を、士も大夫と同様の形で衣30枚を並べる。遺体は蓆に下し、小斂と同様に祭服以外は逆さまで左衽に包み、結束して棺に納められる。

棺は、『礼記』喪大記によれば、

君大棺八寸、属六寸、榑四寸。上大夫大棺八寸、属六寸。下大夫大棺六寸、属四寸。士棺六寸。君

裏棺用朱緑、用雜金罽。大夫裏棺用玄緑、用牛骨罽。士不緑。君蓋用漆、三衽三束。大夫蓋用漆、二衽

二束。士蓋不用漆、二衽二束。君大夫鬣爪夷于緑(角の誤り?)中、士埋之。

とのことであり、君主の棺は三重になっており、一番外の棺は厚さ8寸(約22cm)、真ん中のが厚さ6寸(約17cm)、内側のが4寸(約11cm)である。上大夫(卿)のは二重で、外側のが8寸、内側のが6寸である。下大夫も二重で、6寸と4寸である。士の棺は一重で厚さ6寸である。君主の棺は内側に雑色の金の釘で朱と緑の絹を貼り付け、大夫は玄と緑の絹を牛骨の釘で貼り付ける。士は緑を用いない。君主と大夫は蓋に漆を塗り、君主は連結の器具を3つ、大夫は2つ用いる。士は蓋に漆は塗らず、結束の器具は2つ用いる。君主と

大夫の為には髪の毛と爪を棺の四隅に入れるが、士の場合は入れないで土に埋める。ちなみに鄭玄の註によれば庶民の棺は厚さ 4 寸とのことである。

『中国古代の葬礼と文学』によれば、棺は西階(賓客の昇降する階)の上にアナを掘った中に用意されており、頭を南向きにして遺体をこれに納める。黍と稗の煎ったものや魚<sup>ほしにく</sup>腊<sup>ほしにく</sup>を入れた篋を置き、更に木を組んで棺を覆い、これを泥で塗る。これが殯宮である。銘をアナの東に立てる。喪主は哭踊し、これまで肩脱ぎしていた衣を改めて襲ね、栗・豚・魚・酒等を供える。喪主は中門の外、東墀の下に木を寄せ、草で屋根を覆う粗末な小屋である倚廬で起居する<sup>9</sup>とのことである。

そして、大斂の際には、

鋪紋<sup>帯</sup>踊、鋪衾踊、遷尸踊、斂衣踊、斂衾踊、斂紋<sup>帯</sup>踊。(『礼記』喪大記)

喪主は絞帯や衾を敷く時も哀踊し、遺体を衣の上に移す時も踊し、衣や衾で覆うときも踊し、絞帯締める時も踊すのである。

殯の翌日の 4 日目に成服(喪服を調える)を行うが、3 日目にその準備をする。第一は腰経や首経をあざなうて縛る。第二に冠を用意する。第三は衰で、非常に目の粗い麻で衣と裳を作る。第四は履で、菅(菅)で編む。第五は杖で、竹又は木で作るが根本を下にする。

喪服には五服の制がある。『先秦喪服制度考』<sup>7</sup>及び『五服図解』<sup>8</sup>をもとに記すと、次のようである。

①<sup>ざんさい</sup>斬衰：最も重いのが斬衰で、父親の為、君の為、父が嫡長子の為、養父の為、妻が夫の為、妾が主人の為、父亡き後嫡孫が祖父の為等に 3 年の喪に服す。

斬衰の喪服は、<sup>しよ</sup>苴麻(実がついた麻)で織った布で製作した上衣・裳であり、縁は裁断したままで、縫わない。首経・腰経も全て苴麻(大麻の雌株)で作り、苴麻をあざなうて作った絞帯と牡麻製の縄纒のついた喪冠、菅製の履、苴色の竹製杖で構成される。斬衰の衣と裳は 3 升の布で製作することである。升とは布一幅における経糸の数であるが、1 升は 80 本とされる<sup>9</sup>。当時の布幅は 2 尺 2 寸(約 60cm)なので、斬衰の布は 60cm に 240 本の経糸で織られたものである。糸密度に換算すると、1cm 間に 4 本ということになり、その目の粗さが窺える。

鄭玄の注では、首経は緇布冠の欠項に象り、腰経は大帯に象り、絞帯は革帯に象る。そして大麻の根の方を下にしてあざない、この根の部分が頭の左側になるように結ぶとのことである。また、タテ 6 寸、ヨコ 4 寸の麻布も「衰」と称し、これを心臓にあたる部分に縫い付けて、孝子の悲しみを表現するとのことである。秦・前漢時代の 1 尺は 27.65cm なので、約タテ 16.6cm、ヨコ 11cm の大きさとなる。杖の長さは、杖をつく人の心臓の高さとし、根本を下にしてつく。

杖をつくのは、身分の高さの象徴としての意味と心痛のあまり食事も喉を通らないため衰弱したこと象徴としての意味がある。菅履は菅で編んで作った靴で、編み終わった余り先は外に出したままとする。その喪服は図 3、喪冠は図 4 のようなものである。

妻や娘の場合は、成服の後は布で髪を包み、箭(篠竹)製の笄をさし、衣裳の連なった衰服を着て喪に服す。

②<sup>しさい</sup>齊衰：次が齊衰であるが、これは 3 年の喪に服す場合と、1 年で杖をつく場合、同じく 1 年で杖をつかない場合、そして 3 ヶ月の場合がある。

齊衰の喪服は、斬衰と同様の粗い麻布製の衣・裳であるが、縁は縫われる。牡麻製の首経・腰経、麻布纒の喪冠、麻布帯、粗布製の履、削った桐の木の杖という構成である。喪冠は図 4 を参照。

A、3 年の喪に服すのが、父亡き後の母・継母・慈母(母の無い妾の子が他の妾の子となった場合を慈母という)の為、母が長子の為、嫡孫が祖父亡き後の祖母の為等である。

B、齊衰 1 年の喪に服し、杖をつくのが、子が父存命の場合の母の為、夫が妻の為、父亡き後継母の為、嫡孫が祖父存命の祖母の為等である。

C、齊衰 1 年で杖をつかないのは、孫が祖父母の為、伯父伯母・叔父叔母の為、兄弟・姉妹の為、父

母が衆子の為、兄弟の子の為、嫡子死亡の場合に祖父が嫡孫の為、嫁に行った女子が生父母の為、同居の継父の為、婦人が夫の君の為、嫁に行った父方の伯母叔母・姉妹・娘の為、君の父母・妻・長子・祖父母の為、君の妾が嫡妻の為、婦人が舅・姑の為、夫の兄弟の為、嫁に行った娘が実家の祖父母の為等である。

D、齊衰 3 ヶ月の服喪は、旧臣が旧君・旧君の母・旧君の妻の為、庶民が国君の為、同居していない継父の為、曾祖父母の為等である。

③大功<sup>たいこう</sup>：次が大功で、大功 9 ヶ月の喪に服すのは、姑・姉妹、嫁に行った娘の為、従兄弟の為、庶孫の為、姑が嫡子の妻の為、嫁に行った娘が跡継ぎ以外の衆兄弟の為、夫の祖父母・叔父叔母の為、夫の兄弟の娘で嫁に行った者の為等である。

大功の喪服は、麻布製の衰・裳、纓のついた牡麻の首経と腰経、布の帯の構成である。大功の麻布について、谷田孝之氏は大功・小功の「功」について「七升が功の初めであるならば、七升は鍛じて灰治の功が加わるはずである」としている<sup>10</sup>。7 升とは 60cm幅に 560 本の経糸が織り込まれた布ということであり、糸密度に換算すると 1cmに 9 本となる。斬衰の倍以上の目の細かさになるが、まだかなり目が粗いものであることには違いない。鍛とは水に漬けて砧で叩いて柔らかくすることであり、灰治は灰汁を用いて白くすることである。

④總麻<sup>しゅま</sup>：成人總麻 3 ヶ月は、喪服の中でも最も軽いものであり、埋葬が終わった時点で徐服する。祖父の伯父伯母・叔父叔母の為、祖父の従兄弟の子、祖父の従兄弟の孫の為、庶孫の妻の為、外孫(嫁に行った娘の嫡子)の為、乳母の為、曾孫の為、母方の従兄弟の為、姉妹の子(甥)の為、娘婿が妻の父母の為等である。

總麻の喪服は、總<sup>けい</sup>製の衰・裳、牡麻の首経と腰経、布の帯、縄履である。總についてであるが、本田氏は「糸は細いが織り目の粗い布」<sup>11</sup>であるとしており、谷田氏も「總及び錫<sup>しやく</sup>は朝服 15 升の糸を用い、その半を省いて作ったもの・・・總はその糸を治め、錫はその布を治める」<sup>12</sup>としている。細い糸で目を粗く織った布でしかも灰汁で白く晒した糸で織った布となり、その色は白であろう。

⑤小功<sup>しょうこう</sup>：小功 5 ヶ月の服喪は、兄弟の孫が祖父母の兄弟夫婦の為、従兄弟の子が父の叔父叔母の為、外祖父母(母の父母)の為、母方の叔母の為、舅姑が庶子の妻の為等である。

小功の喪服は、白麻布製の衣・裳、白く晒した牡麻の首経と腰経、麻布帯である。

殯の期間、ずっとこの喪服で過ごすのである。喪服に苴麻を用いるのは、単に粗末な衣服という意味だけではなく、呪術的な意味があったのではないかとの説もある<sup>13</sup>。

#### (4) 葬送

##### ① 啓殯を行う

殯を開くに当たっては、男女とも小斂を終えたときの装いに戻る。即ち、喪冠を脱ぎ、白布で髪を括り、免・髻の姿となることとされており、これは再び柩を見ることになるためと解釈されている。本来喪服は遺体・柩を前にしては着けられないものであった様である<sup>14</sup>。

喪主は堂下に就いて袒する。塗りを解いて柩が穴から出るときには、喪主以下際限なく哭踊する。柩には衾を掛けておく。柩を祖廟に移す際は軸(柩を移し運ぶ台で、下に車輪の代用がつく)を用いる。

##### ② 棺を飾る

棺を飾ることについては、『礼記』喪大記は次のように記している。

飾棺、君龍帷<sup>りゅうゐ</sup>、三池、振容、黼<sup>ほこう</sup>荒。火三列、黻<sup>ふつ</sup>三列、素錦楮<sup>そきんのちよ</sup>、加偽荒<sup>いこう</sup>。纁紐<sup>くんのひも</sup>六、齊、五采五貝、

黼<sup>ほそ</sup>嬰二、黻<sup>がそ</sup>嬰二、畫<sup>たい</sup>嬰二、皆戴圭。魚躍拂池、君纁<sup>たい</sup>戴六、纁披六。

大夫畫帷、二池、不振容、畫荒、火三列、黻三列、素錦楮。纁紐二、玄紐二、齊、三采三貝、黻嬰二、畫<sup>すい</sup>嬰二、皆戴綏。魚躍拂池。大夫戴、前纁後玄、披亦如之。

士布帷布荒、一池、揄<sup>ようこう</sup>絞。纁紐二、緇紐二、齊、三采一貝、畫<sup>すい</sup>嬰二、皆戴綏。士戴、前纁後緇、二披用纁。

君主の場合は、棺を載せた車の周りに龍を描いた帷をめぐらし、車覆いの下辺三箇所に池(青い布を載せた竹箒。雨どいのようなもの)を下げ、その下に振容(細い帯)を垂す。荒(車覆い)には、黼(斧)・火 3 列・黻(弓

を背中合わせにした文様)3 列を描き、白錦の楮(屋形)を加える。偽荒(龍帷と覆い)を 6 本の纁紐<sup>あか</sup>で結び、齊(覆いの頂上)には五色の絹と 5 本の紐に通した貝飾りをつける。また、池の下には魚が下げられて躍る。尚、君主の場合は、纁帯 6 本と纁紐 6 本を用いて棺を車に結びつけて、余りを車の左右に出し、引き綱とする。葬列に掲げる嬰(旗印)は、黼<sup>ふ</sup>嬰 2 つ、黻<sup>ふく</sup>嬰 2 つ、画(雲気を描いた)嬰 2 つが用いられ、皆頭頂に圭玉を飾る。

大夫の場合は、柩車の周りに帷(雲気を描く)をめぐらし、池は二つ下げ、振容は用いない。車覆いには雲気を描き、火 3 列、黻 3 列を描き、白錦の屋形を加える。覆いと帷を結び付けるには、纁紐 2、玄(黒)紐 2 を用い、覆いの頂上には 3 色の絹と 3 本の貝飾りをつける。また、池の下には魚が下げられて躍る。大夫の場合、前方は纁帯、後方は玄紐を用いて棺を車に結びつけ、余りを車の左右に出し、引き綱とする。大夫の旗印には黻 2 と画 2 が掲げられ、頭頂には五色の羽飾りをつける。

士の場合は、麻の帷と覆いを用い、池を一箇所つけ、これに揄絞(雉を描いた絹布)をつける。覆いと帷を結び付けるには、纁紐 2、緇(黒)紐 2 を用い、覆いの頂上には 3 色の絹と 1 本の貝飾りをつける。前方は纁帯、後方は緇紐を用いて棺を車に結びつけ、纁い引き綱を用いる。士の旗印には画 2 つが掲げられ、頭頂には五色の羽飾りをつける。

図 5 は、『三礼図』記載の君主の柩車である。『三礼図』は宋代のものであり、『礼記』記載のものとはかなり異なっている。帷は龍を描いているが、荒(車覆い)には黼と火はみられず、黻とともに袞冕十二章の華虫(雉)や山形文、そして雲気文もみられる。しかし基本形は継承していると思われる。

### ③葬送

『中国古代の葬礼と文学』によれば、葬送の日は亀卜で占うとのことであり、葬送の日は、早朝に大遺奠(ご馳走を備え、踊す)を行う。重<sup>ちよう</sup>(木を削ってつくり、鬲<sup>れき</sup>をかける穴をうがつ。長さ 3 尺。大夫 5 尺。諸侯 7 尺。天子は 9 尺。死者の霊を依らせるもので、位牌に近いもの。襲の後に設けられ、葬までずっと庭に立てられる。葬後に祖廟の門外に埋められる。)が門を出て、これは門の東に寄せかけ、柩車等を見送る。次いで馬が出る。道車・乗車・稟車はそれぞれの馬(馬は車ごとに二匹)に従い、人がこれを引く。明器を持つ人が続く。薦車、そして柩車が続く。商祝が功布(白布で、柩車を導く旗)で、柩車が道の凸凹を避けるように先導して行く。喪主は袒し、柩車は動き始め、人々は踊すこと数限りない<sup>15)</sup>。喪主が袒し髪を括るのは、形のうえに変化をつけることであると『礼記』は説明している(檀弓下)。

そして埋葬に当たっては、それまでの白麻の冠や帯などを弁冠と葛の帯に変えるのであるが、それは、弁経葛而葬、與神交之道也。有敬心焉。(『礼記』檀弓下)と説明されている。即ち弁冠に変えるのは人が神に交わるための礼であり、神に対する尊敬の表れなのである。竹内氏はこれについて、弁冠は吉服の冠であるが、埋葬の時は特に白絹の弁、すなわち素弁を用いる。吉服の冠を用いるのは、埋葬においては、「人が鬼神と相交わるからである」が、陳氏集説に「埋葬においては、人が山川の神と接するから」と説くと説明している<sup>16)</sup>。

埋葬が終わると生人としての扱いはなくなり、死者としての扱いが始まるのである。

### 3 現代の葬礼の概略

現代中国における伝統的な葬礼及びその装いの姿は、『中国の死の儀礼』<sup>17)</sup>及び『中国の冠婚葬祭』<sup>18)</sup>『中国民俗通志 喪葬志』<sup>19)</sup>に基づいて記すと、以下のとおりである。

#### (1) 臨終の儀礼

臨終が近づくと新しい衣服に着替えさせ、寝床の上で死ぬのは不幸とされるので、牀と称する平らな板に移す。誰か見守る人がいる場合には、絶対に寝床で死なせるようなことはしない。

臨終となると、家族は跪いて「哭」始める。孝子は髪を振りほどき、顔を洗わない。婦女は簪や耳飾り等の装身具を取り去り、哀痛の意を表す。髪はふりほどき、顔も洗わない。北京等では、孝子は裸足で過ごし、3日間食わず、男女皆胸を叩いて哭し、地団太を踏んで嘆きを表すとのことである。

#### (2) 斂の儀礼

・寿衣：自分の死後の衣服や衾は生前に作っておくのが一般的な慣わしである。この衣を「寿衣」または「老衣」という。寿衣は単衣が多いが、中には袷や綿入れのこともある。素材は綿か帛であり、毛皮は用いない。毛皮については、仏教の輪廻転生の影響から、転生の時に獣類に生まれ変わるからとの説明がなされている<sup>20)</sup>。また、絹の中でも緞子は避けられた。これは「緞子」は「断子」に通じるからとのことである。またボタンも用いない。これは「紐子(ボタン)」は「扭子(つかまえる)」に通じるからとのことである。寿衣は必ず3件、5件、7件、9件等奇数が用意されるが、山東省では「五領三腰」が一般的であった。即ち、5枚の上衣と3枚のズボンまたはスカートの意である。清朝末では寿衣は品数や階級によって異なっていたが、その時代時代の礼服の形に作るのが一般的である。衾の素材は、上等な錦から一般的な布まで様々である。また青城一帯では、枕を白布で作し、両端を尖細くして上に跳ね上げるものが用いられ、これを角枕と称している。

・納棺：綿の入らない刺し子の布団(屍布)と枕を遺体の下に敷き、子や配偶者が遺体の顔を洗い、身体をきれいに拭く。髪の毛を整え、爪を切り、男性の場合は髭を剃り、予め用意してあった寿衣を着せる。口に真珠や玉・硬貨などを含ませ、長男か妻が綿で目を覆い、顔や身体は白布で覆う。これは紙の場合もある。両足は紐で縛る。小麦製の饅頭や棒菓子を死者の手元に置く。これはあの世で待ち受けている凶暴な犬に与えて、難を逃れるためのものとのことである<sup>21)</sup>。哭とともに死者に「爪を避けよ。爪を怖れよ」と呼びかけるとともに柩が閉じられる。

遺体の傍には、「霊牌(仮の位牌)」と植物油の灯明が灯される。この火は、死者が黄泉の国に行くための導きであり、埋葬するまで灯し続ける。飼っている猫が近づかないように注意し、涙も遺体にかからないようにする。猫が近づいたり涙がかかると死体が突然起き上がったたりするとの言い伝えによるものである<sup>22)</sup>。供物として紙銭が燃やされる。

・接三(死後三日目の接待)が納棺のすぐ後に行われる。これは「招魂」とも「送路」とも呼ばれる。門前で葬儀楽隊が合奏し、輦等に紙を貼った張子の車・馬・長持・衣類・人形・金などを並べて飾り、夜になると近くの広場等でこれらを燃やす。その儀礼には2つの意味がある。

イ、死者の霊を確実に柩の中の遺体に留める。

家族たちは、土地神の廟に魂(この時は魂は土地神に保護されている)を呼び戻しに行き、連れて帰って、納棺された遺体に固着させる。様々な呪術の手順があり、多くは読経も伴う。

ロ、死者と一緒に有用な品々をあの世に送る。

死者が冥界での旅に役立つと思われる紙形を燃やすのである。

・成服：成服とは孝服に着替えて喪に当たることをいう。納棺の日にすぐに成服する地域と、納棺から3日後に行う地域とがある。

伝統的孝服は、斬衰、齊衰、大功、小功、緦麻の五服に分れる。『中国民俗通志 喪葬志』によると次のようである。

- ①斬衰：服喪期間は3年である。子女が父母の為、嫁が舅・姑の為、妻が夫の為、嫡孫が祖父母の為に服す。粗末な麻布で製作し、縁は縫わない。父の喪の為に竹杖を、母の喪の為に桐杖を用いる。
- ②齊衰：服喪期間は1年で杖をつくものと、杖をつかないもの、そして5ヶ月と3ヶ月の別がある。1年で杖をつくのが、父母がいない場合の夫が妻の為、嫁に行った娘が生父母の為等である。つかないのが、孫が祖父母の為、父母が子女の為、舅・姑が嫡男の嫁の為、祖父が嫡孫の為、兄弟姉妹の相互、父母が生きている場合の夫が妻の為等である。5ヶ月は、曾孫が曾祖父母の為であり、3ヶ月は玄孫の高祖父母の為の服喪期間である。粗い麻布で製作するが、縁は縫う。
- ③大功：9ヶ月の喪であり、やや目の細かい白布で製作する。父母が嫁に行った娘の為、祖父母が嫡孫以外の孫の為、舅・姑が嫡男以外の子の嫁の為、孫の嫁が夫の祖父母の為、甥の妻と夫の伯父・叔父・伯母・叔母の相互の間、父方の従兄弟・従姉妹相互間等である。
- ④小功：5ヶ月の喪であり、やや目の細かい白布で製作する。祖父が嫡孫の嫁の為、兄弟の妻の相互間、嫁に行った娘と実家の兄弟の嫁との相互間、嫁に行った女と実家の甥の妻との相互間、外孫が外祖父母の為等である。
- ⑤緦麻：3ヶ月の喪である。祖父が嫡孫以外の孫の嫁の為、祖母が孫の嫁の為、父方の従兄弟の妻の相互間、嫁に行った娘と実家の父方従兄弟の嫁の相互間等である。

中国の各地で実際に装われている伝統的喪服は、大同小異のようである。子女は斬衰を用い、男は孝巾を被る。半幅の白布を頭に巻き、頭を覆い、余りの布を後から前に垂らす。前の布は目を覆い、乱視をさせず、耳の傍らに綿を綴って耳を塞ぎ、乱聴をさせない(図6の右から2番目の人物参照)。女は一幅の白布を三角に折り畳み、頭を覆う。これを一般には、「包頭」「搭頭布」と称している。頭髪は散髪し麻で括る。男女とも麻紐を腰に巻き、これを「孝縵」という。杖は、コーリャン又は細い柳の枝を紙で包み、竹や桐の杖に代える(図1参照)。孝服の多くは粗い生成り布か白布で製作し、衿や袖口、裾は縫わない(図7)。履は白布で覆う。孫は、孝服を着るが麻布は着ない。曾孫も孝服を着るが、紅と緑に染めたものを着る。子は斬衰3年、孫は齊衰1年、曾孫は5ヶ月の喪に服す。その他の親族は、それぞれの関係により、大功9ヶ月、小功5ヶ月、緦麻3ヶ月の喪に服す。

### (3) 不幸の告知

家の門に短冊形の白い紙を幾枚か並べて下げ、不幸を近隣に知らせる。男性の場合は、門の左側に女性の場合は門の右側に下げる。

・土地の神に報告する：最も近い廟に行って、死を知らせる。家族は蠟燭と紙銭を持って、道中哭しながら廟に行き、供物を捧げ、死を告げて帰る。

・死亡通知を送る：死亡通知の格式は重要なものであり、一般的には赤色で印刷される。親不孝の息子の罪業が重く、罰の贖いをしなかったので禍が父に及んだといった前書きの後、死者の氏名、死亡日時、生年月日、享年等を記し、接三、禪・道経(禪又は道経の一方だけのこともある)、番、伴宿送庫、発引の日時等を書いたものである。禪は僧侶が、道経は道士が経をあげることであり、番は徹夜で経を読むことである。日本のお通夜に当たり、歌劇が演じられることもあった。張子の倉に紙で作った昔の貨幣をいっぱい入れて広場に運び、倉を燃やす。

### (4) 作七

僧侶又は道士が死後7日目ごとに7回、四十九日目まで経をあげるのが一般的であるが、二十一日か三十五日という例もある。死者の魂が冥界を通り抜けて転生するまで見届けるためであり、読経の間、家族は柩の傍で哭していなければならない。

#### (5) 発引(出棺)

##### ・成主(位牌を完成する)

納棺の際の木の位牌は、「主」の一面だけを書き残した状態で用意されていたが、これに家族の知人の第一の能筆家が朱墨で最後の一面を書き入れる。死者の魂は位牌に移され、位牌は祭壇に据えられて、家族の一員となるのである。

##### ・葬列

柩が家を離れる瞬間は、霊が柩や位牌から出がちな時でもあるので、多くの儀礼を伴う。僧侶や道士が立ち会うことも多い。

イ、喪主はご飯を備えた陶器の茶碗を割る。これは死者が転生する際に、道中に置かれている「迷魂湯(これを飲むと人間に転生できなくなる)」を飲めないようにするための説明がなされている<sup>23)</sup>。

ロ、家に残る不吉なものから家族を守るために、柩が家を離れるとすぐに爆竹が鳴らされる。そして、遺体に触れていた品のうちの、柩のちり・銭や屍布の端切れ等は、女性や子どもの回復を促す力を持つと考えられ、彼らがしまっておいた<sup>24)</sup>。

##### ハ、発引

赤い顔の恐ろしい形相をした「開路神」と称する大きな張子の人形に先導され、故人の人格品行を称える哀悼の飾りつけと肩書き・地位を記した飾額、故人の名前・位階・生没年等が書かれた「銘旌(証の旗)、そして、楽士、祭服を着た僧侶や道士達、墓で燃やされる冥界用品を持った人々が続く。次に「領靈幡」を持った喪主、輿(大きな木台に載せた棺のこともある)、荷車に乗った女性と子供が続く。輿は赤地の布に金色の刺繍がされたりしている。これを担ぐ人夫達は「杠夫」と称され、全員緑色の服に黒いくつをはき、頭頂だけが赤くなった黒い帽子に羽根を挿したものを被る。荷車に乗った遺族の女たちは大声で哭く。女の遺族がいない場合は、哭女を雇う。近親の男性達は道々紙銭をばら撒く。その他の参列者や知人・友人・近隣の人々は、墓までの道筋に沿って小さな祭壇を設営する。葬列は、祭壇に至ると供物を捧げ、服喪者は叩頭して感謝の意を表し、楽士は楽を奏でる。

ニ、墓地に至って、柩は埋葬される場合と保管される場合とがあった。夫婦を同じ墓に収めるために、先に死んだ者の柩は保管されることも多く、また風水の良い墓地や吉日を待っての保管もあった。この際の柩は、寺廟の中や人里離れた場所に一事しのぎの屋根で覆われただけであった。

##### ホ、埋葬

墓地に到着し、占われた吉時になると、柩は地中に下ろされる。食品の入った壺や時にはランプも一緒に入れ、銘旌ですっぽりと覆われた。喪主が最初に土をかけ、その後完全に土で覆い、供物が捧げられる。そして張子の冥界用品が焼かれる。また、墓を守ってくれる「后土(土地の霊)」にも供物を捧げる。

墓は、円錐形(華北独特)の塚が形作られ、領靈幡が墓前に仮に立てられる。塚の前に石板が立てられることもあった。三角形の頂点に当たる大きな塚の下に始祖を置き、以下の世代を下降順に両側に並べるといって、墓は形作られる。

#### (6) その後

位牌は、喪主が持ち帰り、家の祭壇に祭る。そして喪服を脱ぎ、魂の入った位牌が祭壇に安置されたことを祝う「虞」と称する祭りが行われる<sup>25)</sup>。

埋葬3日目には肉親は墓地に行き、黄や紙銭や時には領靈幡を燃やし、最後の哭を行う。

## 4 古代の葬礼と装いと現代の葬礼と装いの比較

臨終の儀礼に関しては、古代においては危篤になると大地に寝かせる風習があったが、現代では、平らな板の上に移すこととなっている。寝床から大地に近い所に移すことは継承されているが、大地そのものに寝かせる風習ではなくなっている。恐らく、古代の大地に寝かせて人が生まれた大地の生气により息が吹き返すことを願うという意味は薄れ、寝床から遺体を移すという風習のみが継承されてきたのであろう。

死が確定すると、沐浴し、髪を整え、爪を切り、髭を剃るのことは変わらない。口には古代においては米や貝を含ませたが、現代では真珠や玉・硬貨等を含ませるとなっている。これはその時代の価値あるものを含ませたのであり、いずれもあの世において困らないようにとの意図のものであろう。古代においては、招魂のための「復」が行われたが、これは現代では見られなくなっている。しかし、臨終が確定すると、家族が大声を上げて哭泣することは変わらず継承されている。

死者への装いであるが、古代では遺体には白布で製された明衣がまず装われたが、現代では白布で覆われるのみである。そしてこの上には、古代では親類等から贈られた衣服をまず3重ね装い、そして更にその上に19枚を重ねる。更に納棺の際には、30枚～100枚の衣服で覆い、結束して入棺した。これに対して現代では、自分の死後の衣服は自分で製作しておくことが習わしとされ、清朝末までは階級や位によりその枚数が決まっていたが、今は3枚～9枚の奇数の衣服が用意される。古代とは枚数の差はあるが、基本的に多くの衣服を装って納棺されるという風習は受け継がれている。

銘については古代の儀礼に見えるが、位牌と灯明のことは古代では見当たらない。古代においては、9尺～3尺の木を削って作った霊を寄り付かせる「重」という位牌に近いものがあり、これは納棺の時からずっと葬送の時まで庭に立てられ、そして葬送の後は宗廟の門外に埋められるといものであった。これに対するのが位牌であるが、納棺の日から遺体の傍に仮の位牌が置かれ、葬送の日に「主」が書き加えられて完成し、死者の魂はこの位牌に移されると考えられ、位牌は祭壇に据えられて家族の一員となる。現代の位牌は、古代の重を継承しながら、これに仏教的意識が加味されて、祭壇に安置され、生きるものの祭祀の対象となったと考えられる。即ち、現生利益であり、祖先の霊を大切に祀ることにより、祖先の霊に守られて安泰に暮らすことが出来るとするものであろう。灯明は、完全に仏教的なものと考えられる。

現代の葬礼を先導する恐ろしい形相をした「開路神」は、恐らく古代の四つ目の恐ろしい面をつけて悪霊を払う役の「方相氏」(図8)が形を変えたものであろう。古代では実際に人間が扮していたのであるが、現代は張子の人形となっている。現代の張子の車・馬・衣類等は古代の葬礼における陶器で製作され一緒に埋葬された明器の系統のものであろう。古代においては来世に必要なものは一緒に埋められたが、仏教の火葬の影響から、土葬であっても冥界で必要と思われるものは燃やしてあの世に送るようになったのであろう。

喪服であるが、古代では小斂の後、喪主は肩脱ぎとなり麻で髪をくくり、婦人は髻の髪型とし、腰紐をつける。納棺の後は、喪主は衣服を着て腰帯・首紐をつけ、大斂の後(死後4日目)に斬衰・齊衰・大功・小功・総麻の五服の制に則って成服を行い、喪主は倚廬で起居する。現代では、納棺の日に成服する地域と納棺から3日後に行う地域があるが、やはり五服の制が生きている。ただ、古代の斬衰は父親の為のみであり、母親の為には齊衰であったが、現代では父母とも斬衰となっている。これは、明の太祖の時に父母の恩に軽重はないとして父母とも斬衰3年として以来のことのようである<sup>26)</sup>。古代の斬衰は苴麻で織った粗末な生成りの布で製作し、縁を縫わないものであった。しかし現代の斬衰は、粗末な麻布であれば、生成りも用いられたが白布も多い。縁を縫わないことはそのまま継承されている。

中国においては、古代から現代まで、多少の改変はみられるものの、2000年以上もの長期にわたって、連続してこの五服の制に則った形で喪服が着用され続けたのである。

## 5 白へのこだわり

死装束については、古代では沐浴後に明衣(白の潔白な布製)を着せ、その上に衣を重ねて装わせた。現代の寿衣は白もあるが、地域により異なり、その時々祭服が用いられることが多い。しかし遺体は白布か紙で覆われるのが一般的である。

喪服は、古代からの斬衰・齊衰・大功・小功・総麻の五服の制を基本としている。そして、地域により差はあるが、男子は孝巾(白布半幅で頭を巻き、覆い、後ろから前に倒す)をかぶり、女子は笄をとり、整幅の白布を折り畳んで頭を覆う。男女とも白布衫を着ることが多い。袖口や裾は縫わない。吉林の方では、既に埋葬した後は、白衣・白領・白帯・白冠・白鞋で2年間喪に服すとのことである。

このように古代も現代も、死装束は白の装いの上に種々重ね、喪服も生成りを含めて基本的には白が基調色である。現代では葬式は「白事」と言われているように、それは白の世界である。中国では古代の葬制の

基本的な部分は現代まで連綿と受け継がれてきており、死装束も喪服も葬礼の装飾も、白がその基調色であり続けたのである。

なぜ古代中国においては人の死と関わる色は白であったのであろうか。

『礼記』 郊特性に、

天子大蜡八。・・・皮弁素服而祭。素服以送終也。葛帶榛杖、喪殺也。蜡之祭、仁之至、義之盡也。

とみえる。蜡祭（12月に万物の霊を饗応する祭）には天子は白皮帽子に白絹衣服で祭りをを行うが、白衣服は喪服でもあり、これは物の終末を送るのに相応しい衣服であるからと記されている。『礼記』檀弓下には、

弁經葛而葬、與神交之道也。有敬心焉。周人弁而葬、殷人<sup>弁</sup>而葬。

の如く、埋葬時には神と関わるために吉服である弁冠に変えるとみえる。そしてその際は特に白絹の弁冠(素弁)を用いると竹内氏は注釈している<sup>27)</sup>。即ち、喪服は神と関わるできない衣なのである。しかしここで白絹を用いているのは、白が物の終末を送るのに相応しい色だからであろう。『礼記』礼器には、

君子曰、甘受和、白受采。

の如く記されており、白は色の根源であるとみえる。白が全ての色（物）の根源であれば人も死ぬと白に帰るのであって、それを送る装いも白というのもうなずける。白川静氏は白をシヤレコウベとしている<sup>28)</sup>。確かに人の肉体に宿る「魄」は白い鬼（靈魂）である。

一方で、『大漢和辞典』<sup>29)</sup>によると、白には「明らか」「明るい光」の意味があり、また『釈名』には「白、啓也(白はもうすなり)」と記されているとのことである。「<sup>もう</sup>白す」は日本語にもなっており「建白書」等現代でもその用例がみられる。この「白す」は、元来は天に申し上げるという意味での「白」であり、「明るい光」と重なる。即ち、明るい光は天から射すものであり、白(光)は天を象徴するものでもある。『礼記』郊特性には、「魂氣帰天、形魄帰地」とみえ、人が死ぬと魂は天に帰り、魄は地に帰ると考えられていたことが窺える。

即ち、中国における死装束の白は、魂の帰る天の色を象徴したものであり、天に帰るものとして相応しい色ということであろう。そして重い喪服が、粗末な目の粗い布で縁も縫われないままで製作され、しかも何も手を加えない生成りが用いられ続けたのは、ひたすら親の死の悲しみに打ち沈んでいるため、身なりをかまうといった精神的な余裕がないことを形で表現するという意味でのものである。しかし近親者や参列者が白を用いるのは、それは、物事(人)の終末を送るのに相応しい色であるということからきたものであろう。

※引用文中で<sup>覆</sup>等のように囲みのある文字は、該当する漢字が無い場合意味の近い文字を当ててある。

## 註

- 1) 本論の『礼記』は全て、竹内照夫 新釈漢文大系 明治書院 1983年を使用。
- 2) 西岡弘『中国古代の葬禮と文学 改訂版』汲古書院 2002年 48頁より。
- 3) 註2)と同書。35頁。
- 4) 註2)と同書。124～127頁。
- 5) 註2)と同書。35頁。
- 6) 註2)と同書。36頁。
- 7) 章景明著 本田二郎訳補『先秦喪服制度考』角川書店 1974年。
- 8) 『五服図解』中文出版社 1969年。
- 9) 谷田孝之『中国古代喪服の基礎的研究』風間書房 1970年 313頁。
- 10) 註9)と同書 308頁。
- 11) 章景明著 本田二郎訳補『先秦喪服制度考』194頁。
- 12) 註9)と同書 311頁。

- 13) 註9)と同書 509頁で、谷田氏は「実のついた麻を用いるのは、麻酔作用と関わる場所から邪霊駆除の意図が、また経帯に麻根がついたものを用いるのは、麻の活力・呪術的意図からのものに相違ない」としているが、これは少々穿ちすぎかと思われる。
- 14) 註9)と同書。128頁。
- 15) 註2)と同書。278～281頁。
- 16) 註1)と同書。142～143頁。
- 17) ジェイムズ・L・ワトソン／エヴリン・S・ロウスキ編、西脇常記・神田一世・長尾佳代子訳『中国の死の儀礼』平凡社、1994年。
- 18) 丁秀山『中国の冠婚葬祭』東方書店、1988年。
- 19) 齊濤主編、石奕龍著『中国民俗通志 喪葬志』山東教育出版社、2005年。
- 20) 註19)と同書。108頁。
- 21) 註17)と同書。54頁。
- 22) 註18)と同書。217頁。
- 23) 註18)と同書。233頁。
- 24) 註17)と同書。57頁。
- 25) 註17)と同書。58頁。
- 26) 註19)と同書。184頁。
- 27) 註1)と同書。143頁。
- 28) 白川静『回思九十年』平凡社、2000年、289頁。
- 29) 諸橋轍次編『大漢和辞典』大修館書店、1957年。

### 図版の出典

- 図1 ダムの地すべり犠牲者の死を悲しむ人々(2008年9月)。AFP PHOTOより。
- 図2 『五服図解』中文出版社 1969年
- 図3 斬衰の喪服の衣 本田二郎訳補『先秦喪服制度考』角川書店 1974年、262頁。
- 図4 斬衰と齊衰の喪冠 図2と同書
- 図5 柳車(『三礼図』) 西岡 弘『中国古代の葬禮と文学 改訂版』汲古書院 2002年、267頁。
- 図6 現代の陝西省の喪服。齊濤主編、石奕龍著『中国民俗通志 喪葬志』山東教育出版社、2005年。190頁 56図。
- 図7 現代の浙江省の孝子の喪服。陳華文『喪葬史』上海芸術出版社、2007年、189頁。
- 図9 方相氏。加地伸行『儒教とは何か』中公新書、1990年、1頁。

図版は非公開のため削除しました。

図1 ダムの地すべり犠牲者の死を悲しむ人々  
(2008年9月)

図2 首経・腰経・帯

図3 斬衰の喪服

図4 斬衰と齊衰の喪冠

図版は非公開のため削除しました。

図5 柳車 (『三礼図』)

図7 現代の浙江省の孝子の喪服

図6 現代の陝西省の喪服

図8 方相氏

# イスラームの葬送儀礼における装い

大 枝 近 子

↓

## 1 はじめに

2011年2月、パキスタンで米国部隊によりビンラディン容疑者が殺害された。米軍によるとイスラーム教の教義に則った葬儀が原子力空母で行われたとのことで、洗浄され白い布に包まれた遺体を前に、アラビア語に通訳された宗教的な言葉が唱えられ、遺体はその後アラビア海に水葬されたとのことである。そして、本来であれば土葬にすべきところを水葬にした理由をイスラーム教では伝統的に24時間以内に遺体を埋葬する必要があり、埋葬のためにパキスタン国外に遺体を輸送する十分な時間がなかったためと説明している<sup>1)</sup>。全世界にセンセーショナルに報じられたこのニュースで、イスラームの葬儀に関心をもった人も多いのではないと思う。今まであまり明らかにされていなかったイスラームの葬送儀礼であるが、それは当然のことながらその死生観の表れであり、『コーラン』に依拠するものである。

そこで、本稿ではイスラームの死生観の表れである葬送儀礼について装いの視点で考察し、その中でも特に白色の意味について明らかにする。

## 2 イスラームの死生観

### (1) イスラームの死生観

イスラーム教の聖典である『コーラン』とは610年～632年の間に預言者ムハンマドが唯一神アッラーから下された啓示を信徒が記憶し、ムハンマドの死後(644年～656年頃)編纂したものであると言われている。『コーラン』には以下のような記述がある<sup>2)</sup>。

ムハンマド(マホメット)も結局はただの使徒。これまでも随分沢山の使徒が(この世に現れては)過ぎ去って逝った。(3章144節)

アッラーの御為めに殺された人たちを決して死んだものと思ってはならないぞ。彼らは立派な神様のお傍で生きておる、何でも十分に戴いて。(3章169節)

言ってやるがよい、「アッラーはお前らに生を与え、次に死を与え、次に復活の日、みな(裁きの場所)に集め給う。これは絶対に間違いのないところ。だが大抵の人間にはそれがわからない」と。(45章26節)

すなわち、死は神が定める寿命であり、預言者も死を免れない。また、殉教者は死んだのではなく、神のもとで生きており、必ず復活の日がやってくるとされている。

死は生の最終到着点ではなく、人間は死の後に復活するという思想であり、復活の後には永遠の生命が与えられるのである<sup>3)</sup>。そして、死者は土に還り骨になった後、終末の到来と同時に元の身体で蘇り、審判を受けて楽園か地獄かで永遠の生を生きる。来世の生は人生に対する神の審判の結果であり、人生の評価はそこで判明する。したがって、死の宗教的意味は軽い。イスラームの宗教的生き方は礼拝や断食が組み込まれた健康な日常生活の場面にあり、その生活全体が審判の対象であり、宗教的意味をもつのである<sup>4)</sup>。

### (2) 天国と地獄

人間が死亡すると靈魂(ナフス)は肉体から離れ、終末の日まで神のもとで眠りにつく。そして、終末の

日がくると、天使イスラフィーールのラッパが鳴り響き、すべての靈魂は眠りからさめて元の姿に復活し、神の前で「最後の審判」を受けなければならないとされる。審判は現世での行いが善であったか、悪であったかによって判断される。善行が勝った者は天国（ジャンナ）にはいることができ、悪行が多い者は地獄（ジャハンナム）に落とされる。

天国の様子は以下のように記述されている。

言ってやるがよい「おい、そんなものよりはるかによいものがあることを教えてやろうか。神を畏れかしこむ人々は、今に神様のところで潺々と河川流れる楽園に入れて戴いて、そこに永久に住みつき、清浄な妻を幾人もあてがわれ、アッラーの特別の思召しを頂戴する。アッラーは御自分の奴隷たち（信者）のことは何から何まで見ていらっしゃるぞ。」（3章 15節）

いまにアドン（エデン）の楽園に入れて戴き、黄金の腕や大粒の真珠を身に装い、着物は全部絹づくめ。（35章 33節）

だが常日頃、主の御前に立つことを恐れて来た者には緑の園が二つもあって・・・、ともにさまざまな木々が茂り・・・、ともにさらさらと泉が流れ・・・、ともにあらゆる種類の果物が二種もみのり・・・、錦張りつめた臥牀に悠々と手足を伸ばせば、二つの園にみのある果実は取り放題。（55章 46節～54節）  
一座にこんこんと湧き出る泉から汲みたての盃が廻り、白々として、飲めばえも言えぬ心持よき。これは飲んで頭がふらつくこともないし、酔っ払ったりする心配もない。（37章 45節～46節）

側に待る眼差もしとやかな乙女ら。眼ぱっちりした美人ぞろいで、体はまるで砂に隠された卵さながら。（37章 47節～49節）

すなわち、主の御許には楽園があり、その下を川が流れている。彼らはその中に永遠に住み、純潔な配偶者を与えられる。楽園のなかで彼らは黄金の腕輪と真珠で身を飾り、その衣装は絹である。錦を張り詰めた寢床の上に寄りかかり、楽園の果物は手の届くところにある。清い泉から汲んだ白い美酒は心地よい甘さであり、頭痛をもたらさず、酔わせもしない。そして、側には美人の女性が寄り添っている。

一方、地獄の様子は次のように表現されている。

それどころではない、彼らは例の時（終末の時）まで嘘呼ばわりした。よし、あの時のことを嘘だと言う者には炎々たる焔を用意してやる。遙か遠くにそれが見えてくると、はや沸々というその音、その咆哮が手に取るように聞こえだす。（25章 11節～12節）

見よ、このザクームの木、これが罪ふかい者の食物。どろどろに溶かした銅のように腹の中で煮えかえり、熱湯のようにぐつぐつ煮え立つ。（44章 43節～46節）

その日には、うちおれた顔また顔。はげしい労苦に疲れはて、かつかと燃える火に焼かれ、煮え湯の泉水飲まされて、食べ物とて棘々の草ばかり。（88章 2節～7節）

すなわち、最後の審判を嘘だという者には、神は燃えさかる火を用意している。それが遠く離れたところから見えはじめると、そのふつつつという音と咆哮の響きが聞こえてくる。その日（最後の審判の日）、罪ある者の顔はうなだれ、骨折り疲れきって、燃えさかる業火で焼かれ、煮えたぎる泉水を飲まされる。彼らには灰のほかに食べ物はなく、それでは栄養にもならず、飢えも癒すことができない。ザクームの木が罪ある者の食糧であり、それは溶けた銅のように腹のなかで沸騰する。

このように、復活後に永遠に生きることになる世界が天国であるのか、地獄であるのかはムスリムにとって最大の関心事であり、したがって恐ろしい地獄に墮ちることのないように日々善行を積む努力をすることになる。

### 3 イスラームの葬送儀礼－トルコの事例から－

#### (1) 現在のトルコにおける葬儀の様子

次に、99%がイスラーム教徒であるトルコにおける最近の葬儀の様子を見てみる。以下は 2003 年頃のイスタンブールの葬儀の様子である<sup>5)</sup>。

遺体ははいねに洗われた後、裸のまま白い布（カファン・・・天然素材で染色は施されていない。縫い目もない。）に包まれ、木製の棺に納められる。生まれたままの姿で土に返すため装飾品も死化粧も施

さない。棺は緑色の布で覆われる。殉教者や戦死者の棺はトルコの国旗で覆われる。殉教者や戦死者は、まっすぐ天国へ召されると考えられ、名誉なこととされる。

棺は人々が肩でささげ持ってモスクの中庭に運ばれ、葬儀が営まれる。女性は参加しないことになっているが、最近はその限りでない。普段着で参列。サングラスをかける人が多い。紙に印刷された故人の顔写真を胸にピンで留める人もいる。僧侶がコーランの1節を詠唱したあと、「神は誰か、信仰は何か、聖書は何か、預言者は誰か。」と死体に語りかける。この4つの問いに答えられれば、良いムスリムとして迎え入れられ、最後の審判の時まで天国に近いところで安楽に過ごせる。

最後に僧侶は葬儀に集まった人に問いかける。生前に不当な振る舞いがあったとしても水に流し、存命中に与えた金銭的あるいは精神的な「貸し」を冥途へのみやげにもたせることができるかと。参列者は許諾の旨を3回唱える。人間同士のいさかいは神が赦すのではなく、当事者同士が赦さなければならぬと考えられているためである。

そして、イスラームの聖なる色である緑色の霊柩車に乗せられて墓地へ運ばれる。著名人や殉教者には拍手をする。墓地に着いたら、遺体は棺から出して右肩を下にし、メッカの方向へ向けて埋葬される。なるべく早く埋葬されるのが良いとされる。

埋葬後は親戚や近所の人が家にお悔やみにやってくる。食事やお菓子が振舞われる。死者の供養は7日目、40日目、52日目に行われる。コーランの一部、またはメヴリュットと呼ばれる鎮魂詩が自宅または墓前で詠まれ、参列者に食事が振舞われる。その後は命日とバイラム(イスラーム教の2大祝祭日・・・断食明けの祭り・生贄の祭り)の前日に墓参りをする。

これは都会であるイスタンブールの葬儀の様子であるが、トルコ西黒海地方の山村での現地調査でも同じような葬儀が報告されている<sup>6)</sup>。すなわち、トルコの事例からも明らかなように国や地域による違いは多少あるものの、おおよそのイスラームの葬儀は以下のように行われていることがわかる。

#### <葬儀>

イスラームの葬儀は迅速かつ簡素である。同姓の近親者により遺体は湯かんされ、2~3枚の白い綿布(死装束)によって包まれる。死後、遅くとも翌日までには埋葬される。遺体は葬儀用担架か棺台に載せられ、男性親族や友人などがそれぞれ肩に載せて担ぎ、ふつう大勢の人々が葬列をなして墓地へと送り届ける。埋葬様式は必ず土葬とされ、遺体は右脇腹を下にし、顔がメッカの方向に向くようにして安置される。火葬は地獄へ堕ちた者に対し、神だけが与え得る罰として忌避される。

#### <死装束>

遺体を洗ったのちに包む布はカファンと呼ばれ、ムハンマドが死後3枚の布で包まれたという伝承より男性は3枚のカファンで包まれ、女性は頭と胸を覆う布2枚を足して5枚で包まれるのが望ましいとされるが、地域によって異なる。カファンの色は通常白色で、マッカのザムザムの泉がふりかけられたものが最良とされる。ただし、殉教者は布に包まず、着ていたものそのまま埋葬される。これはムハンマドがウブドの戦いで戦死した者の埋葬の時にそう命じたとされるためである。

#### <葬儀の折の礼拝>

モスクまたは墓地で立ったまま行う(ジャーザ礼拝)。葬儀に際し、泣きわめく事や体を打ち、頬をかきむしるなどの行為は宗教的にタブーとされて、強く戒められる。未亡人などごく近親者を除き、3日間の服喪期間。その間毎日コーランの朗誦が行われ、弔問客には食事がふるまわれる。未亡人は4ヶ月と10日間の服喪期間(待婚期間)を過ごす。墓参りの時にはコーランの朗誦や貧者へパンや小銭の施しを行う。

#### <参列者の服装>

葬儀も墓参りの時も黒色とは限らず、決まりもないが、暗い色を着用する人が多い。

#### <墓石>

本来、埋葬場所に墓石や墓碑を立てることを禁止している。しかし、最近はその限りでない。

### (2) オスマン帝国の葬儀の様子

以上のように、現在のイスラーム圏において葬儀は重んじられていない。そこで、次に一大帝国を築き上げた15~16世紀のオスマン帝国の葬儀の様子を検証した。一時は地中海世界の大半を支配したオスマン帝国

はトプカプ宮殿を中心にさまざまな儀式が行われたことが明らかになっていることから、葬儀も厳格なしきたりの元で実施されていたのではないかと考えたためである。

#### ① スレイマン1世の葬儀

1520年、トプカプ宮殿で即位したスレイマン1世は、オスマン帝国の最盛期を築いた人物である。彼は軍事的成功を修めただけではなく、芸術や文学、哲学等を愛したため、イスタンブールを中心として建造物や文化面でも華やかな時代を作り上げた。また彼は法律に関して多くを整えたことからトルコ国内では立法者(Kanuni Sultan Suleyman)と呼ばれ、ヨーロッパ諸国では壮麗王(Magnificent)と呼ばれた。

46年の長期にわたる在位の中で13回もの対外遠征を行い、数多くの軍事的成功を収めたスレイマン1世であったが、その最期もハンガリーの遠征中であった。軍が彼の死を知れば、作戦が中止される恐れがあったためその死は王位後継者であるセリムが到着するまで完全に秘匿された。

スレイマン1世の葬儀の様子はアンドレ・クローの「Soliman le Magnifique」<sup>7)</sup>によると次のように記述されている。日の出前に葬礼は開始され、貴頭たちは頭に黒いリボンを巻き、スルタンの親衛隊たちは羽飾りをはずしてブルーの前掛けを付けた。全軍が涕泣する中、太陽が昇るとセリムが現れた。彼は柩車の方へ進み、両手を挙げて加護を祈った。宰相たちは右に、他の大官たちは左にならび、ムアッジン(礼拝を呼びかける者)が死者の祈祷を唱えた。祈祷が終わると新しいスルタンは再び両手を天に向かって掲げてから自分の幕舎へと戻った。長大な柩を高官が取り巻き、それを密集したイエニチェリ部隊が先導し、柩車の後には槍を握りしめた騎馬隊が従う。防腐処理をされたスレイマンの遺骸は、数年前に建造したスレイマニエ寺院の近くの廟に葬られた。そして、クローはこの葬儀に関して最後に以下のように述べている。

イスラームの慣習に従い、葬礼はきわめて簡略であった。したがって歴史にはその記録が留められていない。信者の墓は、それがいかに強大な人間であろうとも、死者の亡骸を最後の審判まで留め置く仮の住まいにすぎない。

つまり、オスマン帝国の最盛期を築いたスルタンの葬儀でさえ、驚くほど簡素であり、墓石も質素であったことがわかる。

#### ②細密画

クローが述べているように、スレイマン1世の葬儀については記録には残っていないが、オスマン帝国時代に花開いた細密画にはその時の様子が写實的に描かれている。

細密画とは紙や象牙などの上に猫の毛を用いた筆により描かれる繊細な絵のことで、白鉛を原料とした染料を用い、仕上げに金粉を散らし輝きを与えることも多い。起源前2世紀のエジプトにはじまり、その後ギリシャ、ローマ、ビザンチン時代にも広く親しまれたが、15世紀のオスマン帝国時代、芸術を愛したメフメット2世により細密画の技術が向上し、広く描かれるようになった。古くは壁や本の表紙の飾りとして描かれるだけであったが、次第にスルタンの肖像画や戦争風景、歴史上の出来事などを中心に描かれるようになり、写實的な描写と構図に特徴がある<sup>8)</sup>。

そこで、スレイマン1世をはじめとするオスマン帝国時代のスルタンの葬儀の様子を、その装いを中心に細密画で見ていくことにした<sup>9)</sup>。

#### <メフメット2世(1444~46、51~81)の葬儀>(図1)

喪服を着た200人の兵士。

棺の上には模様のある布がかけられ、その上に羽飾りの付いたターバンが置かれている。

参列者の喪服の色は中世のアナトリアでは一般的であったと言われている黒と青色である。

#### <ベヤズド2世(1481~1512)の葬儀>(図2)

息子セリム1世は黒色の衣服を着ている。

参列者は青、紫色の衣服を着用し、黒いターバンをしている。

女性はカラフルな色を着ているにもかかわらず、黒いターバンを巻いている。

#### <セリム1世(1512~1520)の葬儀>

息子スレイマン1世は目を見張るような衣装を喪服に着替え、役人や学者から哀悼の意を受けた。

#### <スレイマン1世(1520~1566)の葬儀>(図3、図4)

彼の死は息子がベルグラード到着の知らせがあるまで、兵士たちには秘密にされた。

その知らせの後で、棺を運ぶ荷馬車の前で宰相パシヤはハーフィズを唱え、コーランの 36 章ヤーシ章を読み始めた。荷馬車は赤い布で覆われており、その上にカーバ宮殿と同じジグザグ模様の布がかけられている。

荷馬車の前に立っているスレイマン 2 世は黒いカフタンに白いターバンを巻いている。

棺にもカーバ宮殿の覆いと同じジグザグ模様の布がかけられ、3本の羽飾りの付いた大きなターバンが棺の上に置かれている。

葬儀に参加している人は青や緑、茶色などの暗い色の喪服を着ている。

棺を運んでいるイスラーム教学者の白いターバンの右サイドには縦に黒い線が描かれている。

メッカの代表者は緑色の衣服とターバンを着用している。

#### <ムラト 3 世の母親の葬儀 (1583) > (図 5)

トプカプ宮殿を離れる時、ムラト 3 世は赤いジグザグ文様の布をかけた母親の棺を肩にかついでいる。左に描かれている 5 人の女性の参列者は黒い布を頭に巻いている。

#### <ムラト 3 世 (1574~1595) の葬儀 >

棺はメッカから送られてきた記名された布で覆われ、羽と宝石で飾られたターバンが棺の上に置かれている。

参列者は小さな宝石で飾られた黒い葬儀用のターバンをしている。彼らのうち幾人かは喪と深い悲しみの印である毛織のターバンを巻いている。

#### <メフメト 3 世 (1595~1603) の葬儀 >

宮殿にとどまっていた高僧や哲学者や役人は黒い薄織のいぐさでできた長い布を頭に巻いて、葬儀の祈りを聞いている。

以上細密画でスルタンの葬儀の様子を見ると、葬儀参列のための明確な喪服はないが、男性は黒や青、紫、灰色、緑、茶色などの暗い色の衣服を着ていたことが伺える。女性は衣服が明るい色であっても黒いターバンを巻くことがある。マラと呼ばれるイスラーム教学者たちはターバンに黒い縦線を入れている。棺にはターバンが置かれ、スルタンの地位を象徴していた。ターバンも時代により異なり、羽根や宝石で飾られているものもある。また、カアバの覆いと同じジグザグ紋様の布が棺にかけられていることが多い。

## 4 イスラームの葬送儀礼における「白」

今見てきたように、イスラームの葬送儀礼の際の装いは、形も色もほとんど問題にされていないことが明らかになった。ムスリムにとって重要なことは復活後の世界だからである。したがって、むしろ埋葬される時に包まれる衣の方が復活の時にアッラーの前に立つ装いであるために意味をもっているものと考えられる。そこで、次に死装束について検討した。

### (1) 死装束の白色

イスラームにおいては 5 行<sup>10)</sup> のひとつとして一生に一度行う巡礼がある (図 6)。この際男性はイフラームと呼ばれる巡礼衣を着用する。この巡礼衣は禁忌を順守しているという意味のイフラームと同じ用語で呼ばれる。メッカに到着した際にこれから禁忌の状態に入るという意味で衣服も着替えるために巡礼衣もイフラームと呼ばれるのである。イフラームは縫い目のない白の 2 枚の布で、これを上半身と下半身に巻く (図 7、図 8)。白装束にすることにより誰もがアッラーの前で平等であることを示すとされている<sup>11)</sup>。そして、このイフラームは巡礼後、大切に保管され、死装束となる。実際の巡礼体験者の中にはイフラームを着用することにより日ごろは身近に感じていない人生の終わりに思いをめぐらすことにもなると述べている人も<sup>12)</sup>。さらには、巡礼の際には自分の死装束を準備することにもなり、そこから巡礼は死の疑似体験だという考え方をする人も<sup>13)</sup>。

イスラーム圏においては前述したように人間は死の後に復活し、永遠の生命が与えられるという考え方から、葬儀は迅速かつ簡素である。遺体は湯かんとされ、2~3枚の白い綿布で包まれ、棺に収められる。この時に使用されるのが巡礼時に着用したイフラームである。棺はコーランの文字が書かれた緑の布で覆われ、モスクに運ばれ、立ったまま礼拝が執り行われる。イマーム (宗教的指導者) がコーランを詠唱し、「神が誰か、

信仰は何か、聖書は何か、預言者は誰か。」を死体に語りかける。さらに葬儀に集まった人に対し、死者が生前に不当な振る舞いがあったとしてもそれを水に流し、存命中の恩や借金を帳消しにすることが出来るかを問う。ここから、人間を皆平等な生まれた状態に戻して旅立たせるという考え方が伺える。つまり、死装束としての「白」も巡礼衣と同じように、すべての人が神の前で平等であることを示す色であると推察される。

## (2) 天国の白色

『コーラン』には上述したように天国の様子が詳細に記述されている。終末の時が訪れると、天使が時の終わりのラッパを吹き鳴らす。やがて地上では天変地異が起こり、すべての人は復活する。そして、生前の行状に応じて審判がくだり、天国か地獄に振り分けられるのである。信仰のある者が死ぬと、天使がやってきて、天国へと招くとされている。預言者伝承では「天国はきらきら光る光です。」「アッラーは天国を白色に創られた。白色がアッラーの一番好まれる色である。だから生きている間も、死んだ後も白の衣服で身を包むように」といった記述があり<sup>14)</sup>、天国は光輝く白色であることがわかる。

別の預言者伝承では啓示を受けて墓から出た際も紐がきらきらと輝く黄金の鞍が乗せられている翼のある白いラクダに乗り天国の門まで行くと説かれている。また天国には光で顔が輝いて「身体には白い絹衣をまとう女性」<sup>15)</sup> や、その白さと美しさゆえに「真珠にたとえることのできる召使いの少年たち」が住んでいるとも記されている(『コーラン』76章19節)。そして、この光輝く白い真珠は『ハディース』で天国の描写として多用されている。『ハディース』とはムハンマドが人間として語った言葉、及び実際の行為を記録したものである。イスラーム社会に生起する諸問題を『コーラン』だけで解釈することが難しくなり、人々は預言者の生前の言行を『コーラン』を補う典拠として用いるために編み出された。7世紀終わりから活用されているが、内容・伝承経路が吟味され権威付けられるのは8世紀後半と言われている。

『ハディース』での天国の描写のいくつかを以下に示す<sup>16)</sup>。

天国の住まいは真珠でできていて、空高く30マイルもそびえ・・・(創造の始め8-4)

・・・そして遂にわたしは天国に入れられ、見るとそこには真珠でできたドームがあり、その地面は麝香であった。(預言者たち5-1)

・・・彼女が来たならば、主アッラーとわたしからの挨拶を伝え、天国で何の騒がしさも煩わしさもない真珠の家が与えられることをしらせなさい。(援助者たちの功績20-6)

・・・神は「いよいよ、わたしが恵みをかける番になった」と言われて、地獄の火の一握りを取り、黒こげになった人々を地獄から引き出して、天国から流れ出る「命の泉」という川に投げこまれる。すると、彼らは、流れのほとりに播かれた種が芽を出すように、川の両岸で生き返る。・・・こうして彼らは真珠のように輝き、首に飾りをつけて現れて、天国に入ると・・・(神の唯一性24-5)

つまり、天国は真珠のように白く光輝く場所というイメージとしてとらえられていることがわかる。

以上のことから、イスラームにおける「白」は、巡礼衣や死装束として身に付けることによりアッラーの前では誰もが平等であることを示すものであり、それはまた信者の一番の関心事である復活後の永遠の世界である天国をも象徴する色なのである。

## 5 まとめ

イスラームの葬送儀礼は非常に簡素である。『コーラン』に示されているように、死者は終末の到来と同時に元の身体で蘇り、審判を受けて楽園か地獄かで永遠の生を生きる。したがって、死の宗教的意味は軽く、葬儀はさほど重視されない。参列者の装いに関しても暗い色の衣服を着用する人が多いもののほとんど決まりはない。これは14～15世紀に全盛を極め、儀礼を重んじたオスマン帝国においてさえも同様である。棺には布がかけられ、地位の象徴であるターバンを置いてはいるが、棺の中の白い布に包まれた遺体はすぐに土葬される。参列者の服装にも決まりがなかったことが細密画から明らかである。

一方、重視されたのは復活後に神の前に立つ際の装いであり、男性は白色の2枚の布を上半身と下半身に巻く。これはムスリムの5行のひとつである巡礼の際に着用したものを使用することが多く、その白色はア

ッラーの前ではすべての人が平等であることを表しているとされる。イスラーム圏の葬儀では必ずすべての借りを反故にして死者を送る。そのため日本のように死者の生前に愛用していた品々を棺に入れることもあえてしないとのことである。現世のものは何も持たずに生まれた状態のままの姿ですべての人を平等な状態にして埋葬するのである。

そして、その死装束と同じ白色は天国の色でもある。ムスリムの6信<sup>17)</sup>の一つである天国は『コーラン』では至福の楽園として描かれているが、そこはアッラーが一番好む白色で作られており、真珠でできた住まいをはじめ白い絹の衣をまとった女性やその白さと美しさゆえに真珠のような召使いの少年が存在するなど白く光輝いている場所であると表現されている。

以上のことからイスラームの葬送儀礼において白色は重要な色であると位置付けることができる。白色は神の前での平等を表す死装束の色であるとともに復活後に永遠に生きることになる天国をも象徴する色なのである。

## 註

- 1) ロイター.co.jp ワールドニュース 2011年5月3日
- 2) 『コーラン』井筒俊彦訳, 岩波文庫, 2004年  
以下『コーラン』からの引用部分はすべて井筒訳の本書を使用した。
- 3) 野元晋「イスラーム：死と復活の思想」(吉原浩人編『東洋における死の思想』) 春秋社, 2006年
- 4) 『イスラーム辞典』岩波書店, 2002年
- 5) 細川直子「世界の葬送事情—トルコ」(『再生』第51号) NPO法人葬送の自由をすすめる会, 2003年
- 6) 中山紀子「死を生きるよすがとする」(『暮らしがわかるアジア読本 トルコ』) 河出書房社, 2000年
- 7) Andre Clot. Soliman le Magnifique. Librairie Artheme Fayard. 1983  
(アンドレ・クロー『スレイマン大帝とその時代』濱田正美訳, 法政大学出版局, 1992, P.244-246)
- 8) 護雅夫監修『トプカプ宮殿博物館 [4] 細密画』トプカプ宮殿博物館全集刊行会, 1980年
- 9) Tulips Kaftans and Levni (フランクフルト美術館展覧会カタログ)
- 10) 5行とはムスリムに課せられた義務とされるもの。信仰告白、礼拝、喜捨、断食、巡礼の5つ。ムスリムにとって毎日の暮らしの中で実践することが欠かせない。
- 11) 水谷周『イスラーム巡礼のすべて』国書刊行会, 2010年, P.96
- 12) アミーン 水谷「巡礼物語 禁忌遵守の状態(イフラーム)」, 週刊アラブマガジン 2007年7月24日号, アラブイスラーム学院
- 13) 前掲書『イスラーム巡礼のすべて』, P.94  
水谷氏は「巡礼は死の疑似体験である」と言い切るスリランカのムスリム思想家の言葉を挙げている。
- 14) イブン・カイイム・アルジャウズィーヤ『イスラームの天国』水谷周訳, 国書刊行会, 2010年, P.124
- 15) 前掲書『イスラームの天国』, P.176
- 16) 『ハディース』牧野信也訳, 中公文庫, 2001年
- 17) 6信とはムスリムが絶対的真実性を信じなければならないもの。アッラー、啓典、来世、天使、預言者、定命の6つ。

## 図版の出典

図 1～ 図 5 Edhem Eldem. Death in Istanbul—Death and Rituals in Ottoman-Islamic Culture—Ottoman Bank Archives and Research Center, 2005

図 6～ 図 8 AFP 通信デジタルアーカイブ ©AFP PHOTO

図版は非公開のため削除しました。

図1 メフメト2世の葬儀 1481年

図2 ベヤズド2世の葬儀 1512年

図3 スレイマン1世の葬儀 1566年

図4 スレイマン1世の葬儀 1566年

図版は非公開のため削除しました。

図5 ムラト3世の母親の葬儀  
1583年

図6 メッカ大巡礼

図7 イフラームに身を包む巡礼者

図8 イフラームに身を包む巡礼者

# ヨーロッパにおける喪服の文化

## —18世紀フランスおよび現代カトリックにおける葬礼を中心に—

内村理奈

### はじめに

本論は、フランスを中心とするヨーロッパにおける喪服の文化を、歴史的な経緯を重視しながら、考察したものである。第1章では、18世紀フランスに見られた複雑な喪服のエチケットを伝える文献史料を読み解き、一般に、喪服は色が重視されていると思われがちだが、当時は素材のほうが先に考えるべきものとされていたことを明らかにする。第2章では、現代の喪服の文化がいかなるものになっているのかを、ローマ教皇の葬儀を例にして読み解き、世界最大のキリスト教会である現代ローマ・カトリック教会において、死にまつわる色として白色や赤色が存在していることを明らかにする。本論は、18世紀と現代という、時間的に離れた時代を対象とするため、研究として未達の部分が少なくないが、ヨーロッパにおける喪服の文化の特色を探る端緒にしたい。

## 第1章 18世紀フランスの喪服の規範

### 1 史料について

これまで、筆者は、アンシャン・レジーム期の服飾と礼儀作法の関係について、当時の礼儀作法書を中心に調査をおこなってきた<sup>1)</sup>。葬礼に関わるエチケットは、礼儀作法上の重要な項目であると思われるが、礼儀作法書には、これらの記述は見られない。しかし、17、18世紀フランスの葬礼におけるエチケットが複雑さを極めたことは、すでに指摘されている。古くは19世紀の歴史家アルフレッド・フラン克蘭によって、また服飾史家ルー・テイラーによる喪服に関する先行研究によって、指摘されている通りである<sup>2)</sup>。これらの先行研究の中で、特に18世紀の葬礼の装いのエチケットを知るための重要な史料として挙げられているのは、*Annonce des deuils* (『服喪期間通知』) という通称で知られる年鑑である<sup>3)</sup>。フラン克蘭は1761年の年鑑を取り上げ、ルー・テイラーは1765年のものを取り上げて、この時期の喪服の規定について概略を述べているが、詳細な検討は双方ともになされてはいない。つまり、この年鑑の内容は、これまで具体的には明らかにされてこなかった。パリのフランス国立図書館には、1766年に発行されたこの年鑑が所蔵されており、今回調査する機会を得たので、これを主たる史料として、当時の葬礼の服装規定の内容について明らかにする。

これらの喪服に関わる年鑑の発行が、いつに始まったものなのかは明らかではない。しかし、ある時期から毎年1月1日に発行され、販売されていたことはわかっている。正式な書名は、*Ordre chronologique des Deuils de la Cour*であり、*Cour*という語がついていることからわかるように、宮廷での喪服規範について記したものである。すなわち、宮廷貴族を主たる対象としていると考えられる。しかし、それ以外の人々もおそらく購入することはできた。これをひとつの喪服に関する規範モデルとして、宮廷貴族以外の貴族にとっても、おおいに参照されていたものと考えられる。フラン克蘭が紹介している1761年の年鑑は、年間購読料6リーブルであったが、筆者が調査した1766年のものは、年間購読料3リーブルであった。3リーブルという値

段は、エキュ金貨一枚分の値段であり、上等のシーツ一枚が 10 リーブルであるから、その3分の1程度の値段になる<sup>4)</sup>。1766年の年鑑は、パリのサントノレ通りに面したbureau général d'Indication [本屋ではない]で販売されていた。フラン克蘭とルー・テイラーの記述を参考にするならば、61年も65年も66年も内容的には大きな変化はなかったのではないかとと思われる。

この年鑑の内容は、まず前半部分で宮廷における喪服のしきたりやエチケットを具体的に記しており、後半部分では、発行年の前年における、著名人（劇作家や音楽家などの宮廷社交界に出入りをしていたような人々）や王族（特にヨーロッパ各地の王族に関して）の死亡通知を記載し、それに伴う服喪の注意事項（色や期間など）について記されている<sup>5)</sup>。おそらく、宮廷貴族にとって、これらを確実に把握し、それにしたがつた喪服を身に着けることは、社交上、つまり外交上、不可欠なものであったと考えられるので、相当数の需要があったのではないかと考えられる。

## 2 年鑑が発行された背景

喪服の年鑑が発行された背景について考えると、先行研究も指摘しているように、おそらく18世紀以前から、喪服は非常に細かく規定されてきたということが言えるのだろう<sup>6)</sup>。そして、王族の場合、ヨーロッパ中に親族および姻族がいるため、喪に服す期間は頻繁に生じていた。しかも長期にわたる服喪期間によって、経済活動の低迷や、喪服自体に贅を尽くすなどの事態が起きていたと言われている。そこで、このような事態を回避するため、服喪期間を半減し、喪服にかかわる奢侈を控えさせるべく、1716年6月23日<sup>7)</sup>と1730年10月8日に王令が相次いで発令された。

1730年の王令では、服喪期間の長期化が経済活動の障害になっていることが記されている。下記はその概要である。

1716年6月23日の王令にて、服喪期間を半減するように命じたが、度重なる服喪期間によって、1年あるいはそれ以上におよぶことがあり、四季を通じてほとんどの期間、喪に服す事態が生じている。宮廷ではもちろんのこと、下層の人々にまでこの事態は及んでいる。この事態を染織業者は大変憂いており、販売業者も在庫を複数年に及んで抱えている状態にあり、売り上げは伸び悩んでいる。また新しい布を注文するにも、染織職人たちの大部分は解雇され、諸外国に移り住む事態に陥っている。陛下はこのような染織産業をめぐる支障を改善し、産業を支えるために、1716年の王令で示した、王や王妃、王子、王女、ヨーロッパの王族、王の親族に対する服喪期間を、さらに半減するように命じる。<sup>8)</sup>

しかし、「夫や妻、父母、義理の父母、被相続人の死に際しての服喪期間については例外とする」<sup>9)</sup>とも記されていて、このような縁者に対する服喪期間は依然長期間のまま受け継がれていた。

これらの王令で、一定の服喪の簡略化が図られたと思われるが、関係の深い血縁や姻族の場合には、喪服に関するエチケットの複雑さは軽減しなかったと考えられる。アンシャン・レジーム期の宮廷から発せられる喪服のエチケットは、フランス革命を迎えるまで続き、革命後いったんは消滅するものの、ナポレオンによってフランス王家の喪服規定は復活したため、後の時代にも影響を与えたものであると思われる。

## 3 1766年の喪服規定

### (1) 服喪期間

1716年と1730年の王令から窺えるように、喪服に関する規定では、第一に服喪期間が厳密に定められている。王に対する服喪および宮廷での大服喪 Grand deuil は6カ月であり、最も長期にわたるのは、夫に対する寡婦の服喪期間で1年に及んでいた。これらの期間は次の通りである。

## 服喪期間

王に対する服喪および宮廷での大服喪	6ヶ月
父母	6か月
祖父母	4か月半
兄弟姉妹	2か月
叔父叔母	3週間
本いとこ	2週間
いとこ	8日
夫	1年と6週間
妻	6か月

つまり死者との関係によって、服喪期間は定められていた。特に詳細な内容が記されているのは、両親に対してと、夫と妻に対しての服喪期間と喪服についてである。

この服喪期間は、さらに大喪服 (*grand deuil*) と小喪服 (*petit deuil* あるいは *demi deuil*) の時期にわかれる。つまりそれぞれの服喪期間は、3期または4期の合計で構成されていた。表1に見られるように、宮廷での王族以外では、大喪服は父母、祖父母、夫、妻、兄弟姉妹という血縁者にのみ適用されていた。

### (2) 大喪服、小喪服の期間と、色と素材

大喪服は3期または4期、小喪服は2期で構成されていた。これらの時期は、まず期間が決められており、喪服の素材や色によって区別されている。表1に見られるように、弔意の深さおよび哀悼の思いが、素材と色によって表現されていたことは明らかである。

特に、表1には省略したが、もっとも細かく定められているのが、寡婦の喪服についてであった。寡婦の服喪期間は3期に分かれており、1年6週間の長期間に及ぶ。その最初の6か月は次のような衣服を身に着けることが求められていた。

寡婦は毛織物のラ・ド・サン・モールを身に着ける。長いトレーンをひいたローブで、それをスカートの片方に付けている飾りひもでたくしあげ、ポケットからそれを再度引っ張り出している。ローブのプリーツは前と後ろで留められている。前のふたつのプリーツはブローチかりボンで留められている。コンペールは身に着けない。袖はパゴダ風。大きな折り返しのついたかぶりもの。レースが一段と大きな折り返しのついた普通のカフス。胴のプリーツを留めるために、黒いクレープ地 (縮緬) のベルトを前でブローチで留め、ふたつのベルトの先をローブの裾まで垂らす。昔行っていたように、クレープ地のスカーフを後ろで褻を寄せる。黒いクレープ地の大きなかぶりもの。手袋、靴、ブロンズ色のバックル。ラ・ド・サン・モールで覆われたマフ。飾りはないが、もしくはクレープ地の扇をもつ。<sup>10)</sup>

ラ・ド・サン・モールとは、1677年にパリ郊外のサン・モール・デ・フォッセで作られ始めた黒いサージのことである<sup>11)</sup>。喪服用に作られた布で、特に寡婦の喪服用として、用いられていた。

続く次の6か月は下記の通りである。

黒い絹。袖と装飾は白いクレープ地。お望みなら、黒石のアクセサリ。<sup>12)</sup>

そして、最後の6週間は次の通りである。

黒と白のみ。白一色ではない。かぶりものと袖はブロード織りのガーゼ。寡婦の選択によって、すべて黒か、すべて白の装飾をつける。<sup>13)</sup>

最後の6週間は小喪服の時期にあたり、寡婦は白一色ではないが、両親の服喪に際しては小喪服の時期に白一色も認められていた。いここに対する服喪も、最後は白一色が認められている。

そのほかの注意事項としては、両親と夫や妻に対しては **draper** と呼ばれるしきたりがある。これは17世紀以来、あるいはもっと前から行われていることだが、部屋や馬車などを黒塗りにすることである。寡婦の場合は次の通りであった。

1年の間、(寡婦の) 控えの間は黒塗りに、寝室と小部屋は灰色にする。6か月の間、鏡を隠しておく。<sup>14)</sup>

また **draper** とは異なるが、「寡婦は最初の6か月は宮廷に出仕することはできない」<sup>15)</sup>とも記されている。一方、夫は服喪期間の初日から宮廷に出入りが可能であった。

以上のように、大喪服は、第一に毛織物の時期、次に絹(黒石のアクセサリーの時期)、第3に小喪服(ダイヤモンドが許されることもある)、という3期で構成されていた。小喪服は、まず黒の時期、次に白の時期という2期に分かれていた。

喪服は基本的に3段階[場合により4段階]にわかれているが、それが明白にわかるのは、祖父母や兄弟姉妹に対しての喪服である。表1に見られるように、それぞれ、最初の時期は「毛織物」、次が「絹」そして、「小喪服」(つまり黒、白)と記されている。

また大喪服の場合には、図2と図4に見られるような **pleureuse** と呼ばれる白い喪章を身に付ける。これは喪服の袖口に着ける幅広の白布の袖のことである。喪中、最初のうちは大小ふたつの喪章 (**pleureuse**) をつけ、その後、ひとつだけになっていった。

以上のような、当時の喪服について図像史料では次のように確認することができる。

図1から図4は17世紀の喪服の様子である。黒を中心とした喪服であるが、袖口や襟元に白が用いられている。図3は男性の大喪服であり、図4は寡婦の喪服である。いずれも体全体を長い黒布で覆い隠している印象を与える。

図5と図6は *Cabinet des modes, ou Les modes nouvelles* (1785-86) に描かれている喪服であるが、大喪服か小喪服かは、判別できない。 *Magasin des modes nouvelles, françaises et anglaises* (1786-89) に描かれた 図7の女性は明らかに服喪期間の最後の時期にあたる小喪服を身に着けている。時期的に縞模様が流行した時代であるが、黒と白の華やかな縞模様は、喪服であることを感じさせないほどのデザインになっている。また、 *Galerie des modes et costumes français 1778-1787* に描かれた図8と図9は男性の小喪服であり、ここでは明るい灰色も用いられており、刺繍も施され、モノトーンのグラデーションのようになっており、一見喪服には思われなような印象になっている。このように、小喪服になると、18世紀後期には、かなり明るく洗練された印象の衣服になっていた。

## 4 小括

以上の考察から、1766年の年鑑における喪服において、最も深い弔意を表すのは、毛織物であり、それから絹、黒、白(白黒または灰)という順で、しだいに軽いものへと移っていったと思われる。喪服において色が重要であるのは想像できるが、喪服の規定を見る限り、アンシャン・レジム期においては、むしろ素材、つまり毛織物か絹織物かどうか、色よりも先に決められていた。この点は、従来の先行研究の中では指摘されていないので、新たな知見として述べることができる。もちろん、ラ・ド・サンモールのような喪服用の生地はそれ自身が黒色であり、黒や白が喪服の中心の色であることは確かである。また、記されていなくても、暗黙の了解で、黒か白と理解されていたとも言えるのかもしれない。しかし、年鑑の中では、事実上、色は素材の次に記されていた。

さらに、喪服に関わる色が黒白だけではなかった可能性を示唆しているのは、当時のモード雑誌 *Cabinet des modes* (1785-86) の次のような文章である。喪服に関する記事の中で、次のように記されていた。

白は *pureté* (清浄無垢)、黄色&枯葉色は人間としてあるいは生命体としての希望の終わり、灰色は死者が戻っていく大地、黒は生命の剥奪、青は死によってもたらされる幸福、紫は青と赤の混合で、この世の苦しみと死への望みを表す。<sup>16)</sup>

このような史料からも、喪服の色が、黒のみではなかったことは窺える。たとえば中世における喪の色も、黒、白、灰色、黄、タンニン、董色の複数の色が知られている<sup>17)</sup>。なかでも王の死に際して、王族が紫を着用したことはよく知られている。とはいえ、本論で対象としている 18 世紀において、喪服の色が、黒、白、あるいは灰色といったモノトーンを中心にしていたことは図像史料から見ても間違いない。なかでも、喪が明けるにつれて、もっとも軽い喪服である小喪服の最後の時期に、白が主要な色になることが注目できる。しかし、寡婦の場合は、喪が明けるまで、白一色になることはなかった。このように、喪服にジェンダーによる区別が明確に見られることと、以上のような色と素材が喪服に採用されたことの意味については、今後詳細に検討していく必要がある。

## 第2章 ローマ・カトリック教会における喪服の色 —ヨハネ・パウロ 2 世の葬儀を事例として

### 1 ローマ教皇の葬儀

第2章では、現代ヨーロッパのひとつの重要な精神的支柱である、ローマ・カトリック教会における喪服のありかたを論じる。特に現代ヨーロッパ社会における喪服のあり方を検討するため、事例として、2005 年に行われたローマ教皇ヨハネ・パウロ 2 世の葬儀を取り上げたい。史料は、AFP 通信の報道写真を中心に、カトリック教会における典礼書などを用いる。現代ヨーロッパにおける喪服の色は、18 世紀において白が扱われてきたことから想像は可能であるが、黒だけではなく、白や、場合によっては、赤色もあり得ることを指摘したい。それらの色の扱い方から、人びとが死をどのように受け止め、死者の魂をどのように慰めようとしているのかが見えてくると思われる。現代ヨーロッパにおける哀悼の表現の多様性を示したい。

2005 年 4 月 2 日に亡くなった、第 264 代ローマ教皇ヨハネ・パウロ 2 世 (Johannes Paulus II) (在位期間 1978 年 10 月 16 日～2005 年 4 月 2 日) は、本名をカール・ユゼフ・ヴォイティワ (Karol Józef Wojtyła) といい、ポーランド生まれの史上初スラブ系教皇であった。享年は 84 歳で、死因は敗血性ショックであったと報じられている。

ローマ・カトリック教会に君臨する教皇の死の際には、独特の儀式が執り行われる。まず、教皇が死去すると、確認のために、カメルレンゴ (教皇侍従) が呼ばれる。カメルレンゴは金槌で教皇の額を三度叩く。叩くたびに、教皇の就任以前の名前を呼ぶ。返事がないと、死が確認されたことになり、教皇の証である「漁師の指輪」をはずし、これをつぶし、誤用がないように教皇印がすべて破棄される。そして、教皇の私室をテープと封ろうで封印する。枢機卿会のメンバーが召喚され、教皇の死が公式発表される。その後、9 日間の葬儀のミサが執り行われる。教皇の遺体は木、鉛、大理石の 3 重の棺に横たえられ、サン・ピエトロ大聖堂内の所定の場所に埋葬される。葬儀の締めくくりはロジト (埋葬証明書) の作成である。最後に、枢機卿会はコンクラーヴェ (教皇選挙) へ移り、次期教皇が厳かに選出される<sup>18)</sup>。

ヨハネ・パウロ 2 世の葬儀は、2005 年 4 月 8 日から、サン・ピエトロ大聖堂にて行なわれた。史上最大規模の葬儀で、世界中で放映された。一般信者だけでも約 30 万人が参列した。ヨハネ・パウロ 2 世自身が生前に行なった、他宗教との対話推進活動が評価され、あらゆる宗教・宗派を超えた各国の要人が参列した。世界中の喪服の様子を見ることができたと言ってもよい。

この壮大な葬儀を AFP 通信の報道写真を中心に検討すると、図 10 と図 11 に見られるように、その様子は絢爛豪華なものであり、教皇の死装束をはじめ、赤色が極めて顕著に用いられていることが理解できる。教皇の亡骸の周囲は、図 10 と図 11 に見られるように、赤色で埋め尽くされているのである。

## 2 カトリックの葬儀における「死」の意味と色

キリスト教における「死」の意味は、歴史の中で、さまざまに変容を遂げてきた<sup>19)</sup>。

古代から中世にかけて、死は神のもとへ凱旋することと見なされたため、死者は勝利者であると考えられていた。そのため、勝利者にふさわしい冠として、生花を使ったと言われる。典礼色も白であった。

さらに、キリストの死と復活を信じる復活信仰と、「死」は強く結びつけられていた。つまり「死」は嘆き悲しむものというより、希望に満ちたものであり、「死」は来るべき復活にむけての一時的な眠りにすぎないという考え方である。この考え方に基づけば、復活という大きな希望があるために、白い喪服、そして白い死装束が、死に際しての装いとしてふさわしいと考えられた。事実、地方によっては、死後、女性はキリストの花嫁になるのであるから、死装束として婚衣装束を身にまとうことさえあったと言う。民俗学者アルノルト・ファン・ヘネップはそのような事例を指摘している<sup>20)</sup>。

それでは、黒い喪服はどこから始まるのだろうか。キリスト教関連の事典の多くは、中世後期に「煉獄思想」が誕生し、その影響により、死の恐怖を実感させられる葬儀へと変貌していったと説明する。つまり、煉獄での苦しみを思っ、嘆きや悲しみが強調され、「死」を悼むようになった結果、黒い喪服が誕生するのだと言う。また 15 世紀は特に厭世感に満ちた時代であったため、人々の憂愁感を表現するのにふさわしい黒が流行色になり、喪の色が黒に特化していったという指摘も、服飾史家はおこなっている<sup>21)</sup>。

ただし、宗教改革以後、煉獄思想は異教的な過ちであると修正された。葬儀は死者が新しい生を与えられるしるしであるから、ふたたびキリストの復活にあずかり、新しい命を得るための備えと見なすようになっていくと説明する。

今日においては、「人間的な悲しみだけでなく、神の前にも感謝と喜びをもって葬儀をする」<sup>22)</sup> という考え方が、キリスト教においては一般的であるようだ。

特に、現代カトリックの葬儀では、「葬儀は、キリスト信者の死の過越（すぎこし）の性格を明らかに表現し、典礼色も含めて、各地方の状況と伝統に、よりよく適応したものでなければならない」<sup>23)</sup> と『典礼憲章』第 81 条で述べられており、葬儀は復活信仰の表明の場であるのが原則でありながらも、地方の慣習を加味し、実際に多く行なわれている黒い喪服を容認する形になってきていると考えられる。

本来、キリスト教の考え方において、死は復活のための準備であるがゆえに、希望を感じる白い喪服がふさわしいとしながらも、現状追認の形で、黒い喪服を許容してきていると言えるのではないか。つまり、喪の色として白と黒が混在しているのが、ヨーロッパを中心とするキリスト教社会の現状なのではないかと思われる。たとえば、図 12 はイギリスのチャールズ皇太子とカミラ夫人が第一次世界大戦時の戦没者墓地を訪れた際の様子が写されているが、カミラ夫人はウェディングドレスかと思われるような純白の衣裳を身にまわっている。さらに図 13 はヨハネ・パウロ 2 世の葬儀に参列した各国の要人の様子であるが、黒と白の縞模様のネクタイが見られる。18 世紀の小喪服の白黒の縞模様と同じような色使いを見ることができるのである。

## 3 復活の白

つまり、現代カトリックでは、古代の葬儀観、キリストの死と復活になぞらえる考え方に立ち戻ってきていると言えるのだろう。葬儀の祭具や、文言などを見ても、復活を信じるしるしはそこかしこに見ることができる。

たとえば、『カトリック儀式書、葬儀』によると、葬儀に用いる祭具には、聖水、十字架、聖書、復活のろうそく、白布などがあるが、聖水は「洗礼によって永遠のいのちを受けたことを記念するものであり」、「十字架、聖書（神のことば）、復活のろうそく、白布（棺を覆う布）はいずれもキリスト者にとって救いのシンボルである」と記されている<sup>24)</sup>。とりわけ、「十字架は[……]永遠の命への道しるべであり、聖書は神のことばによる命の保証が約束されているものである」<sup>25)</sup> と明言され、いずれの祭具もみな、死によって命が終焉するのではなく、必ず復活し、永遠の命を得るのだという希望を感じさせるシンボルになっている。

祭具によって復活の希望を表すだけでなく、葬儀ミサにおいては、次のような文言によって、それが強調されている。

みなさん、主・キリストはわたしたちの救いのために人となり、十字架上で亡くなられた後、復活して栄光をお受けになりました。生涯キリストとともに生き、神のもとに召された〇〇〇さんは、またキリストとともに復活の栄光にあずかることをわたしたちは信じています。これから行われるミサは、キリストの死と復活を記念し、これにあずかるすべての人を復活の命に招くものです。この復活の信仰を新たにするとともに祈りましょう。<sup>26)</sup>

さらに、復活の希望を唄う「ハレルヤ」を会葬者全員で唱えるのである。

このような儀式を執り行うための祭服の色は、白がもっともふさわしいと『典礼憲章』では記されている。「事情によっては、紫や黒を用いることも可能」であるが、ここで考えられる事情は、おそらく地域の慣習のことではないかと思われる。つまり復活を信じる葬儀の典礼色は基本的に白であり、死からいのちへの超越を表すシンボルがあちこちに用いられるものとなっているのである。

#### 4 キリスト教における「死」の色

それでは、キリスト教において、死のシンボルを担わされている色は、何だろうか。

ミシェル・フイエの『キリスト教シンボル事典』では、次のように述べられている。

喪服の色として、通常は黒を思い浮かべよう。黒は、キリスト教においては、色と光の不在であり、原初の闇の色を表している。また恐るべき悪のしるしであり、苦悶をもたらし、死を告げる色でもあると言う。したがって、死の闇を表すため、喪の色としてふさわしいということになるのだろう。たとえば、司祭の着る黒いスータンは現世の虚栄を捨て去り、来世で栄光の服を着るのを待つことを表す、とも言われる<sup>27)</sup>。

白は黒と反対に、輝く光の色であり、すでに述べたように、「復活のしるし」でもある。白は色の不在、あるいは色の総合であるがゆえに、神の秘儀を表すとも記されている。さらに、キリストの経帷子が白であるのは、復活を暗示しているからなのだという。つまり、白は「死の闇を打ち破る輝かしい勝利のしるし」なのであろう<sup>28)</sup>。白色と光との結びつきは確かではないが、聖書の伝統の中で、神は光であり、キリストも世の光であると考えられてきたのであるならば、白を光の色であると連想することも可能であるかもしれない<sup>29)</sup>。

さらに、ローマ教皇の葬儀に見られるように、赤色も、死にゆかりのある色であった。なぜなら、赤はキリストの血の色であるがゆえに、死の象徴になるのである。赤は、キリストの十字架上で死の色であるため、犠牲の色、人間の魂を救うために自らを犠牲にしたキリストの愛徳の象徴となっていた<sup>30)</sup>。

このように、キリスト教において、「死」をイメージさせる色は、黒と白と、そして赤色になっていると言えよう。それぞれの色が持つ「死」のイメージは、微妙に異なるが、ローマ教皇の葬儀では、これら3色が見事に用いられていた。

#### 5 赤色の教皇の葬儀

ローマ教皇の葬儀において、顕著に見られたのは赤色であった。教皇自身の死装束も赤であり、教皇の亡骸を取り囲む枢機卿たちは、皆まばゆいばかりの赤い装束に身を包んでいた。これは何を意味するのだろうか。

ローマ教皇の葬儀を取り仕切るのは、枢機卿たちである。枢機卿は教皇に次ぐ高位の聖職者たちであり、彼らは「げいか 下 (エミネンス)」と呼ばれるほど、ローマ・カトリック教会の中で崇敬を集める人々である。実は、赤色、厳密に言うならば、緋色は、枢機卿の色である。図14に見られるように、枢機卿は、緋色の長着を身につけ、緋色のズケット (お椀形の帽子) と、赤いビレッタ (法冠) を被る。枢機卿の紋章には、赤い帽子が描かれ、その両側には15ずつ赤いタッセルが付けられているものになっている。そして、枢機卿に任命されることを「赤い帽子を授けられる」と表現するように、赤 (緋色) は枢機卿の身分そのものを表している。つまり、教皇の葬儀における赤色は、第一に枢機卿の色であるといえる<sup>31)</sup>。

緋色、pourpre は、本来、地中海に生息した貝から採取された、鮮紅色に近い紫色のことを指していた。

古代ローマ時代から珍重され続け、「幻の紫」や「皇帝紫」と名づけられ、その名の通り、王や皇帝などが身につけた色であった。貝紫は中世後期には絶滅するが、長らく権力の象徴と考えられてきた色である。

たとえば、王の崩御の際には国中が喪に服することになるが、中世以来、後継の王子や司法の長である大法官は赤色を身にまとい続けていた。なぜなら、たとえ王が死去されたとしても、王権は永遠に不滅であることを示すためであったと言われている<sup>32)</sup>。

そのように考えることができるのであれば、教皇の赤い死装束、および、その周囲を囲む枢機卿たちの赤い喪服は、教会というひとつの権力が、未来永劫続くことを意図している可能性もあるのではないか。先述のように、キリストの血を暗示して、教皇の死をキリストの死になぞらえている可能性や、ローマ教皇自身が身につけている本来の衣服の色が活かされている可能性も窺えるのである。

## 結論

ヨーロッパにおいて、喪服にふさわしい色は何色とされてきたのか。これは意外にも、簡単に答えられない。すでに明らかなのは、黒一色ではないということである。

18世紀においては、喪服の規範の中で、詳細に衣服や装飾が定められており、服喪期間の時期にしたがって、それを正しく身につける必要があった。その中で、色以上に、素材が重視されていたことを指摘することができた。喪が明けるにしたがって、白色の服飾が追加されていく特色も読み取ることができた。

ローマ・カトリック教会の例で見れば、カトリックの典礼はわかりやすいものでなければならぬため、葬礼は明確なシンボルに満ちた世界になっている。キリスト教（カトリック）における「死」は復活信仰と結びついたため、典礼色は基本的には白であったと言ってよいだろう。しかし、現代は黒も混在しており、それはひとつには、「煉獄思想」の広まりや憂愁感の表現と、土地の慣例が重んじられ、受け継がれているためであると考えられる。

ローマ教皇の葬儀は赤が顕著であり、そこに、キリストの血の象徴を読むことも、教会権力の存続の願いを読むことも、あるいは教皇自身の色を認めることも可能であろう。一方で、教皇の葬儀で赤色を身につけている、枢機卿自身の葬儀を見ると、図15に見るように、その参列者は紫色を基調とした色を身にまとっているのである。このように、黒のみがヨーロッパの喪服の色であるとは決して言いきれず、現実には多彩な色が混在していることを指摘することができる。

しかし、どの色を喪服として身につけるとしても、そこには、「死」をどのように受け止めているのかという、人間の死生観が反映されているのだろう。

今日では、死に対する人びとの態度、意識が劇的に変化してきているとも言われている。たとえば、フィリップ・アリエスは、現代人は、死を恥ずべきもの、あるいはタブー視するようになってきていると指摘した<sup>33)</sup>。死を直視しないようになってきているのだろうか。葬儀自体の簡略化も、ヨーロッパの人びとの死を覆い隠そうという意思の現われなのかもしれない。たとえば、フランスの外交官であったジャン・セールは、『ふらんすエチケツ集』の中で葬儀の簡素化を指摘して、次のように述べた。

だが、いったい、悲しみを見せびらかす必要があるだろうか。盛大な葬儀をすることは、悲しみを人前にさらすことになるのではないだろうか。<sup>34)</sup>

つまり、ここに記されているのは、喪の気持ちを表現することを控えようとする態度である。AFP 通信社の多くの報道写真を資料として見ていると、近年のヨーロッパの人びとは、喪服自体の着用を控えているようにさえ思われる。

死をどのように捉えるかが、喪服の色には反映する。悲しみの気持ちは個人的なものとして胸に秘め、おもてに出さないようにするという、近年の風潮もあるようだが、近親者を失った悲痛な思いを表現することこそが、残された者にとっては、精神安定上好ましいという心理学的な見方もある。喪服を身につけ、明確に悲しみを表現し、それを見ている他者と喪の気持ちを共有する。そのことによって、死の悲しみを乗り越えることができる。それが、喪服のひとつの機能であるとも言えるのではないか。

本論においては、18世紀と現代という離れた時代を考察対象とした。歴史的な経緯を追うことが本研究の目的であったが、18世紀から現代までの道筋を明らかにするところまでは、到達することができなかった。18世紀に続く19世紀についても考察を深め、時代の流れを把握することが、今後の大きな課題として残されている。

さらに、18世紀に見られた喪服のエチケットの複雑さがいつに始まるのか、17世紀なのか、その起源を探ることも必要である。そして、喪服が微細に定められることになった経緯をはじめ、ジェンダーによる喪服の差異についてもその理由を明らかにする必要があるだろう。

現代のカトリック教会において、白が復活の色であるとする理由も明らかにしなければならない。光と白が結びつくからなのか、白の表象をさらに探る必要がある。

そして、18世紀の喪服のエチケットが、ナポレオンの時代に復活したことも、その経緯を含め明らかにし、19世紀から20世紀に至る流れも見定める必要がある。

18世紀の喪服において、素材が重視されていたことから、喪服がそもそも粗服であった可能性も連想させられる。粗末な衣服を着て、身体の快樂を放棄することで、悲しみを表現したのが、本来の喪服のありかたであり、そこから、色の問題に変化していったのではないかという仮説も立てられるようにも思われる。このことについての検証も重要である。

このように、本論のテーマは未だ多くの課題が残されている。今後、これらの問いに対し、ひとつでも多くの答えを導き出せるように、研究を深耕させていかなばならないだろう。

付記：本論は2011年6月12日に行われた国際服飾学会第30回大会（於学習院女子大学）における口頭発表「18世紀フランスにおける葬礼の装いとエチケットー色と素材を中心にー」と、拙稿「喪服の色は何色？黒、白、あるいは赤色？」（『研修紀要』2010年夏号、社団法人日本理容美容教育センター発行、20-25頁）を基に、加筆修正を施したものである。

## 註

- 1) これまでの筆者の礼儀作法と服飾に関する研究成果は、次の博士論文にまとめている。「アンシャン・レージュム期フランスの服飾にみる秩序の表象」、2012年3月、お茶の水女子大学。
- 2) Alfred Franklin, “La civilité, l’étiquette la mode le bon ton du XIIIe au XIXe siècle”, tome 1er, Paris, Émile-Paul, 1908 ; Alfred Franklin, “La vie privée d’autrefois, art et métiers, modes, mœurs, usages des Parisiens du XIIIe au XVIIIe siècle, <Les magasins nouveautés, \* \* \* >”, Paris, Plon, 1896[以下では *La vie privée d’autrefois* と略す] ; Lou Taylor, “Mourning Dress, a costume and social history”, 1983.
- 3) “Ordre chronologique des Deuils de Cour, qui contient un précis de la vie et des ouvrages des Auteurs qui sont morts dans le cours de l’année 1765, suivi d’une Observation sur les Deuils.” A Paris, De l’Imprimerie de Moreau, rue Galande. 1766, cote: 8-LC25-102(1766) (B.N.). [以下では *Ordre chronologique* と略す。以下、史料の仏文は省略する]。
- 4) 1575年5月31日にエキュ金貨は3リーブルに相当するようになり、その後変化していない。アンシャン・レージュム期の貨幣については下記を参照。Philippe Minard et Denis Wronoff (sous la direction de), “L’Argent des campagnes, échanges, monnaie, crédit dans la France rurale d’Ancien Régime”, journée d’études tenue à Bercy le 18 décembre 2000, comité pour l’histoire économique et financière de la France, Ministère de l’économie, des finances et de l’industrie, Paris, 2003 ; “D’or et d’argent, la monnaie en France du Moyen Âge à nos jours”, Cycle de conférences tenues à Bercy entre le 22 octobre 2001 et le 18 février 2002, comité pour l’histoire économique et financière de la France, Ministère de l’économie, des finances et de l’industrie, Paris, 2005.
- 5) *Ordre chronologique*.
- 6) *La vie privée d’autrefois*, pp.105-109, pp.128-141.
- 7) “Ordonnance du Roy, concernant les Deuils”. du 23.Juin 1716, Paris, de l’Imprimerie Royale, 1716.(in “Recueil des pieces fugitives concernant la Police et autres matieres”, 1741, tome2. cote : F-21023(30) (Bibliothèque Nationale de France[以下では B.N.と略す]).
- 8) “ORDONNANCE DU ROY, Portant reglement sur les Deuils. Du 8 Octobre 1730”. cote : MFICHE F-21113(52)

(B.N.).

- 9) *Ibid.*
- 10) *Ordre chronologique*, pp.305-307.
- 11) Elisabeth Hardouin-Fougier, Bernard Berthod, Martine Chavent-Fusaro, “Les Etoffes : dictionnaire historique”, Les Editions de l'Amateur, Paris, 1994, p.318.
- 12) *Ordre chronologique*, pp.307-308.
- 13) *Ibid.*, p.308.
- 14) *Ibid.*, p.308.
- 15) *Ibid.*, p.308.
- 16) “Cabinet des modes, ou Les modes nouvelles,” Paris, Buisson, 1785-86, 24 v. in 1 : 71 ill.(copper., col.) ; 22cm. ID : SB00002310 (文化学園大学、貴重書デジタルアーカイブ).
- 17) 徳井淑子『色で読む中世ヨーロッパ』講談社、2006年、185頁。
- 18) マシュー・バンソン『ローマ教皇事典』長崎恵子・長崎麻子訳、三交社、2000年、253頁。
- 19) 今橋朗・竹内謙太郎・越川弘英監修『キリスト教礼拝・礼拝学事典』日本キリスト教団出版局、2006年、271-273頁。学校法人上智学院、新カトリック大事典編纂委員会(代表高柳俊一)『新カトリック大事典』第3巻、研究社、2002年、872-873頁。
- 20) Arnold van Gennep, “Manuel de folklore français contemporain tome1, 2. mariage, funérailles”, 1980.
- 21) 徳井淑子『ヨーロッパ服飾史』河出書房新社、2010年、30-32頁。
- 22) 『キリスト教礼拝・礼拝学事典』、273頁。
- 23) カトリック中央協議会編『カトリック儀式書、葬儀』1993年、3頁。
- 24) 同書、13頁。
- 25) 同書、13頁。
- 26) 同書、144頁。
- 27) ミシェル・フイエ『キリスト教シンボル事典』武藤剛史訳、白水社、2006年、61頁。
- 28) 同書、94-95頁。
- 29) 同書、141頁。
- 30) 同書、9-10頁。
- 31) 『ローマ教皇事典』236頁、290-292頁。
- 32) 徳井淑子『色で読む中世ヨーロッパ』、68-70頁。
- 33) フィリップ・アリエス『死を前にした人間』成瀬駒男訳、みすず書房、1990年、516 - 524頁。
- 34) ジャン・セール『ふらんすエチケット集』三保元訳、白水社、1962年、122頁。

## 図版の出典

- 図1～図4 *Collection of costumes of the XVIIIth century in France*, Paris, Chez Bonnart, 1675-95, 201 art prints 1 v. : copper., b&w ; 37cm. ID : BB00124296 (文化、貴重書デジタルアーカイブ)
- 図5～図6 *Cabinet des modes, ou Les modes nouvelles*, Paris, Buisson, 1785-86, 24 v. in 1 : 71 ill.(copper., col.) ; 22cm. ID : SB00002310 (文化、貴重書デジタルアーカイブ)
- 図7 *Magasin des modes nouvelles, françaises et anglaises*, Paris, Buisson, 1786-89, 108 v. in 3 : 171 ill.(copper., col.) ; 22cm. ID : SB00002311 (文化、貴重書デジタルアーカイブ)
- 図8～図9 *Garelie des modes et costumes français 1778-1787 : dessinés d'après nature / réimpression accompagnée d'une préface par M.Paul Cornu*, Paris, Émile Lévy : Librairie cantrale des beaux-arts, [1912], 4 portfolios : col.ill. ; 40cm, Reprint. Originally published Paris : Chez Esnauts et Rapilly, [1778]-1781, Printed on the sheets, Plate : T.1:1-80 ; T.2:81-160 ; T.3 : 161-240, T.4 : 241-325, ID : BB00114340 (文化、貴重書デジタルアーカイブ)
- 図10～図15 AFP 通信デジタルアーカイブ、©AFP PHOTO

表 1 宮廷の喪服規範 (1766)		(Ordre chronologique des Deuils de la Cour より筆者作成。)			
死者	服喪者	服喪期間	期間	喪服の主な素材と色など	そのほか
父母	女性	6ヶ月	最初の3ヶ月のうちの最初の6週間	毛織物、ポプリン、ラド・サンモール、エタミーン の装飾、黒のエタミーンのリボン、白いクレープ地 のフィッシュ	
			最初の3ヶ月のうちの最後の6週間	被り物はかぶらない。黒石。	
			後半の3ヶ月のうちの最初の6週間	黒い絹。冬はプ・ド・ソワ、夏はタフタ・ド・トゥール。 ダイヤモンド。	
			後半3ヶ月の最後の6週間	小喪服。白一色、あるいは、黒と白。	
	男性	6ヶ月	最初の3週間	ラシャ。ボタン無し。大小のプルルーズ。	馬車と馬具一式を4か月半黒塗りにする。
			3週間	小さいプルルーズ。	
			6週間	ラシャ。ボタン有。	
			6週間	ラシャ。ボタン有。	
		最後の6週間	絹。黒白のベスト。刺繍されたカフス。羽根つきの帽子。白い靴下。銀のバックル。剣の飾りは白黒。靴のかかととは赤。		
祖父母	男女	4ヶ月半	6週間	毛織物	
			6週間	絹。	
			6週間	小喪服。	
兄弟姉妹	男女	2ヶ月	1ヶ月	毛織物	
			2週間	絹	
			2週間	小喪服	
伯父叔母	男女	3週間	2週間	絹。フリンジ付。	
			1週間	ガーゼ、あるいはブロード色の。	
本いとこ	男女	2週間	1週間(8日)	フリンジ付	
			1週間(7日)	ガーゼ、あるいはブロード色の。	
いとこ	男女	8日	5日	黒	
			3日	白	
夫	女性	1年と6週間	最初の6ヶ月	省略	省略
			次の6ヶ月	省略	
			最後の6週間	省略	
妻	男性	6ヶ月	6週間	毛織物。バティスト布のカフス。大小のプルルーズ。3週間後に大きいプルルーズははずす。6週間後、ボタン付きの毛織物の衣服。剣とバックルは黒。	父母に対するエチケットと同じ。服喪期間の初日から宮廷に出仕できる。
			6週間	毛織物。モスリンのカフス。黒い絹の靴下。剣とバックルは銀。	
			6週間	短い衣服。小喪服。白い絹の靴下。	

図版は非公開のため削除しました。

図 1

図 2

図 3

図 4

図版は非公開のため削除しました。

図 5

図 6

図 7

図版は非公開のため削除しました。

図 8

図 9

図 10

図 11

図版は非公開のため削除しました。

図 13

図 12

図 15

図 14

## ヒンドゥー教葬送儀礼と白

### —インド・オリッサ州カタック市での調査とともに—\*

杉本 浄

#### はじめに

ヒンドゥー教徒は生涯 16 の人生儀礼を通過しなければならないが、中でも重要とされるのは誕生、成人、結婚、葬送の 4 つであるとされ、これら 4 つの通過儀礼の重要性は他の文化圏と大きく異なるものである。この最後の儀礼である葬送は、危険な状態にある死者の霊魂を祖霊として旅立たせ、他方で新たな誕生への出発点となる移行過程と見なすことも可能である。

ヒンドゥー教ではキリスト教のような喪服文化がもとよりないことは注意が必要である。儀礼で捧げられる供物に細かな規定はあっても、服装のそれはない。死の穢れの危険な状態にある親族によって、社会から隔離された状況において、一連の儀礼が執り行われることが影響しているのかもしれない。

さらに、地域、宗派、社会層、ジェンダー、さらに死に方によって儀礼が異なっており、一様ではないこともあらかじめ注意しておかなければならないだろう。ジェネップは古典的名著『通過儀礼』の中で、「葬式の儀礼ほど個人の民族、年齢、性別、社会的地位によって多様な様相を示すものはない」と指摘しているが、続けて「しかし、我々は細部の驚嘆すべき多様性の中に、いくつかの一貫した特徴を見いだすことができる」とも述べている<sup>1)</sup>。こうしたことはヒンドゥー教の場合にもあてはまる。葬送における諸々の儀礼は確かに多様であるが、不安定な死者の霊を祖霊として安定化させ、死者の国へと旅立たせることに加え、死の穢れによって極めて危険な状態にある遺族たちを守ることに一貫しているように思われる。また、亡骸を火葬にし、川ないし海へと流すため、墓がないことも共通するのである。

ここでこれまでのヒンドゥー教の葬送儀礼に関する研究を概観すると、①サンスクリット語の文献学における儀礼研究、②フィールド調査に基づく民俗学、人類学などの研究、③葬送や死に関する学際的な研究、④比較的最近に蓄積された南アジア移民のホスト国での変容状況を扱った研究などに大別される<sup>2)</sup>。

本稿はこのような研究史を一部反映させながら、これまで研究されることが少なかったインド・オリッサ州平野部の都市におけるヒンドゥー教の葬送儀礼とその際に用いられる白を、2009 年度から 2011 年度の 3 年間の研究成果を踏まえて検討することを目的とする。現地調査は主に同州の中心都市であるカタック市と州都のブバネーシュワル市で行われた<sup>3)</sup>。

ヒンドゥー教の多様な葬送儀礼を平均化することは困難であるが、まずは中世期に編纂され、後の葬送儀礼のモデルにされたと考えられた『ガルダ・プラーナ要粹』を用いて<sup>4)</sup>、その儀礼の内容と過程をあらかじめ概観したい。その上で、カタック市およびブバネーシュワル市での調査を交えながら、この地の上位カーストの葬送儀礼の過程を検討する。最後にヒンドゥー教の色彩について概説し、共同研究のテーマである葬送儀礼と白の関わりについて触れる。

#### 1 『ガルダ・プラーナ』にみられる葬送儀礼とその段階

\* 本稿は共同研究『葬送の装いからみる文化比較』（2009 年度～11 年度）の成果報告であるが、今後検討すべき部分を多く残しているため、転載、引用を禁ずる。

## (1) 死の直前の儀式

葬送儀礼についてまとまった記述がある『ガルダ・プラーナ要粹』(*Garuda Purana Saroddhara*)では、全16章のうち8章から13章までの6章が葬送に関して述べられている。以下、井狩弥介「ヒンドゥ葬送儀礼における象徴の諸相」および Wood と Subrahmanyam が翻訳・編纂した *The Garuda Purāna* (Sāroddhāra) を参照しながら、一連の儀礼を要約する<sup>5)</sup>。

その家の家長が死を迎える場合、生前に行われるのは一生の間に犯した罪業を浄める贖罪の儀式である。本書はヴィシュヌ派のプラーナに属するため、最高神ヴィシュヌへ供物をささげ、礼拝を行う。さらに、様々な神々の御名を唱え、聖典を唱える。また、この時死を予見してゴマ、鉄、金、綿布、塩、土地、七種の穀物、牝牛の八種類の布施が用意される。井狩の解釈によれば、ゴマと土地は贖罪に関わり、残りは死後、祖霊となって向かうヤマ王が住まう国への困難な旅において使用されるものとされる。「…地獄遍歴ともいうべきおの苦痛にみちた旅路の中で一六の神話的な国をめぐり、最後にダルマラーージャ(法王)の別名ある審判者ヤマ王の城市にたどりつ」くために、これらの品々を道中で捧げて困難をのり切るのである<sup>6)</sup>。その一年の旅の間、中でも重要になるのが牝牛である。祖霊は行く手を阻む恐ろしい大河ヴァイタラニーを渡らなければならない。そこは流れの激しい、血と膿が溢れ、対岸を見渡すこともできない河幅がある。「水中には毛髪と水草が絡み合い、肉を求める恐ろしい数々の水生動物、猛禽の類が待構えている」のだ。いわゆる三途の川のことであるが、生前に牝牛を布施するとこの河の岸部でそれが待っており、大河を渡る際に手助けをしてくれることになる<sup>7)</sup>。

息を引き取る寸前には、家にある聖なるトゥルシーの樹(tulsi: シソ科メボウキの一種)の傍に横えられる。そこはまた牛糞で清められた地面である。トゥルシーの葉を口にくわえ、少量の聖水(ガンジス川の水)を口に含む。さらに、『バガバット・プラーナ』などの聖典の一説を唱えながら息を引き取るのである<sup>8)</sup>。

## (2) 火葬儀式、捨骨式、ダジャガートラ

以上の儀礼と布施を終えて息を引き取った者は、死者の家の親族とその他の父系親族によって葬送される。喪主は長男で、儀礼自体は普段から世話になっているブラフマン司祭が執り行う。最後の供儀ともされる死者の火葬は死の翌日に行われる。

喪主は親族と共に剃髪し、沐浴を行って衣服を着替え儀式にのぞむ。遺体は沐浴され、塗香してから新しい衣服に着替え、花輪で飾られる。司祭者は聖紐を逆向き、すなわち左肩から右脇を右肩から左脇にする。死者のために供物であるピンダ(穀物あるいは米飯)の団子と水が用意される。家中で死者に対する礼拝を行った後、親族の男性によって棺架にのせられ、火葬場に運ばれる。途中の三か所でピンダの献供がなされ、火葬の前に死者に悪しき精霊、鬼霊などが取りつくのを防ぐ<sup>9)</sup>。

火葬場に到着後は、薪を積む場所を浄めることから始まり、土壇を設け、その傍らに火を設置し、火神を迎える献供式を行う。火神へのマントラは『汝は万物の支え手にして、世界の産出者なり。汝は万物の全き護り手なり。(この)死者は生の輪廻のうちにあり、それゆえ、汝はこの(死者)を天界への道に導きたまえ』と唱えられる。ビャクダン香樹などの聖樹が薪として積み上げられ、その上に死体を置く。

喪主が薪に点火し、しばらく焼かれると、死者の頭蓋骨を木片で割るとされている。『(死者が)祖霊たちの世界に到達するために彼の頭頂を断ちわったあと、彼の息子は引きつづいて以下のマントラを唱えてバタ一献供を(火神に投じて)与えるべし。「(火神たる)汝はかつてこの(死者)より生じかれたれり。このたびはこのものが汝より生れんことを。某々よ(と死者の名を呼びかける)、天界のために、スワーハー。浄めの火は燃えさからんことを」とされる。死の瞬間に死者の生氣(prāna)は身体を離れるが、彼の魂は未だ身体の内側に閉じ込められているため、頭蓋を割ることによって、身体から魂が解放されるのである<sup>10)</sup>。

火葬後は死者の妻と息子は沐浴し、死者にゴマ入りの水を捧げた後、親族はニンバ(ニーム)の葉を口に含みながら死者を賞賛することばを語り合う。骨はそのままに家に戻り、再び沐浴して、喪主は家畜の牛に飼料を与える。食事に火を用いてはならないので、他家で準備された食べ物で食事をし、その際日常の食器ではなく葉皿を用いる<sup>11)</sup>。

頭蓋から抜け出た死者の魂は「プレータ(死霊)」と呼ばれるが、無事に南にある死者の国に送り届ける

義務が親族にあり、火葬の翌日から 10 日間の儀礼が行われる。死霊から祖霊へ変え、旅立たせるには、南の方角に 12 日間昼夜を通じて灯火を絶やさないことで、死者の旅路を照らして安全に進めるようにする。ただし、火葬のあとの 3 日間は旅立ちを始めず、地上に近い空中に留まるとされる。渴きにさいなまれている死霊のために、3 日間、水と乳とが用意される。なお、十字路や火葬場は悪鬼や死霊が好んで滞留する場所だとされる<sup>12)</sup>。

続く捨骨式については、プレータは 4 日目に本来の旅立ちを開始するとされ、この日に、火葬された死者の骨灰が集められるのが原則になっている。喪主である死者の息子は、親族とともにふたたび火葬場へ行き、沐浴をしてから祓いの印を付ける。悪霊（火葬場に好んで住んでいる）に供物を供えてから、死者の火葬の場所を三度周回。乳を注いで湿らせ、水を注ぎ、骨をひとかたまりに集める。パラージャ樹の葉の上に骨を移して水と乳で洗う。骨を土の器に納めてピンダで死者供養（シュラーダ）の儀軌が行われる。焼場の灰を集め、そこに三脚の台を設けて、上に水を入れた壺を蓋をしないで放置する。さらに、その場から北方に穴を掘り、中に骨壺を収める。火熱の苦を消すために骨壺の上にピンダを置く。ふたたび穴からそれを取り出して水辺に行き、骨を別の容器に納める。喪主はその容器を自分の心臓と頭頂にあてて敬してから、ガンジス河の水中に投じる<sup>13)</sup>。

こうして火葬から 10 日間にわたり、ピンダ団子の死者への献供儀式であるダシャガートラ儀式が行なわれる。井狩のまとめに従えば、まず儀式をはじめの準備としては、喪主が夜半に水辺または寺院に行って沐浴をし、ある木の根元のそばで南方を向いて、祭壇を用意する。その上に聖草の敷草を置き、聖草で作ったブラーマン像を安置する。これは死者の形代ともされる。以上が整った後に、歓待儀礼を行い、死者の名を唱えながらピンダを供える。こうしてから食事を供し、通常の神への拝礼儀式と同様のやり方で、食事、香煙、灯火などが献じられる。以下、10 日間、毎日一個ずつのピンダの献供がなされる。このダシャガートラとは「十の肢体部分」の意であり、ピンダが供されることにより死者の霊プレータに新しい身体を与えることになる<sup>14)</sup>。

### (3) 11 日目の儀式とサピンダナ儀式

以上のピンダを供えることでプレータに身体を形作った翌日は、死後の安寧を願う一連の儀式が行われる。朝、ヴェーダ、典籍に通じる司祭たちを招いて、普段の日常儀式を行った後に、ヴィシュヌ、ブラフマン、シヴァ、ヤマの各神の神像を造り、四方に置いた各壺の上にそれらを置く。中央に円を描いて、以前聖草で作ったブラーマンの像をそこに安置する。それぞれの神に供養をしてから、死者に対しても供養を行う。その他、この日は司祭へのベッドの布施や雄牛の解放儀礼を行う<sup>15)</sup>。

翌日の 12 日目には葬送儀礼の最後となるサピンダナ儀式が行われ、死者の魂を安定した状態に転化させるための諸々の儀式が執り行われる。喪主は沐浴した後、死者が息を引き取った場所を浄めて、3 人の司祭を招いて歓待の儀式を行う。これらの 3 人の司祭は父、祖父、曾祖父の三代の霊を体現しているとされ、続く儀式の最中は沈黙を続ける。供物を捧げてから、4 個のピンダ団子を用意して、死者と三祖霊にあてる。喪主は金の小棒を用いて死者のためにピンダを三分してから、それぞれを三祖霊のピンダに混入する。サピンダナ儀式の中心部分はここで終わり、その後は司祭たちに食事を饗し、一人の客を招いて食事をふるまう。こうした行為は祖霊を満足させるための儀礼であるともされる<sup>16)</sup>。

その後、これまで身に着けていた衣服を捨てて、新しい白衣に着替える。この時点で一連の儀式は終了することになる。以後は寝台の布施、十三種の品からなる布施など、重複する箇所があるが、死者の安寧を確実にするものである<sup>17)</sup>。

以上の葬送儀礼の過程を簡潔に図式化すると図 1 のようになる<sup>18)</sup>。また、不安定な死者の霊から祖霊へと変化するイメージとしては図 2 のようになろう。

## 2 オリッサ州・カタック市を中心とする葬送儀礼の過程

本節ではオリッサ州カタック市で行ったラーダーモハン（ラダモホン）寺院での調査を交えながら、この地の葬送儀礼の過程について検討したい。

## (1) 調査地の概要

調査地のカタック市は現在人口約 66 万人を数える中都市である (2011 年センサス)<sup>19)</sup>。隣のチャティスガル州ラーイプルの南側付近を源流とするマハーナディー川の下流に位置し、町は本流と支流のカトジョリ川との間に形成されたデルタの突端にある (図 1)。およそ 10 世紀頃の城塞跡が確認されているが、重要な都市になるのは中世後期からである。その地形が両河に囲まれた天然の要害であることから、15 世紀半ばにイスラーム勢力や周辺の強敵に対する防御を固めるために、この地を治めていた一大帝国スーリヤヴァンシ朝の王カピレーンドラがカタックに都を移した。以後政治・行政に加えマハーナディー川の水運を利用した商取引の中心地として発展した。17 世紀以降はムガル朝、マラーター勢力、さらにはイギリスの植民地支配下にあっても、カタックは地方行政の中心であり続けた。インド独立後は近隣のブバネーシュワルに州都の地位を譲っているが、インド各地から人を集め、複合的な文化基盤を形成してきた歴史ある町である<sup>20)</sup>。

聞き取りを行ったラーダーモハン寺院は旧都カタック市の中心地の南西に位置するラニハット地区にある。ラニハットは文字通り「王女の市」という意味であるが、古くは公設の定期市が開かれた場所であったと推察されている<sup>21)</sup>。現在でも衣料品、生活雑貨や電気部品店などが軒を連ねる商業地で、寺院は東西を横断する Bajrakabati 通り沿いの衣料品マーケット広場に隣接し、その入り口は店と店との間の小路にある (図 4)。ヴィシュヌ神の化身で英雄神であるクリシュナとその愛人ラーダーを祀るこの寺院は、オリッサ様式の小ぶりの塔を持つ (図 5)。

寺院はラニハット地区のヒンドゥー教徒の身近な信仰対象でもあり、寺院直属のバラモンたちは周辺の家々の家庭司祭をつとめる。ラヴェンショウ大学のチャンディー・プラサド・ナンダ教授の協力の下で行ったラーダーモハン寺院での聞き取り調査を交えながら、この地域の葬送儀礼の内容をまとめたい<sup>22)</sup>。

## (2) ラーダーモハン寺院で得られた葬送儀礼の情報

カタック市ラニハット地区にあるラーダーモハン寺院で行った家庭司祭への聞き取りでは、死の直前の儀礼 (*Chandrayana*) より葬送がはじまり、死後直ちに行われる火葬儀礼を経て、さらに 11 日間に渡って様々な儀礼 (*Puraka Karma*) が遺族を中心に執り行われると説明された。

死の直前の儀礼において、死にゆく人は、体の浄化のために振りかけられる牛の尿、牛糞、牛乳、凝乳、水といった 5 種類の食料品を供せられる。これは「5 種類の食べ物を食べること」(*panchagabya bhakhyana*) と呼ばれる。その後、死の床にある者は 16 点の贈り物を司祭に差し出さなければならない。これは『ガルダ・プラーナ要粹』に規定された八種類の布施よりも多い。それは、牛、土地、金、食物、水、衣類、銀、灯明、莫産、キンマ、木製のサンダル、傘、白檀、花輪、甘いお菓子、果物、寝台のことである。そのような贈り物は現世において個人によってなされたすべての罪への贖罪を確かなものにすると同時に、来世においてこれらの品々すべてを返してもらえするという。この解釈は『ガルダ・プラーナ要粹』とは多少異なるところである。

死の直前、人は *Salagrama* (ナラヤン神) の像が祭られている家の聖樹トゥルシーのそばに、横たわった状態で置かれる。頭を北向きに (つまり顔を南向きに) ベッドに横たえる。その後、トゥルシーの葉と *nirmalya* (この地で信仰を集めるジャガンナート神のお供え物のお下がりとして使用された食べ物を乾燥させたもの) と一緒に聖なる川から汲まれた水を供されることになる。聖なる川と家のトゥルシーの樹から集められた土で作られた *Chitta* の印が額に押される。この印は *harimandir* と呼ばれる。死にゆく人の耳の前で、ヴィシュヌ神の別名であるハーリ (*Hari*) 神の名前が声高に詠唱される間にトゥルシーのビーズで作られた輪も首にかけられる。

神の名を聞く過程で、死にゆくものは自分の生前の悪事を告白することによって、神の前で贖罪をすると信じられている。このことは最後に罪からの解放の状態を得ることを助ける行為となる。

亡骸は地域ごとによって異なる様々な儀礼を経て茶毘に付される。死体は *kokei* と呼ばれる棺架で運ばれる。それは藁でできた縄で結ばれた 6 本の竹からなる。また、この縄に点された火が火葬場にもたらされる。女性たちは火葬場へ行くことを許されない。死体が火葬場に喪主 (*karta*) によって運ばれる間、子安貝や調理された米が道に撒かれる<sup>23)</sup>。火葬場への死者の行列に同伴する親戚一同は、ハーリ神やラーマ神の名前を唱える。神の名を唱和する考えは、死と神とは根本的真実であるという、不変の真実における真理を繰り返

返すものである。

火葬場到着後、死体は聖なる川から汲まれた水に浸され、ターメリックの粉を塗られ、白い布で再び覆われる。夫が生存している女性には朱色のシンドゥールが額に押され、手首に腕輪がはめられる。やはり夫より先に死ぬことは、吉なる女性としてここでも祝福される。カタック市には4つの火葬場が用意されているが、金銭的に余裕のある遺族はブリーのジャガンナート寺院に近接する、海岸沿いの Swarga Dwara (天国の門)で茶毘に付すことを望む。この傾向はオリッサの平野部で強いと思われる。

土製の壺で用意された米、ダール、野菜を混ぜた食べ物が死体に供せられる。これは *ardhpatha pinda* と呼ばれる。死者に飯団子 (*pinda*) を供える間、喪主は死の王ヤマのいる南方を向く。一つの穴が火葬を行うであろう場所に掘られる。火神は *Chitagn* (火神アグニは様々な名前を持ち、*Chitagn* はその一つ) の名で呼び出される。遺体を茶毘に付すための薪が穴の上に置かれる。その穴の周りを遺体は3度回る。死体を運ぶ親族一同は、死者が完全に生命を失ったと告げ、宇宙の10の方角に鎮座する他の神々たちと一緒に、太陽と月が死者を見ていると告げる。*Dasdigapala* として知られるその神々は、インドラ、アグニ、ヤマ、ニルティ、ヴァルナ、ヴァーユ、クベラ、イッサナ・ブラーフマとアナンタの10神である。続いて親族は、もし「死体」がいまだに生命を保持しているのであれば、すぐに生き返るであろう。そうでないならば、自分たちが死体を焼くであろうと宣言する。また、死体を茶毘に付すという行為に責任はないと指摘する。

その後、ギーを塗られた聖草 (ギョウギシバ) が遺体を覆う薪の上に置かれる。死者の頭は北向きに置かれ、顔は下向きにされる。女性の場合、顔は空を見上げなければならない。死者は、赤ちゃんが生まれる前に母の子宮に置かれているのとほとんど同じ形で薪に包まれる。これは死者の再生を確かにするためになされ、これを *garbhasana* と呼ぶ。死者の上に、サンダル、聖草、ギーを含んだ薪の把を置いた後、喪主は死者の頭に火を付ける (*mukhagni*)。

その後喪主は死者 (*preta*) の名前を取って、*mukhagni* に供える。*mukhagni* に供えた後に、喪主は川ないし池のそばへ向かい、家族の親戚一同が到着するのを待つ。到達した彼らは小さな薪の一片を火葬の火にくべ、ヤマ王の名前を唱えながら、7回死者の周りを回る。これは *chita pradhakna* (火葬の火を回る意味) と呼ばれる。その後、彼らは川岸に座っている喪主と一緒に移動する。彼らは、油を身体に塗ってから沐浴する。喪主は最後に沐浴する。彼らは続いて家に帰り、ターメリックを溶かした水で足を洗い、ニームを浸した水を飲み、家の外で着ていた服を脱いで、洗濯人に渡してから家に入る。火葬に参加していた友人や親類は喪主によって食事がふるまわれる。

この11日の間、遺族は死の穢れによって危険な状態にある。その危険から身を守るため、塩やバターやターメリックなどを除いた食事をとり (*Tikta Bhojana*)、沐浴やひげ剃りなどを禁ずるといった禁忌が課される。

これと同時に死者に対する儀礼も行われる。理念的には亡骸を離れて不安定な状態にある靈魂が、安定した祖霊として転化し、南方にあるとされるヤマ王が住まう死者の国へ無事旅立つことができるようにするための一連の儀礼であるが、このような観念は『ガルダ・プラーナ要粹』のところで確認されたものである。

火葬から10日目まで、川岸に建てた小さな死者の家に祭壇が設けられ、故人のための儀礼が行われる。毎日、祖霊を形成するため、飯団子のピンダが供せられ (*Ardhapakwa anna Pinda Dana*)、南方に向けて胡麻を混ぜた少量の水が、喪主によって死者のために毎日献げられる (*Tillodaka Anjali Dana*)。それは10日間にわたって1杯ずつ増えていき、合計55杯が供せられる。死者にはまた、煮ていない米、ギー、糖蜜、凝乳 (カード)、蜂蜜、生姜、野菜の一種である *betakanda* で用意された半煮えの食べ物が毎日供せられる。この間親族は『ヤマ・プラーナ』の一説を司祭によって毎日唱えられる。家の南東方向にオイル・ランプを設置し、10日間点し続ける。

死者の火葬後4日目行われる拾骨式 (*Asthi Sanchayana*) では、まず火葬場において、青ココナツの水、牛乳、糖蜜と乾燥米で作ったシロップ (*pana*) が用意され、遺体が火葬された穴に注がれる。これは *shitalikarana* (冷却の意味) と呼ばれる。そうしてから、穴にある火葬後に残った遺灰と遺骨 (*asthi*) が集められる。その穴に再び牛乳と牛糞が塗られ、穴から取り出された遺灰と炭は川に浸される。トゥルシーの樹が穴に植えられ、土をかぶせられる。その後、遺骨を家に持って帰る。

夜明けとともに始まる10日目の儀礼の後に、遺族は沐浴をし、儀礼場を片付けて浄める。死者への儀

礼の後、新しい服に着替える。翌 11 日目に最後のピンダが献げられ、その場に死者を招いて、旅立ちに必要なとされる品々を供え、司祭にお布施をする。死者の来世を砂に現れた動物の形によって占うこともある。なお先述した『ガルダ・プラーナ要粹』でもそうであるが、家に持ち帰った遺骨を川や海に散骨する日は特に決められていないようである。

### (3) 11 日目の喪明けの行事

以上のように一連の儀礼は親族を中心に執り行われるものであった。遺族は死の穢れのため公の場から離れ、一連の儀礼の間は故人宅に集まって共に過ごすことが多い。現在、カタクやブバネーシュワルなどの都市部では、11 日目の儀礼の後に喪が明け、夜に故人を知る数多くの人々が招かれ、食事が振る舞われることが多い。その際、寺院付属のホールや専用ホールあるいは仮設テントが会場として使用される (図 8)。電話連絡や招待を受けた者は、それに関する一切のメモ書きや招待状をすぐに破棄しなければならないとされる。

招待客は入り口付近でまず白い服装の喪主と語りあってから中に入り、ホール内に設けられた故人の遺影を花々で飾った祭壇に手を合わせる。同じ室内には音楽隊が演奏していることもある (図 9)。その後ビュッフェ形式の菜食料理を食する (図 10、11)。この時、招待客に決まった喪服はなく、多くの場合普段着である。つまり、この催しは葬儀の一部ではなく、一連の葬儀が無事終了し、遺族が社会復帰を宣言する場である。もちろん故人を知るものたちが集い、遺族とともに故人を偲ぶ機会でもある。

すでに指摘したように、ヒンドゥー教の葬送儀礼は一樣ではなく、地域差・階層差・ジェンダー差による多様な形態がある。葬儀の典範書によっては、儀礼行為やその用具、死者への供物などの細かい点で異なるところがある。しかしながら、以上見てきたように基本的な死の観念や飯団子ピンダの供物などに見られる儀礼行為に関しては、一定の共通性があるのである。

## 3 ヒンドゥー教における色彩および葬送と白

### (1) ヒンドゥー教における色彩とその象徴性

本節ではヒンドゥー教の豊かな色彩に注目し、主要な色の持つ意味や象徴性を紹介した上で、葬送儀礼における白について検討したい。

まず、吉兆なる色については、赤、黄色 (およびサフラン色)、緑、白が代表的である。赤は結婚式、生誕、お祭りといった縁起のよい行事において重要な色である (図 12)。既婚女性は髪の毛の分け目に赤い粉のシンドゥールをつける。他、リングなどの神像に塗られ、女神像には赤い布がまかれる。シャクティー (性力) を象徴する色であるとともに浄性をも示すことから、用い方によっては不安定になるので、使用には注意が必要とされる色でもある。

サフラン色はヒンドゥーでは最も聖なる色とされ、浄なるものの象徴である。もともとは神聖なる火を象徴する色とされた。司祭が着用するドーティーの色であり、巡礼者が着用する衣服にも用いられることがある (図 13)。黄色のウコンを花嫁や様々な儀礼の中で身体に塗られることがある。黄色は邪なるものや病気などを取り払ってくれるとされる。

緑は幸福や平和の象徴とされ、心の安定をあらわす。女性が初めて妊娠すると緑のエニシダの葉皿で食事をし、妊娠 5 ヶ月目には両親が緑のサーリー、緑の胴着、緑の腕輪を送る習わしがある。ただし、緑には禁忌もあり、たとえば寡婦は身につけないとされる。

白は浄性、清潔さ、吉兆、知識を象徴し、本稿が特に注目する喪の色でもある。白い糸、樟脳、白い花、ミルク、銀はいずれも幸福を呼び込むとされる。また、白い衣服は浄性がかなり強い。寡婦の普段着としても用いられ、性欲を冷ます意味もあるとされる (図 14)。ガンディーなどは質素 (無所有)、清潔をあらわす白を好んだ。

以上の吉兆なる色に対し、不吉な色は黒である。朝方、黒猫や黒い犬に会うことは不吉とされるし、結婚式に向かう際に、黒い動物に出会うと結婚がだめになるとされる。黒色のカラスはその色ゆえにさまざまな禁忌がつきまとう。また、カラスは死神のヤマの使者ともされている。黒には様々な禁忌がまとわりつく一

方で、邪なるものを取り除く効果もあるとされる。例えば邪視を避けるために、黒糸の護符を身に着けることがある<sup>24)</sup>。

最後に一連の葬送儀礼に見られる白に注目してみよう。

## (2) 葬送儀礼における白

上述したように白は浄性が非常に強いため、死の穢れをとまなう葬送においても頻繁に用いられる。遺体は男性ならば白いドーティー、女性ならば白いサーリーを着用するが、それを覆う布もまた白であることが多い。ただし、良い死を遂げたものは黄色の絹製の布を用いることもあり、また夫よりも先に死んだ女性は吉なる者とされて赤かチェンリー（赤地に黄色の斑紋）の布で覆われる。さらに髪の毛の分け目にはシンドゥールが塗られ、腕輪がはめられる。これは妻としての責務を全うしたことを祝福する意味がある。2009年に州首相ビジュ・パットナイク氏の母親が亡くなった際、先に夫を亡くしていたため、遺体は赤い地元産の緋布で覆ったが、さらにその上に白布がかけられていた（図 15）。

喪主の服装は白色の腰巻ドーティーを着用するが、現在では白いクルタの場合が多い。火葬されるガートで剃髪し、儀礼中も白色のドーティーないしクルタを着る。11日目の儀礼後に公の会食会を開く際に、客人を出迎えてあいさつするときも白のパンジャビーか、白いシャツである場合が多い（図 16、17）。なお、その際に使用される故人の遺影を見ると、白布の背広やクルタ、およびサーリーを身に着けている。これは男女とも同じで、社会層（カースト）の違いは見られない（図 18、19、20）。しかしながら、先述したように、招かれてあいさつに来る客人たちは特定の喪服を着用せず、普段着のことが多い。また、死後一年後に開かれる祖霊祭でも、儀礼の長である長男は白を身に着ける（図 21）。

以上のように、ヒンドゥー教においても、白は浄性や清潔さを意味し、死の穢れから守る喪の色としても広く用いられるのである。

## 結び

昨今のインドの急速な経済発展の下、ヒンドゥー教の葬送観念は変化してきていると言われる。例えば、調査中に聞かれたのは、葬儀の際の儀礼が簡略化されているというものであり、時間の観念が着実に変化しつつあることがうかがえる。葬送のために、およそ2週間近くが拘束されることは現代の生活では難しくなってきたのだろう。大都市では新たに葬儀業者が誕生し、インターネットなどで広告宣伝をしているが、それによる儀礼の簡略化と均質化も進む。マヤへ向かう祖霊の旅も現在では古い観念とされ、祖霊が長い旅を経ずに直ちに天国へと至る思いが強いようである。

また、火葬方法にも変化が見られる。茶毘に付すために使用する薪などの森林資源が枯渇し、それによる自然破壊を招かないよう、電気炉を用いた火葬場が大都市では見られるようになった。伝統的な方法によらない電気炉は当初人気がないとされたが、コルカタのカリガト地区で地方自治体が運営するケオラトラ火葬場を見学させてもらった際、順番を待つ遺体が4体あり、隣接する伝統的な屋外の火葬場がほとんど使われている形跡がなかった。この地区周辺では電気炉による火葬が定着したと考えられる<sup>25)</sup>。（図 22、23、24、25）。対するカタックでは2つの火葬場に電気炉があったが、いずれも稼働していなかった。普及には多少の時間をようするだろう。

このケオラトラ火葬場には霊柩車のサービスがあり、遺体を竹で編んだ担架にのせ、透明のボックスに遺体を納めて運ぶところは、かつて火葬場まで遺体を担いで道をパレードした慣習を残していると思われる（図 26、27）。霊柩車の車体も火葬場も白を基調としているところは、こうした変化の中にあっても、葬送に用いられる色彩の象徴性は維持されているのである。

## 註

1) A. V. ジェネップ『通過儀礼』秋山さと子、彌永信美訳、新思索社、1999年、p.159.

2) 18世紀後半以降のサンスクリット文献学の流れとしては、プラーナなどの儀礼を翻訳、解説した Wood,

E.; Subrahmanyam, S.V. The Garuda Purāna (Sāroddhāra). Sudhindra Natha Vasu, 1911 やヒンドゥー教の慣習や通過儀礼に関する研究の中で葬送を扱った Pandey, R.B. Hindu Samskaras: Socio-Religious Study of the Hindu Sacraments (rep. ed.). Motilal Banarsidass. Pandey 1969 (1936) などがある。インド独立 (1947 年) 後の研究としては、祖霊祭を含めかなり詳細に葬送儀礼の過程を追った Shastri, D.R. Origin and Development of the Rituals of Ancestor Worship in India, Bookland, 1963 があり、Thomas, P. Hindu Religion, Customs and Manners: Describing the Customs and Manners, Religious, Social and Domestic Life, Arts and Sciences of the Hindus. D.B. Taraporevala Sons, 1975 はヒンドゥー教の全般的な儀礼行為を解説する中で葬送儀礼を取り扱っている。その他、Knipe, D. M. "Make That Sesame on Rice, Please! Appetites of the Dead in Hinduism." Indian Folklore Research Journal, Vol.5, No.8, 2008, pp. 27-45 は葬送儀礼における食について興味深い論考をあらわした。日本では井狩弥介「ヒンドゥー葬送儀礼における象徴の諸相」『人文学報』, Vol.60, 1986 年、pp.189-202、Shingo E. "Mrtyumjaya or Ritual Device to Conquer Death." Goehler, L. ed. Indische Kultur im Kontext: Rituale, Texte und Ideen aus Indien und der Welt, Harrassowitz Verlag, pp. 109-119 があり 文献学によりながら文化人類学の研究を取り入れて論じた橋本泰元「ヒンドゥー教における葬儀と霊魂観 (上) - 最期の供犠」『死後の世界-インド・中国・日本の冥界信仰』田中純男編、東洋書林、2000 年 a, pp.38-75、「同 (下)」『斎藤昭俊教授古希記念論文集』記念論文集刊行会編、斎藤昭俊教授古希記念論文集刊行会、2000b, pp.735-754 がある。

フィールド調査に基づく葬送儀礼研究 (人類学や民俗学など) は古いものではヒンドゥー教徒の家庭内の儀礼を扱った Padfield, J.E. The Hindu at Home: Being Sketches of Hindu Daily Life (rep. ed.). B. R. Publishing Corporation, 1975(1908)、一大巡礼地ワラーナシーにおける葬送を調査した Parry, J.P. Death in Banaras. Cambridge University Press, 1994 や Justice, C. Dying the Good Death: the Pilgrimage to Die in India's Holy City, Albany. State University of New York Press, 1997 および南インドについては Hockings, P. Mortuary Ritual of the Badagas of Southern India. (Fieldiana: Anthropology. New Series No. 32). Field Museum of Natural History, 2001 などがよく知られる。日本ではウツタル・ブラデーシュ州のフィールド調査で出くわした葬送の様相について論じた八木祐子「祖霊への旅」『暮らしがわかるアジア読本 インド』小西正捷編、河出書房新社、1997 年、pp. 72-85 などがある。

葬送や死は学際的なシンポジウムを企画しやすいテーマであることから、その成果をとりまとめた本がいくつ出版されている。ドイツの南アジア研究者を中心とした Schömbucher, E.; Zoller, C.P. eds. Ways of Dying: Death and its Meanings in South Asia, Manohar, 1999, 比較的新しいものでは Wilson, L. ed. The Living and the Dead: Social Dimensions of Death in South Asian Religions. State University of New York Press, 2003 がある。地域横断的なものとしては各国の死の社会史を検討した Whaley, J. Mirrors of Mortality: Studies in the Social History of Death. Europa Publications, 1981 には、ヒンドゥー教の葬送儀礼に関しては長期的な変化を追った、Bayly, C. A. "From Ritual to Ceremony: Death Ritual and Society in Hindu North India since 1600" の歴史研究が含まれている。

ほかに最近の新しい動向としては、南アジア移民のホスト国イギリスでのヒンドゥー教の葬送を調査した Firth, S. Dying, Death and Bereavement in a British Hindu Community. Peeters, 1997 は儀礼の変容を扱っている。なお、オリッサを対象とした研究を見ると葬送儀礼を本格的に論じた研究は見あたらない。Apffel-Marglin, F. Rhythms of Life: Enacting the World with the Goddesses of Orissa. Oxford University Press, 2008 や田辺明生『カーストと平等性-インド社会の歴史人類学-』東京大学出版会、2010 年などの人類学研究の一部で取り扱われている。

以上は必ずしも葬送儀礼に関する研究をすべて網羅したものではないが、おおよその傾向はつかめると思われる。

3) 一連の調査過程をまとめると以下ようになる。2009 年度は東部インド・オリッサ州の旧都カタックにおけるヒンドゥー教徒の葬送儀礼とその装いの文化について検討することを目的に、当該地でのフィールド予備調査と歴史文献調査を実施 (2009 年 8 月 28 日~9 月 24 日)。この時ヒンドゥー教の葬送儀礼に関する典範書の収集、市内 4 か所の火葬場見学、喪明けの 11 日目の集まりの参加、家庭祭司へのインタビューを行った。また、当該地域の葬送や衣服の歴史的变化を探るために、英国図書館 (British Library) において文献調査を行った (2010 年 2 月 2 日~13 日)。

2010年度は引き続きカタック市で調査を実施した(2010年12月17日～2011年1月9日)。また、1月28日～2月4日の間、現地調査の協力者であるラヴェンショウ大学の歴史学科長であるチャンディー・ブラサド・ナンダ教授を日本へ招聘し、“Exploring Antyasthi: Stages of Death Rituals in Hindu Tradition”(葬儀の検討: ヒンドゥー伝統における死の儀礼の局面)と題する発表を2月3日の研究会で行った。本論はこうした一連の調査をまとめたものである。

4) 本書の成立と位置づけについては井狩, 前掲書, p.198の脚注1)を参照。

5) Wood, E.; Subrahmanyam, S.V. op.cit.および井狩, 前掲書。

6) 同上書, pp.189-190.

7) 同上書, p. 190.

8) Wood, E.; Subrahmanyam, S.V. op.cit. pp.76-82.

9) 井狩, 前掲書, p.191.

10) 以上、同上書, pp.191-192.

11) 同上書, p.193.

12) 同上.

13) 同上書, pp.193-194.

14) 同上書, p.194.

15) 同上書, p.195.

16) 同上.

17) 同上.

18) 図1で言及されているピンダの数と祖霊形成の部位については橋本,前掲書, 2000年b, pp.740を参照。

19) <http://www.census2011.co.in/census/city/269-cuttack.html>. 2012年3月20日閲覧。

20) 以上、Orissa District Gazetteers: Cuttack. Government of Orissa, 1996, pp. 72-125.

21) Dhar, J. N. “Lanes and Localities of Cuttack City.” Cuttack One Thousand Years. Behera, K. S.; Patnaik, J.; Das, H. C. eds. Cuttack City Millennium Celebrations Committee, 1990, p.36.

22) 調査は2009年9月18日、ラーダーモハン寺院の司祭の休憩室で行われた。その際、司祭のラダ・シャム・ポンダ師にお世話になった。聞き取りはナンダ教授によってオリヤ語でなされ、ポンダ師は周りの司祭に確認しながら答えていった。時に彼は家庭司祭が執り行う儀礼について書かれた印刷本『Purohita Karmakanda』を参照していたが、すべてそれに従っているようではなかった。本書はオリヤ語書体のサンスクリット語で書かれており、管見の限りでは、この種の儀礼本は基本はサンスクリット語である。なお、以下の記述は2011年2月3日のナンダ教授によるこの時の調査成果に基づいた発表に準ずるものである。

23) 喪主は長男が務めるが、故人に息子がいない場合は親族の男性か妻。ただし妻が務める場合は、儀礼関わるところでは親族の男性が務める。

24) 以上、小磯千尋「ヒンドゥー儀礼における色と色彩感覚」『アジア諸民族の色彩感覚』亜細亜大学アジア研究所, 2001年, pp. 73-89およびAbbot, T. Indian Ritual and Belief: The Keys of Power (rep. ed.). Manohar, 2000 (1932), pp.276-283を参照。

25) 調査は2012年3月23日に行った。その際、慶應義塾大学大学院の澁谷俊樹氏にご協力いただいた。

## 図版の出典

図1 筆者作成

図2 筆者作成

図3 2011年センサスの地図 ([http://censusindia.gov.in/2011census/maps/administrative\\_maps/admmaps2011.html](http://censusindia.gov.in/2011census/maps/administrative_maps/admmaps2011.html)) とカタック市の地図 (<http://www.mapsofindia.com/maps/orissacuttack.htm>) 2012年3月20日閲覧・採取。その後、加筆・修正。

図3 筆者撮影 オリッサ州カタック、2009年9月18日

図4 筆者撮影 同上

図5 筆者撮影 同上

- 図6 筆者撮影 同上
- 図7 筆者撮影 同上
- 図8 筆者撮影 オリッサ州ブバネーシュワル、2011年1月4日
- 図9 筆者撮影 同上
- 図10 筆者撮影 同上
- 図11 筆者撮影 同上
- 図12 筆者撮影 オリッサ州カタック、2002年2月18日
- 図13 筆者撮影 オリッサ州プリー、2012年3月17日
- 図14 筆者撮影 オリッサ州カタック、2006年1月4日
- 図15 オリッサ州政府のサイト(<http://orissa.gov.in/news/archive/2009/February/18-02-09/180209.htm>)  
2012年3月20日閲覧・採取。
- 図16 筆者撮影 オリッサ州ブバネーシュワル、2009年9月17日
- 図17 筆者撮影 オリッサ州ブバネーシュワル、2011年1月4日
- 図18 筆者撮影 オリッサ州ブバネーシュワル、2009年9月17日
- 図19 筆者撮影 オリッサ州ブバネーシュワル、2011年1月4日
- 図20 筆者撮影 オリッサ州カタック、2007年3月7日
- 図21 筆者撮影 オリッサ州バレスワル、2002年4月5日
- 図22 筆者撮影 西ベンガル州コルカタ、カリガト地区、2012年3月23日
- 図23 筆者撮影 同上
- 図24 筆者撮影 同上
- 図25 筆者撮影 同上
- 図26 筆者撮影 同上
- 図27 筆者撮影 同上

図表は非公開のため削除しました。

**図表**

図1 葬送儀礼の流れとピンダ

図2 祖霊の旅の模式図

図3 インド・オリッサ州とカタック市の位置

図表は非公開のため削除しました。

図4 ラーダーモハン寺院の入り口

図5 ラーダーモハン寺院のシカラ（塔）

図6 寺院の入り口上の案内

図7 聞き取り調査風景

図8 葬儀場の入り口

図9 ホール内の楽隊による演奏

図表は非公開のため削除しました。

図 11 別のホールでの会食

図 10 菜食料理をふるまう給仕

図 12 ある結婚式では全体的に赤が用いられ、  
花嫁は緑のパンジャビーにサフラン色の布を羽織る

図 13 プリーのジャガンナート寺院への巡礼者  
サフラン色のクルタと襟巻を身に着けている

図 15 プリーの火葬場 **Swargadwar** で母の亡骸に向かい  
最後の儀礼を行うオリッサ州首相

図 14 寡婦のサーリー姿（市ラニハット地区）

図表は非公開のため削除しました。

図 17 白シャツを身に着けた喪主（左から 2 番目）

図 16 絹のクルタを着て入り口で客を迎える喪主

図 18 故人を偲ぶ遺影

図 19 故人を偲ぶ遺影

図 20 故人を偲ぶ遺影  
(ケットリヤ [クシャトリヤ] の儀礼にて)

図 21 祖霊祭にて

図表は非公開のため削除しました。

補足の図 ケオラトラ火葬場周辺の写真（コルカタ）

図 22 ケオラトラ火葬場の正面

図 23 火葬に使用される電気炉

図 24 電気炉側から見た火葬を待つ人々

図 25 薪による火葬はほとんどされていない

図 26 政党系の NGO が寄贈した霊柩車。  
ガラスのボックスに遺体を安置して運ぶ

図 27 遺体をのせる竹網の担架を作る作業場  
遺体を車で迎えに行くときに持って行く



葬禮の装いからみる文化比較

2012年3月31日

著者 増田 美子  
梅谷 知世  
内村 理奈  
大枝 近子  
杉本 浄